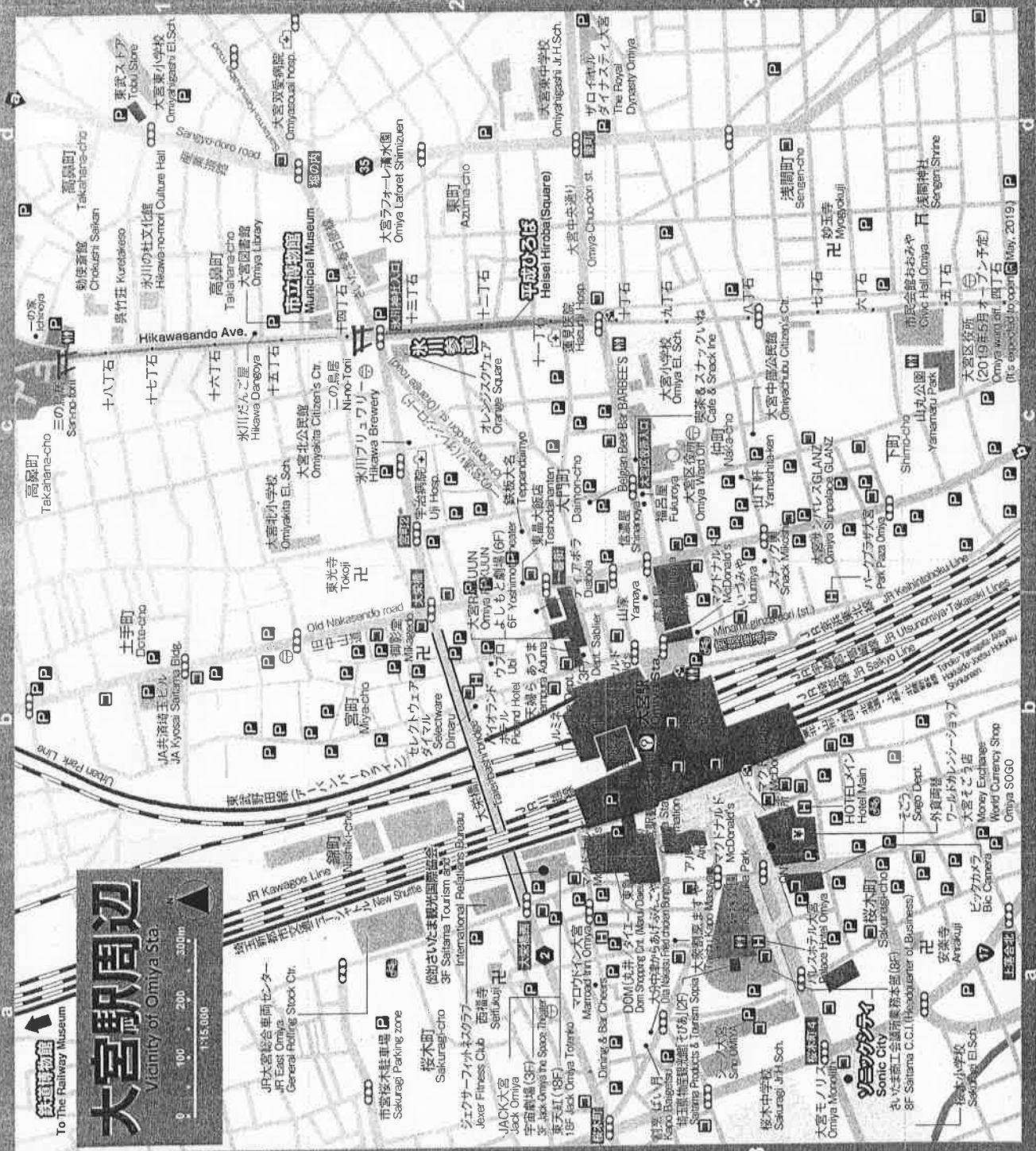
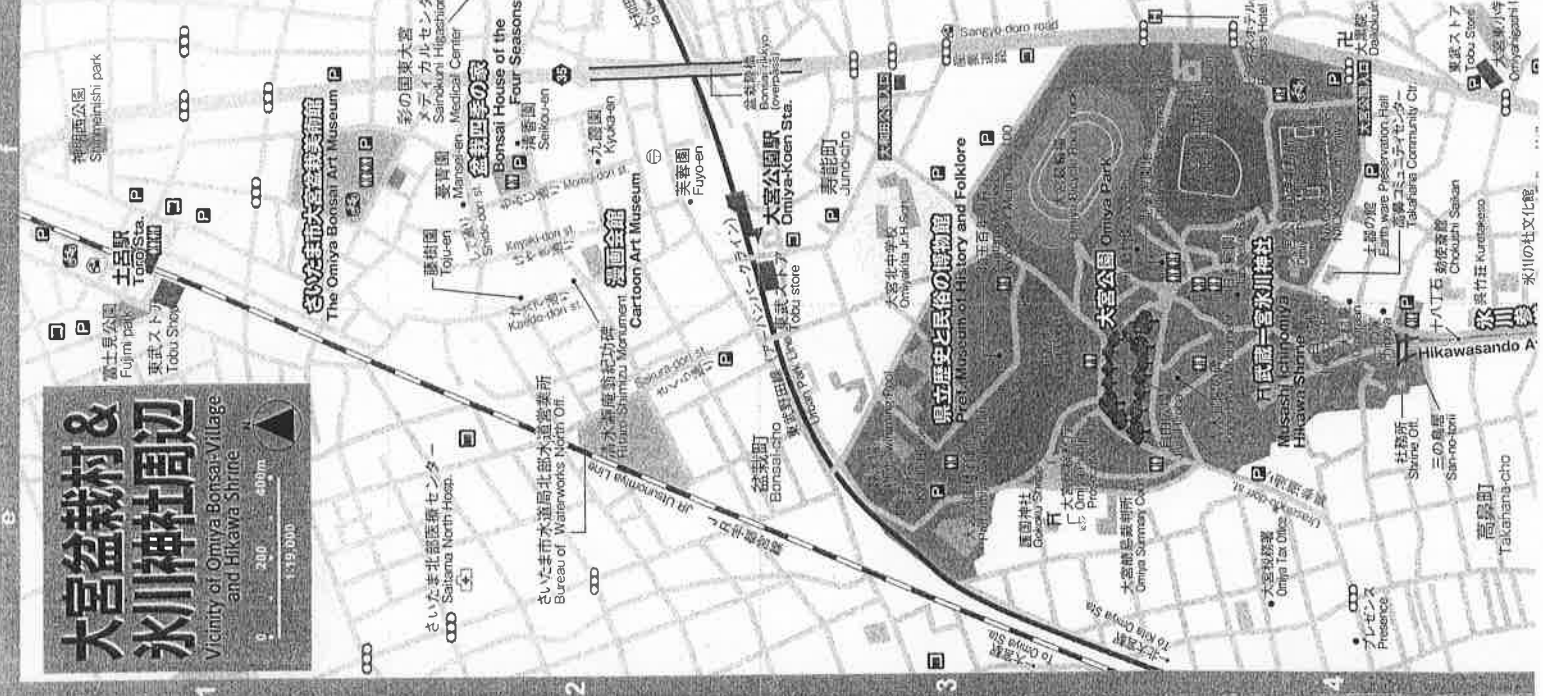


大宮盆栽村 & 氷川神社周辺

Vicinity of Omiya Bonsai Village and Hikawa Shrine



南船座通り
Minami Funeza-dori (St.) (Map 5-3)



平成ひろば



市立博物館



ソニックスティ

バス・タクシーのりば案内

↑ 原宿土呂 西口 East Exit

1 大宮駅 Omiya Sta.

2 大宮東口 Omiya East Exit

3 大宮西口 Omiya West Exit

4 大宮南口 Omiya South Exit

5 大宮北口 Omiya North Exit

6 大宮駅前バス停 Omiya Station Bus Stop

7 大宮駅前バス停 Omiya Station Bus Stop

8 大宮駅前バス停 Omiya Station Bus Stop

9 大宮駅前バス停 Omiya Station Bus Stop

10 大宮駅前バス停 Omiya Station Bus Stop

11 大宮駅前バス停 Omiya Station Bus Stop

12 大宮駅前バス停 Omiya Station Bus Stop

13 大宮駅前バス停 Omiya Station Bus Stop

14 大宮駅前バス停 Omiya Station Bus Stop

15 大宮駅前バス停 Omiya Station Bus Stop

16 大宮駅前バス停 Omiya Station Bus Stop

17 大宮駅前バス停 Omiya Station Bus Stop

18 大宮駅前バス停 Omiya Station Bus Stop

19 大宮駅前バス停 Omiya Station Bus Stop

20 大宮駅前バス停 Omiya Station Bus Stop

大宮駅周辺

Vicinity of Omiya Sta.

鉄道博物館
To The Railway Museum



岩槻駅周辺

Vicinity of Iwatsuki Sta.



バス・タクシーのりば案内

1 東武野田線 (アーバンライオン) Utsunomiya Park Line
2 岩槻駅 Iwatsuki Sta.
3 岩槻駅前 Iwatsuki Sta. Front
4 岩槻駅前 Iwatsuki Sta. Front

TAXI

1 岩槻駅前 Iwatsuki Sta. Front
2 岩槻駅前 Iwatsuki Sta. Front
3 岩槻駅前 Iwatsuki Sta. Front

バス

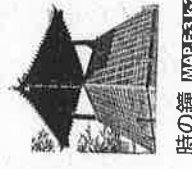
1 岩槻駅前 Iwatsuki Sta. Front
2 岩槻駅前 Iwatsuki Sta. Front
3 岩槻駅前 Iwatsuki Sta. Front



MAP 017 酒粕資料館



MAP 019 岩槻城址公園



MAP 020 時の鐘



MAP 021 人形の博物館

さいたま新都心駅周辺

Vicinity of Saitama Shintoshin Sta.



バス・タクシーのりば案内

1 東武野田線 (アーバンライオン) Utsunomiya Park Line
2 さいたま新都心駅 Saitama Shintoshin Sta.
3 さいたま新都心駅 Saitama Shintoshin Sta.
4 さいたま新都心駅 Saitama Shintoshin Sta.

TAXI

1 さいたま新都心駅 Saitama Shintoshin Sta.
2 さいたま新都心駅 Saitama Shintoshin Sta.
3 さいたま新都心駅 Saitama Shintoshin Sta.

バス

1 さいたま新都心駅 Saitama Shintoshin Sta.
2 さいたま新都心駅 Saitama Shintoshin Sta.
3 さいたま新都心駅 Saitama Shintoshin Sta.



MAP 022 さいたまスーパーアリーナ

鉄道路線図



Information お問い合わせ一覧

- 交通情報 Transport Information**
- 鉄道 Railway**
 - JR日本お問い合わせセンター 050-2016-1600
 - JR East InfoLine (English, Korean, Chinese) 050-2016-1603
 - 東武鉄道 お客さまセンター 03-5962-0102
 - Tobu Railway Customer Center (Urban Park Line)
 - 埼玉高速鉄道 埼玉スタジアム線 048-878-6845
 - Saitama Railway Saitama Line
 - 埼玉新都心交通ニューシャトル 料金・時刻案内 New Shuttle 048-722-1279
 - 路線バス Local Bus**
 - 国際興業バス 大宮駅東口案内所 048-649-0922
 - Kokusai Kogyo Bus (Information Center, Omiya Sta. East Exit)
 - 国際興業バス 浦和駅西口案内所 048-833-7808
 - Kokusai Kogyo Bus (Information Center, Urawa Sta. West Exit)
 - 東武バスウエスト 大宮営業事務所 048-665-2681
 - Tobu Bus West Omiya Off.
 - 西武バス 大宮駅西口案内所 048-649-2525
 - Seibu Bus (Information Center, Omiya Sta. West Exit)
 - 空港直通高速バス Airport Express Bus**
 - 大宮・さいたま新都心 西武バス座席センター 03-5910-2525
 - ～成田 Seibu Bus Reservation Center
 - Omiya-Saitama-Shintoshin ~Narita
 - 大宮・さいたま新都心 西武バス座席センター 03-5910-2525
 - ～羽田 Seibu Bus Reservation Center
 - Omiya-Saitama-Shintoshin ~Haneda
 - 国際興業高速バス予約センター 0570-048985
 - Kokusai Kogyo Highwaybus Reservation Center
 - 浦和・武蔵浦和～羽田 国際興業高速バス予約センター 0570-048985
 - Urawa-Musashi-Urawa Kokusai Kogyo Highwaybus Reservation Center
 - 貸切・観光バス Reserved Bus**
 - イーグルバス Eagle Bus 049-222-0458
 - 関東自動車 Kanto Jidosha 048-831-2611
 - 大和観光自動車 Daiwakanko Bus 048-664-5151
 - 日本自動車管理 Nihon Jidosha Kanri 048-652-0027
 - 日本中央バス Nippon Chuo Bus 027-287-4510
 - 三菱観光 Mitsuwakanko 048-794-6211
 - 武蔵野観光バス Musashinokanko Bus 048-622-5258
 - タクシー Taxi**
 - 岩槻タクシー Iwatsuki Taxi 048-756-8000
 - 介護タクシープライド Kaigo Taxi Pride 090-2440-3216
 - 県南交通 Kennankotsu 048-622-1331
 - 埼玉交通 Saitamakotsu 0120-310-319
 - つばめタクシー Tsubame Taxi 0120-345-608
 - 日進一交通 Nishinchikotsu 048-663-0275

宿泊案内情報 Accommodation

- ホテル
 - アパホテルさいたま新都心 Apa Hotel Saitama Shintoshin Exi Kita 048-650-1111
 - 浦和ロイヤルパインズホテル Urawa Royal Pines Hotel 048-827-1111
 - 浦和フシントンホテル Urawa Fushinton Hotel 048-825-4001
 - 東横インさいたま新都心 Toyo Inn Saitama Shintoshin 048-657-1045
 - ときわ会館 Tokwa Hall 048-822-4411
 - パークプラザ大宮 Park Plaza Omiya 048-643-5811
 - パイオランドホテル Pionland Hotel 048-648-0010
 - パレスホテル大宮 Palace Hotel Omiya 048-647-3300
 - ビジネスホテル豊泉閣 Business Hotel Hosenkaku 048-882-4633
 - ホテルニュー埼玉 Hotel New Saitama 048-884-2111
 - ホテルブリランテ武蔵野 Hotel Brilante Musashino 048-601-5555
 - ホテルミウラ Hotel Miura 048-758-0035
 - HOTELメイン Hotel Main 048-648-8886
 - ホテルメッツ浦和 Hotel Mets Urawa 048-826-0011
 - ホテル外郎のりい武蔵野 Hotel Peropero Saitama Shintoshin 048-851-1111
 - マロウドイン大宮 Marroad Inn Omiya 048-645-5111
 - むさしのグランドホテル&スパ Musashino Grand Hotel & Spa 048-723-0001
 - 与野第一ホテル Yono Daiichi Hotel 048-852-6161
 - ラフレさいたま Ralre Saitama 048-601-1111
 - おふるcafe utatane Oloro Cafe Utatane 048-856-9899
- 旅館
 - 新道山家 Shindo-Yamaya Inn 048-641-0501
 - ビジネスホテルあさや Business Hotel Asaya 048-642-3517
- 無線LAN設備あり Wireless LAN
- インターネット接続可 Internet access in rooms

*English speakers available

大宮駅西口より無料送迎あり
 “さいたま市の中心部に位置する”ビジネスホテル
与野第一ホテル
 TEL. 048-852-6161 FAX. 048-852-6165
 http://www.yonodaiichi-hotel.com/

まち・ひと・こころをつなぐ宿
 大宮駅西口 ソニックシティ 徒歩着デッキにて直結徒歩3分
パレスホテル大宮 048-647-3300
 http://www.palace-omiya.co.jp



5 **ジャルダンソノエ**
 お魚・お肉料理から
 ピッツァ、パスタまで
 <お気軽にお楽しみ下さい>
 さいたま市中央区本町2-6-6
 (与野公園北側)
 ☎048-857-8800<月曜定休>
 http://www.baker-house.info/

6 **彩果の宝石**
 さいたま推奨土産品
 本店 TEL 048-762-7118
 コルン店 TEL 048-831-6333
 浦和南店 TEL 048-813-1570
 https://www.salkano-hoseki.jp

「楽しかった。」の思い出づくりのお手伝いをいたします。
URAWA ROYAL PINES HOTEL
 〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町2-6-1 TEL (048)827-1111
 浦和ロイヤルパインズホテル

ビジネスやレジャーの良き出発点。
大宮駅西口より徒歩3分。

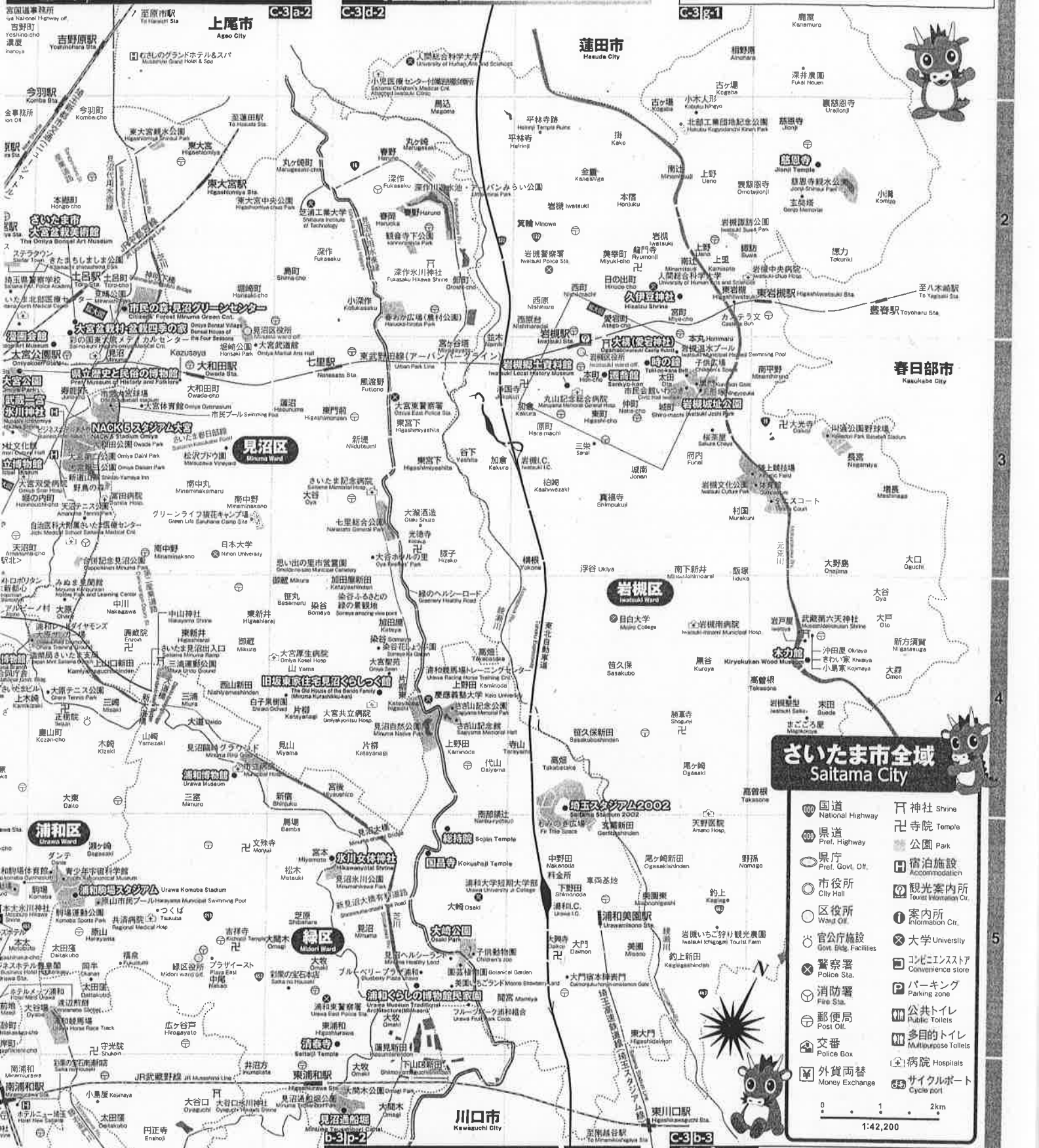
HOTEL MaRoad Inn Omiya
マロウドイン大宮
TEL:048-645-5111
URL: <http://www.marroad.jp/omiya/>

一日の出会いを、一生の縁に。
ご婚礼ご宴会 **清水園** SHIMIZU EN
さいたま市大宮区東町2-204
TEL: 048-643-1234



アパホテル
〈さいたま新都心駅北〉

TEL:048-650-1111



さいたま市全域 Saitama City

- 100 国道 National Highway
- 100 県道 Pref. Highway
- 市役所 City Hall
- 区役所 Ward Ofc.
- 官公庁施設 Gov. Bldg. Facilities
- 警察署 Police Sta.
- 消防署 Fire Sta.
- 郵便局 Post Ofc.
- 交番 Police Box
- 外貨両替 Money Exchange
- 神社 Shrine
- 寺院 Temple
- 公園 Park
- 宿泊施設 Accommodation
- 観光案内所 Tourist Information Ctr.
- 案内所 Information Ctr.
- コンビニストア Convenience store
- パーキング Parking zone
- 公共トイレ Public Toilets
- 多目的トイレ Multi-purpose Toilets
- 病院 Hospitals
- サイクルポート Cycle port

空港だけじゃない!
外貨両替専門店 ワールド カレンジャー ショップ
TEL:048-815-6075
浦和コソソ店 TEL:048-650-5535
大宮ごろう店

年中無休・24時間営業
サウナ・スパ&カプセル・ビジネスホテル
パークプラザ大宮
JR大宮駅東口徒歩3分 両銀座通り
〒330-0845 さいたま市大宮区神井1-19-1 (ルーテラプラザ大宮ビル)
TEL:048(643)5811(代) FAX:048(643)3137
<http://www.parkplazahotel.net/>

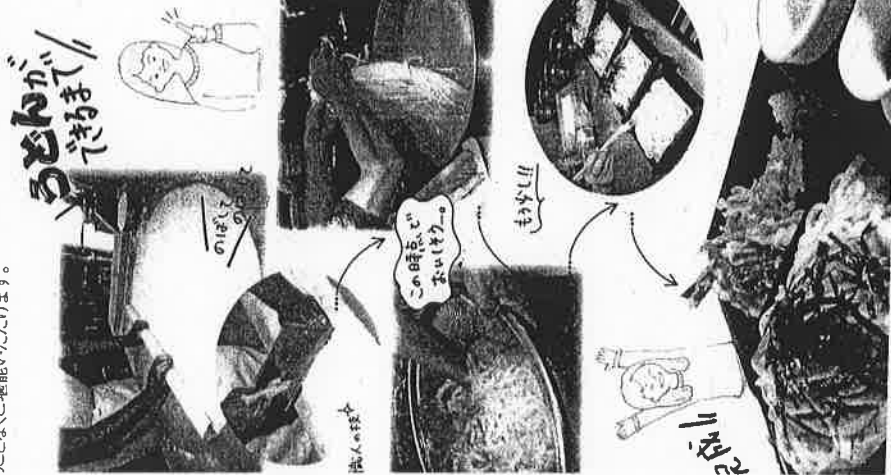
WORLD CURRENCY SHOP

加須うどんの特徴

加須うどんの特徴は、どかどかの光沢、みずみずしさ、手打ちならではのコシの強さととの越しの良さです。コシの強いうどんを打つため季節によっては、塩や水加減、麺の太さを変えたり、「足踏み」や「かかせ」に時間をかけるなどの工夫をしています。

つゆなしでそのまま食べても十分に美味しいですが、水洗いしたの冷たいもつゆに「あざり」として冷たいつゆで頂くのが基本のべた。これに加え、大葉(青じそ)の香りとごまみそ風味の「冷汁」、スやネギを油で炒めた温かい「なす南蛮」や「ねぎ南蛮」、さらには「んちんうどん」「みそ煮込みうどん」など加須独自のメニューも味わえます。また、第7回埼玉B級ご当地グルメ王決定戦において、「加須市みんなで作った肉味噌うどん」がグランプリを獲得しました。

各店が創意工夫を凝らして打ち上げた加須うどん、食べ、焼きも飽きなくご堪能いただけます。



手打うどんのまち

スタンプラリーマップ

お店ごとのオリジナルティ溢れる
加須の手打うどん
食べくらべこそ、
その醍醐味



6月25日は加須市うどんの日

なぜ6月25日がうどんの日なのか？

加須市の伝統的な食文化である「うどん」の魅力を全国に発信するとともに、「加須市といえぼううどん」を定着させるため、6月25日を加須市うどんの日と定める条例を制定しました。

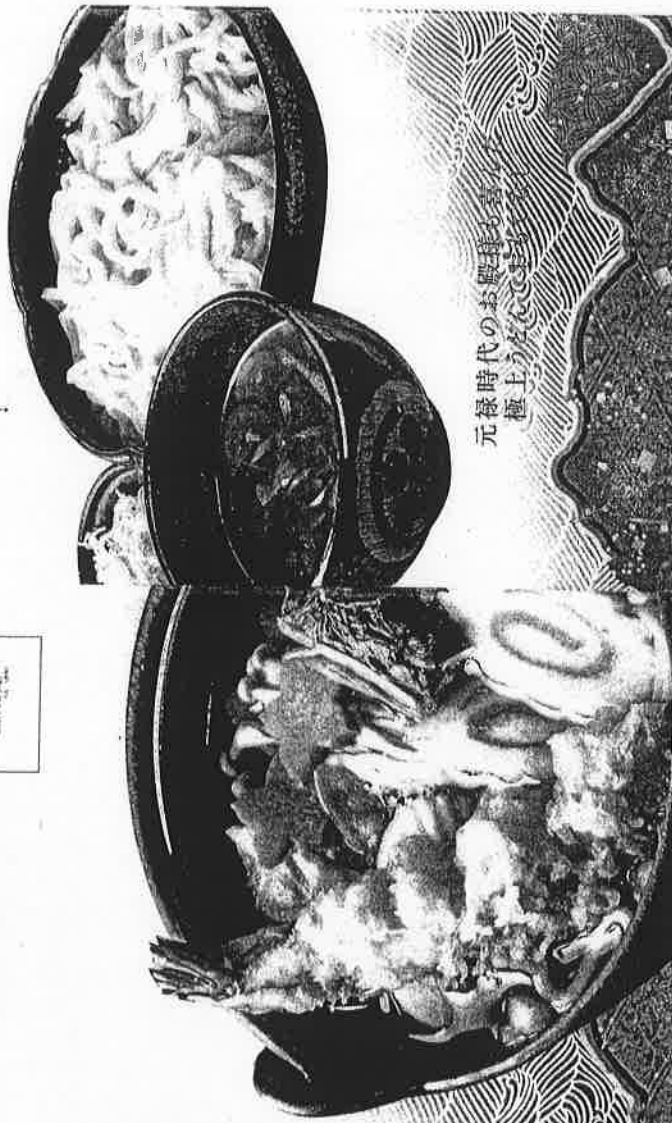
不動ヶ岡不動尊総願寺に、加須名物の「鹽純粉」を贈られた館林城主からのお礼状が残されており、そこには6月25日の日付が記されています。



このお礼状の日付にちなんで、6月25日を加須市うどんの日とすることになりました。また、このお礼状により、加須市のうどん食文化が江戸時代から300年以上続く伝統を有するここが確認できます。

加須うどん®

来て、食べて、納得！



元禄時代のお慶喜も喜ぶ
極上りうどんを堪能

加須の食文化とうどん

「朝まんじゅうに昼うどん(朝食にはまんじゅう、昼食にはうどんを食べるといいよ)」と言われるくらい、加須市は小麦食文化が盛んな地域です。

お米が年貢として供出された昔、米の裏作として作られた大麦を混ぜた麦飯が主食とされており、農家の人にとってツルツルシコシコしたうどんは、お祭りなどの特別な日に大切なお客さまをもてなすのご馳走でした。この名残から、現在も冠婚葬祭などの締めくくりに、うどんが良く振る舞われています。また、春秋の彼岸や正月などに日頃の女性の労苦をねぎらって男性がうどんを打つといった昔ながらの風習も残されています。

ここ加須市においてうどんは、暮らしの中に深く根付いた非常に馴染み深い食べ物なのです。

ルーツは、元禄時代

お不動様に残る加須うどんの歴史

埼玉県北東部に位置する加須市周辺では、江戸時代の初めの頃は畑地が多く、小麦の生産が盛んでした。その当時からうどんを食べる習慣が広く定着したと考えられています。特に、加須うどんには、そのルーツを元禄時代にまでさかのぼることができる古文書が有るので。

関東三大不動に数えられる、市内の古刹、不動ヶ岡不動尊総願寺には、加須名物の「鹽純粉」を贈られた館林城主からの礼状が残されています。この古文書には、作成年が書かれており、まさに城主である松平清武の生没年や總願寺との結びつきなどを詳しく分析した結果、加須うどんの歴史は300年以上にまでさかのぼることが分かりました。

くさなま文庫59「玉壽山 総願寺」より

地域の食文化のルーツが歴史的な史料で明確に確認できるのは、大変珍しいことです。
(元加須市史編纂委員 塚田英昭)



さいたま市の概要

平成30年度



さいたま市議会議会局

目 次

■ 概 要	1
■ 位 置	2
■ 市章、市の木・市の花・市の花木	3
■ 本市の姉妹・友好都市	4
■ 人 口	5
■ 合併の経緯と本市のあゆみ	7
■ 財 政	11
■ 主な新規・拡大事業等	16
■ 議 会	18
■ 議会諸室の配置図	25
■ 組 織 図	26

■ 概 要

さいたま市は、平成13年5月1日に浦和市・大宮市・与野市が合併して、埼玉県初の百万都市として誕生しました。埼玉県の県庁所在地であり、また同時に行行政、経済、文化芸術の中心都市でもあります。

平成15年4月1日には全国で13番目の政令指定都市に移行しました。さらに平成17年4月1日には岩槻市と合併し、現在10の行政区を設置しています。

市域は関東平野のほぼ中央部に位置しています。東京から30キロメートル圏域にあり、荒川、綾瀬川など数本の河川に沿った低地と台地に区分されています。市内は見沼田圃や荒川河川敷など、緑豊かな自然にも恵まれています。

気候は、太平洋側気候の影響から冬は晴天が続き、降水量も比較的少なく、一年を通して穏やかです。

市域は、東西19.6キロメートル、南北19.3キロメートル、面積は217.43平方キロメートル。平成30年10月1日現在の人口は、政令指定都市の中では9番目の1,299,958人、世帯総数は588,907世帯です。

市内には新幹線や在来線、私鉄などの鉄道網が整備されています。中でも大宮駅は新幹線をはじめとする鉄道線が集まる結節点であり、東日本の玄関口としての役割を果たしています。また道路網は、国道や東北自動車道、東京外郭環状道路などが整備されています。

市内主要駅周辺では、商業・業務機能、行政機能、文化機能などが集積しており、市街地再開発事業などの推進により、情報機能、コンベンション機能など、地域の個性を生かしたより高度な都市機能の整備が進められています。

また、「さいたま新都心」には、国の機関が置かれているほか、さいたまスーパーアリーナなど中核施設が整備され、これらを契機に関東甲信越圏域の行政・経済・文化芸術を牽引する中枢都市として、県内はもとより全国の自治体から視線が注がれるようになりました。

現在、さいたま市では「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」「見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市」「若い力の育つゆとりある生活文化都市」の3つの将来都市像を、市の総合振興計画である「さいたま希望のまちプラン」に掲げており、その実現に向けたまちづくりを進めています。

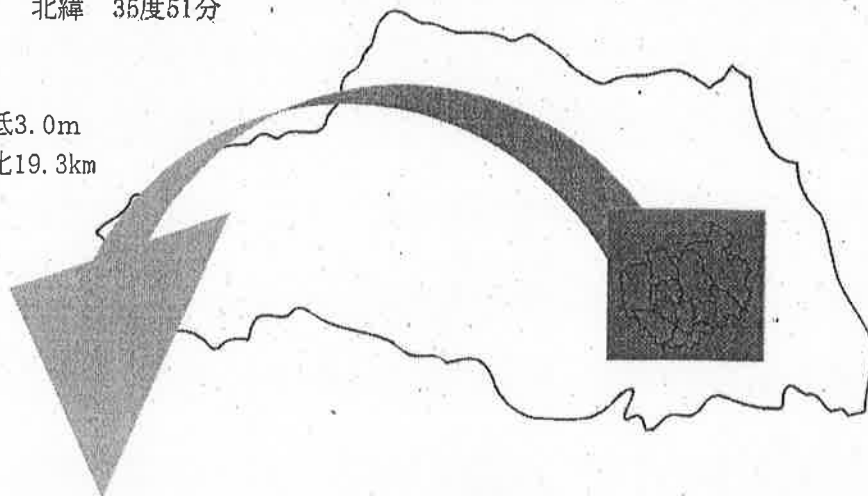
■ 位置

市役所の位置

- 〒330-9588 埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 電話048-829-1111(代)
- 東経 139度38分 北緯 35度51分

市の海拔と広ぼう

- 最高19.8m 最低3.0m
- 東西19.6km 南北19.3km



■ 市章、市の木・市の花・市の花木



市章の意味

さいたま市の頭文字「S」をモチーフに、未来に向かって人もまちもいきいきと前進するイメージのデザインです。

「S」を囲むように弧を描くことで、市民を暖かく包みながら共に発展していくこと、輪(和)が広がり融和していくことを表現しています。基調となる緑色は、見沼たんぼに代表される豊かな自然との調和を示しています。

(平成13年10月25日制定)

■ 市の木：ケヤキ

日本の代表的な落葉樹の一つで、寿命は長く、用途も建築物など幅広いことが特徴で市内に多く分布しています。

大宮氷川神社の参道並木や調神社の境内林、また、埼大通り（国道463号）の日本一長いケヤキ並木なども有名です。



■ 市の花：サクラソウ

田島ヶ原のサクラソウ自生地は、国の特別天然記念物に指定されています。

市では、貴重な植生を維持するために、外来植物の除去や草焼きなどを実施して、後世に伝える努力をしています。



■ 市の花木：サクラ

サクラは、古くから市民に親しまれてきた花木の一つです。

サクラの名所百選に選ばれた大宮公園のサクラ、また、与野公園や岩槻城址公園のサクラ、玉蔵院のシダレザクラや、見沼代用水べりのサクラ堤などが有名です。さらに、市内の山林にも山ザクラなどが自生しています。



いずれも平成14年5月1日指定

■ 本市の姉妹・友好都市

(海外の姉妹・友好都市)

メキシコ合衆国 メキシコ州トルーカ市
昭和54年(1979) 旧浦和市と姉妹都市提携

中華人民共和国 河南省鄭州市
昭和56年(1981) 旧浦和市と友好都市提携

ニュージーランド ハミルトン市
昭和59年(1984) 旧浦和市と姉妹都市提携

アメリカ合衆国 バージニア州リッチモンド市
平成6年(1994) 旧浦和市と姉妹都市提携

カナダ ブリティッシュコロンビア州ナナイモ市
平成8年(1996) 旧岩槻市と友好都市提携

アメリカ合衆国 ペンシルベニア州ピッツバーグ市
平成10年(1998) 旧大宮市と姉妹都市提携

(国内の友好都市)

福島県南会津郡南会津町

昭和50年 旧南郷村と旧浦和市が姉妹都市提携
昭和57年 旧舘岩村と旧大宮市が友好都市提携
平成18年3月20日 南郷村、舘岩村、田島町、伊南村の合併により誕生

新潟県南魚沼市

昭和63年 旧六日町と旧与野市が友好都市提携
平成16年11月1日 六日町、大和町の合併により誕生
※平成17年10月1日 塩沢町を合併編入

千葉県鴨川市

平成16年 旧天津小湊町とさいたま市が友好都市提携
平成17年2月11日 天津小湊町、鴨川市の合併により誕生

群馬県利根郡みなかみ町

平成16年 旧新治村とさいたま市が友好都市提携
平成17年10月1日 新治村、月夜野町、水上町の合併により誕生

■ 人 口

1 平成27年国勢調査(基本集計結果 平成27年10月1日現在)

(1) 区別の男女別人口及び世帯数

区 名	人 口 (人)			世 帯 数 (世帯)
	男	女	計	
西 区	42,913	44,233	87,146	33,871
北 区	71,102	72,344	143,446	61,756
大 宮 区	56,457	57,407	113,864	53,265
見 沼 区	79,696	82,264	161,960	65,666
中 央 区	49,204	49,558	98,762	42,872
桜 区	49,891	48,019	97,910	43,331
浦 和 区	74,970	79,446	154,416	67,136
南 区	90,744	89,408	180,152	77,895
緑 区	57,354	59,168	116,522	44,475
岩 槻 区	54,907	54,894	109,801	42,942
全 市	627,238	636,741	1,263,979	533,209

(2) 人口増減(平成22年・27年)、面積及び人口密度

区 名	人 口 (人)		人 口 増 減		面 積 (km ²)	人 口 密 度 (1km ² 当たり)
	平成22年	平成27年	増減数(人)	率(%)		
西 区	84,029	87,146	3,117	3.7	29.12	2,992.7
北 区	138,630	143,446	4,816	3.5	16.86	8,508.1
大 宮 区	108,488	113,864	5,376	5.0	12.80	8,895.6
見 沼 区	157,143	161,960	4,817	3.1	30.69	5,277.3
中 央 区	96,055	98,762	2,707	2.8	8.39	11,771.4
桜 区	96,911	97,910	999	1.0	18.64	5,252.7
浦 和 区	144,786	154,416	9,630	6.7	11.51	13,415.8
南 区	174,988	180,152	5,164	3.0	13.82	13,035.6
緑 区	110,118	116,522	6,404	5.8	26.44	4,407.0
岩 槻 区	111,286	109,801	△1,485	△1.3	49.17	2,233.1
全 市	1,222,434	1,263,979	41,545	3.4	217.43	5,813.3

2 人口の推移(各年1月1日現在)

	人口(人)				世帯数(世帯)			
	浦和市	大宮市	与野市	岩槻市	浦和市	大宮市	与野市	岩槻市
平成13年	488,201	458,281	84,126	111,311	193,493	175,157	34,905	39,561
13年5月1日	1,034,985				408,440			
14年	1,042,780				413,881			
15年	1,051,428				421,458			
16年	1,060,677				429,450			
17年	1,069,051				436,374			
17年4月1日	1,180,068				479,583			
18年	1,187,225				485,932			
19年	1,193,456				493,721			
20年	1,202,101				502,440			
21年	1,211,657				511,136			
22年	1,223,740				520,417			
23年	1,232,668				528,213			
24年	1,239,282				534,216			
25年	1,244,884				535,234			
26年	1,253,582				543,186			
27年	1,260,879				551,170			
28年	1,270,476				560,075			
29年	1,281,414				570,042			
30年	1,292,016				580,221			

※平成13年5月1日に浦和市・大宮市・与野市が合併。平成17年4月1日に岩槻市と合併。

※住民基本台帳法改正(平成24年7月9日施行)以前は、住民基本台帳登録人口に外国人登録人口を加算したものの、改正以降は外国人登録制度が廃止され、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象(短期滞在者等は適用外)になったことから住民基本台帳登録人口によるものである。

3 区別人口(住民基本台帳による。)

平成30年10月1日現在

区名	人口(人)			世帯数(世帯)
	男	女	計	
西区	44,283	45,175	89,458	38,977
北区	73,320	73,634	146,954	66,885
大宮区	58,229	59,034	117,263	56,215
見沼区	80,640	81,966	162,606	72,641
中央区	50,210	50,694	100,904	47,015
桜区	48,685	47,289	95,974	45,258
浦和区	78,618	82,978	161,596	73,095
南区	95,038	93,476	188,514	86,414
緑区	61,749	62,825	124,574	52,531
岩槻区	56,583	55,532	112,115	49,876
全市	647,355	652,603	1,299,958	588,907

■ 合併の経緯と本市のあゆみ

年 月	内 容
昭和 57 年 9 月	・埼玉中枢都市圏構想（さいたま YOU And I プラン）策定
平成 2 年 9 月	・浦和市議会に「浦和市政令指定都市問題検討協議会」を設置
5 年 4 月	・大宮市議会に「大宮市議政令指定都市推進研究会」を設置
6 月	・与野市議会に「与野市政令指定都市問題研究協議会」を設置
6 年 5 月	・浦和・大宮・与野の市議による「政令指定都市問題等 3 市議員連絡協議会」を設立
12 月	・政令指定都市問題等 3 市議員連絡協議会総会で 3 市一斉に「合併促進決議」を行うことを確認
7 年 3 月	・浦和市議会・大宮市議会で「合併推進決議」を可決
4 月	・3 市に「政令指定都市推進室」を設置
5 月	・上尾市長が合併特例法に基づく合併協議会の設置請求を 3 市長及び伊奈町長に通知
6 月	・与野市議会で「合併推進決議」を可決
7 月	・伊奈町長が合併特例法に基づく合併協議会の設置請求を 4 市長に通知
	・3 市長は上尾市長・伊奈町長に対し「合併協議会」設置に否定的な回答
9 年 1 月	・政令指定都市問題等 3 市議員連絡協議会の調整機関として「4 市 1 町議員懇話会」を設置
4 月	・政令指定都市問題等 3 市議員連絡協議会に 4 市 1 町議員懇話会より答申書を提出（4 市 1 町意向表明）
7 月	・3 市議会で「任意の合併協議会設置決議」を可決
12 月	・任意の「浦和市・大宮市・与野市合併推進協議会」が発足、会長に元自治省事務次官・元内閣官房副長官である石原信雄氏が就任（27 名構成）
10 年 4 月	・第 3 回浦和市・大宮市・与野市合併推進協議会を開催 第 1 小委員会に「合併の方式」「合併の期日」「議員定数及び任期の取扱い」、第 2 小委員会に「新市の名称」、第 3 小委員会に「新市の事務所の位置」を付託
6 月	・第 4 回浦和市・大宮市・与野市合併推進協議会を開催 第 4 小委員会「政令指定都市への移行に関する基本的な事項」を付託
8 月	・第 5 回浦和市・大宮市・与野市合併推進協議会を開催、合併の方式「合体合併」を議決
10 月	・市民代表、学識経験者等で構成する「新市名検討委員会」を開催し、新市名称の選考方法を「公募方式」と決定
11 年 7 月	・第 12 回浦和市・大宮市・与野市合併推進協議会を開催
12 年 1 月	・新市名称の公募実施
3 月	・第 11 回新市名検討委員会を開催し、「埼玉市」「さいたま市」「彩都市」「さきたま市」「関東市」の 5 案に絞り込む
4 月	・3 市の臨時会で法定の「合併協議会設置」を可決 ・新市名「さいたま市」発表会 ・第 1 回「浦和市・大宮市・与野市合併協議会」を開催
5 月	・第 2 回「浦和市・大宮市・与野市合併協議会」を開催、「新市移行準備会」を設置
8 月	・第 5 回「浦和市・大宮市・与野市合併協議会」を開催、「新市建設計画」を議決
9 月	・第 6 回「浦和市・大宮市・与野市合併協議会」を開催、「合併協定書」を議決 ・浦和市、大宮市、与野市合併協定調印式 ・3 市議会で廃置分合（合併）議案を可決
10 月	・3 市長が県知事に廃置分合（合併）申請
12 月	・埼玉県議会で合併を可決
13 年 1 月	・総務大臣が 3 市合併、さいたま市新設を官報に告示
5 月	・『さいたま市』の誕生 ・初議会（15～16 日） ・市長選挙
6 月	・上尾市、伊奈町に対し、合併の意向確認
7 月	・さいたま市自治会連合会設立 ・さいたま市行政区画審議会設置

年 月	内 容
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾市は合併の是非を問う「住民投票」実施（反対 62,382 票、賛成 44,700 票） ・上尾市、伊奈町から合併協議に不参加の回答 ・行政区画審議会中間答申
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉スタジアム 2002」オープン ・行政区画審議会最終答申（9区）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市合併記念式典を開催し、市章を制定 ・臨時議会で区役所設計費、地質調査費補正予算可決 ・さいたま市政令指定都市推進市民協議会が発足
14年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・「区名選定委員会」を設置
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会で「政令指定都市の実現に関する意見書」を可決 ・市長、議会代表が知事と県議会議長に政令指定都市移行促進を求める要望書を提出
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市保健所」を開設 ・「東京事務所」を開設 ・総務大臣に政令指定都市移行について市長より要望書を、議長より意見書を提出 ・「さいたま観光コンベンションビューロー」設立
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市誕生1周年記念式典。市の木、市の花、市の花木を指定 ・区名案募集開始（1～24日） ・「馬宮コミュニティセンター」オープン ・臨時議会で3区役所工事請負契約議案を可決
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ワールドカップを埼玉スタジアム 2002 にて開催 ・3区役所合同起工式 ・県総合政策部長と助役の間で移譲事務に関する「確認書」を締結（法定 331 件、県単 237 件、計 568 件） ・県議会で「さいたま市の政令指定都市の指定促進に関する意見書」を可決
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・区名投票開始（1～16日） ・知事、県議会議長、市長、市議会議長で片山総務大臣を訪ね、政令指定都市移行を要望
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・区名選定委員会で区名案を答申
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市の政令指定都市移行が閣議決定（25日） ・さいたま市の政令指定都市移行に関する政令公布（30日）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・11月臨時会において「さいたま市区の設置等に関する条例」が賛成多数で可決
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・12月定例会において市議 64 人とする議員定数に関する条例を可決
15年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・岩槻市が合併を問う住民投票を実施し、さいたま市との合併賛成が多数を占めた ・岩槻市長は編入合併を条件とした合併協議をさいたま市長に申し入れ
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・岩槻市議会はさいたま市との任意の合併協議会設置に関する決議を可決 ・さいたま市議会は岩槻市との任意の合併協議会設置に関する決議を可決
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・全国 13 番目の政令指定都市に移行
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 4 路線でコミュニティバスを運行開始 ・市議会議員一般選挙（定数 64 人） ・国道 463 号線新浦和橋を無料化
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・指定都市市長会議（通称：政令市サミット）をさいたま市で開催 ・初議会（14～15日） ・各区で「区民会議」を発足
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市と岩槻市で任意の合併協議会を設置 ・13 政令指定都市で「指定都市市長会」を発足
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・2月定例会から新年度の予算案を集中的に審査する「予算特別委員会」を設置
16年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営支援や新産業の創出を支援する「さいたま市産業創造財団」を設立
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・浦和、大宮、与野の 3 商工会議所が合併し「さいたま商工会議所」発足
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・岩槻市との合併について各種団体役員を対象に意向調査を実施（77.5%が合併協議を進めるべき）

年 月	内 容
5月	・商業・文化拠点として複合公共施設「シーノ大宮」オープン ・岩槻市の「合併促進に関する決議」がさいたま市に提出される
6月	・さいたま市・岩槻市の両市で法定合併協議会設置議案を可決 ・さいたま市と岩槻市で法定の合併協議会を設置
8月	・さいたま市・岩槻市合併協定調印式
9月	・第59回国民体育大会「彩の国まごころ国体」が37年ぶりに埼玉県を会場に開催 ・岩槻市において、廃置分合（合併）議案を可決
10月	・9月定例会において、廃置分合（合併）議案を可決 ・さいたま市・岩槻市両市長が県知事に廃置分合（合併）申請
12月	・埼玉県議会で合併を可決
17年1月	・総務大臣がさいたま市・岩槻市の4月1日付の合併を官報に告示
4月	・さいたま市・岩槻市合併（10番目の行政区として岩槻区誕生） ・さいたま市・岩槻市合併記念式典開催、10区のイメージカラーが決まる ・さいたま観光コンベンションビューローが岩槻市観光協会と統合
5月	・市長選挙・岩槻区選出市議会議員増員選挙（7人増員）（定数71人） ・都市感覚とスピード感のある市政運営の実現を目的とする「都市経営戦略会議」を設置
6月	・地球温暖化防止を目的としてクールビズ導入（6月21日～9月23日）
7月	・桜区役所を併設した、地域中核施設「プラザウエスト」オープン ・企業誘致に取り組む専門部署として「産業展開推進室」を設置 ・岩槻区で区民会議を発足
8月	・企業誘致を進めるため「産業展開推進本部」設置
12月	・「さいたま市平和都市宣言」を制定
18年1月	・市立全小学校と養護学校に警備員を配置
4月	・「片柳コミュニティセンター」オープン ・「動物愛護ふれあいセンター」を開設 ・「地域包括支援センター」を設置 ・さいたま商工会議所と岩槻商工会議所が合併し、新「さいたま商工会議所」が発足 ・みそのウイングシティまちびらき
6月	・浦和ロイヤルパインズホテルにて「アジア太平洋環境会議（エコアジア2006）」を開催 ・県などと共同で「産学連携支援センター埼玉」を開設
7月	・「さいたま市あんしんメール」を配信開始
8月	・さいたまスーパーアリーナにてバスケットボール世界選手権ファイナルラウンドを開催
19年4月	・「健康科学研究センター」を開設 ・市立「浦和中学校」開校 ・市立「辻南小学校」開校 ・市議会議員一般選挙（定数64人）
6月	・大宮ソニックシティ国際会議場にて「第1回国連北東アジアさいたまシンポジウム」を開催 ・見沼区役所でワンストップサービス「窓口申請パッケージ化事業」を開始
7月	・さいたまコールセンター「さいコール」を開始
10月	・浦和駅東口に複合公共施設「コムナーレ」オープン ・「鉄道博物館」が開館
11月	・「合併記念見沼公園」オープン ・大宮公園サッカー場が「NACK5スタジアム大宮」としてリニューアルオープン
20年5月	・北区に地域中核施設「プラザノース」オープン ・全区役所で「パッケージ工房」を開始
8月	・浦和ロイヤルパインズホテルにて「第20回国連軍縮会議 in さいたま」を開催
10月	・9月定例会において市議60人とする議員定数に関する条例を可決（次の一般選挙から適用）
21年3月	・西区に「さいたま市民医療センター」が開院

年 月	内 容
	<ul style="list-style-type: none"> ・日進・指扇駅間に西大宮駅が開業 ・全区役所で「ISO14001」を認証取得 ・新都心大橋開通
4月	・市立「つばさ小学校」開校
5月	・さいたま市長選挙
7月	・全区役所に「くらし応援室」を設置
11月	・行財政改革を迅速かつ強力に推進するため「行財政改革推進本部」を設置
12月	・12月定例会において「さいたま市議会基本条例」を可決（平成22年4月1日施行）
22年3月	・北区に盆栽文化振興の核となる「大宮盆栽美術館」開館
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども未来局」を設置 ・ホテルブリランテ武蔵野にて「第1回E-KIZUNA サミット・フォーラム in さいたま」を開催
8月	・浦和ロイヤルパインズホテルにて「第22回国連軍縮会議 in さいたま」を開催
23年4月	・市議会議員一般選挙（定数60人）
10月	・「さいたまスポーツコミッション」を設立
11月	・「さいたま市誕生10周年記念式典」を開催
24年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・市立「美園小学校」開校 ・市立「さくら草特別支援学校」開校
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・「東部地域・鉄道戦略室」を設置 ・市の各種証明書のコンビニエンスストア交付開始
25年1月	・南区に複合公益施設「サウスピア」オープン
4月	・大宮区に乳幼児の子育て支援を中心とした複合施設「のびのびプラザ大宮」オープン
5月	・さいたま市長選挙
10月	・さいたま新都心周辺にて「さいたまクリテリウム by ツールドフランス」を開催
26年4月	・「都市戦略本部」を設置
27年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民局」、「スポーツ文化局」を設置 ・市議会議員一般選挙（定数60人） ・桜区に「桜環境センター」オープン
11月	・第1回さいたま国際マラソンを開催
28年9月	・国際芸術祭「さいたまトリエンナーレ2016」を開催
29年4月	・「第8回世界盆栽大会 in さいたま」を開催
5月	・さいたま市長選挙
30年4月	・「子ども家庭総合センター」を開設

■ 財 政

当初予算の概要

(1) 一般会計

① 歳入

(単位:千円)

款	科 目	平成30年度		平成29年度		増 減 額	増減率 (%)
		当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)		
1	市 税	260,388,003	47.0	231,449,903	43.7	28,938,100	12.5
2	地 方 譲 与 税	2,944,001	0.5	2,809,001	0.5	135,000	4.8
3	利 子 割 交 付 金	271,000	0.0	164,000	0.0	107,000	65.2
4	配 当 割 交 付 金	880,000	0.2	1,280,000	0.2	△400,000	△31.3
5	株式等譲渡所得割交付金	1,080,000	0.2	1,292,000	0.2	△212,000	△16.4
6	分離課税所得割交付金	278,000	0.1	284,000	0.1	△6,000	△2.1
7	道府県民税所得割臨時交付金	4,050,000	0.7	30,371,000	5.7	△26,321,000	△86.7
8	地方消費税交付金	22,721,000	4.1	18,761,000	3.5	3,960,000	21.1
9	ゴルフ場利用税交付金	69,000	0.0	71,000	0.0	△2,000	△2.8
10	自動車取得税交付金	1,509,001	0.3	909,001	0.2	600,000	66.0
11	軽油引取税交付金	6,578,001	1.2	6,234,001	1.2	344,000	5.5
12	地方特例交付金	1,541,000	0.3	1,028,000	0.2	513,000	49.9
13	地方交付税	6,218,000	1.1	6,777,000	1.3	△559,000	△8.2
14	交通安全対策特別交付金	330,000	0.1	346,000	0.1	△16,000	△4.6
15	分担金及び負担金	4,583,071	0.8	3,966,867	0.7	616,204	15.5
16	使用料及び手数料	8,469,876	1.5	8,542,045	1.6	△72,169	△0.8
17	国庫支出金	94,900,269	17.1	90,647,325	17.1	4,252,944	4.7
18	県 支 出 金	21,754,611	3.9	19,608,891	3.7	2,145,720	10.9
19	財 産 収 入	1,236,996	0.2	1,533,462	0.3	△296,466	△19.3
20	寄 附 金	229,137	0.0	224,001	0.1	5,136	2.3
21	繰 入 金	16,363,517	3.0	15,398,126	2.9	965,391	6.3
22	繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
23	諸 収 入	30,062,916	5.4	29,765,076	5.6	297,840	1.0
24	市 債	67,992,600	12.3	58,638,300	11.1	9,354,300	16.0
歳 入 合 計		554,450,000	100.0	530,100,000	100.0	24,350,000	4.6

② 歳出

(単位：千円)

款	科 目	平成30年度		平成29年度		増 減 額	増減率 (%)
		当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)		
1	議 会 費	1,710,797	0.3	1,692,764	0.3	18,033	1.1
2	総 務 費	55,306,102	10.0	44,597,560	8.4	10,708,542	24.0
3	民 生 費	194,869,792	35.1	191,414,313	36.1	3,455,479	1.8
4	衛 生 費	39,890,000	7.2	36,946,883	7.0	2,943,117	8.0
5	労 働 費	283,449	0.1	397,926	0.1	△114,477	△28.8
6	農 林 水 産 業 費	1,555,428	0.3	1,732,430	0.3	△177,002	△10.2
7	商 工 費	15,222,574	2.7	15,490,834	2.9	△268,260	△1.7
8	土 木 費	78,643,192	14.2	75,940,932	14.3	2,702,260	3.6
9	消 防 費	17,788,217	3.2	17,120,953	3.3	667,264	3.9
10	教 育 費	97,544,615	17.6	94,148,850	17.8	3,395,765	3.6
11	災 害 復 旧 費	5	0.0	5	0.0	0	0.0
12	公 債 費	51,435,829	9.3	50,416,550	9.5	1,019,279	2.0
13	予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	0	0.0
	歳 出 合 計	554,450,000	100.0	530,100,000	100.0	24,350,000	4.6

③ 市税の内訳

(単位:千円)

区 分	平成30年度 当初予算		平成29年度 当初予算		増減率 (%)
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
市 民 税	145,822,000	56.0	116,707,000	50.4	24.9
固 定 資 産 税	83,709,000	32.1	83,279,000	36.0	0.5
軽 自 動 車 税	1,277,000	0.5	1,220,000	0.5	4.7
市 た ば こ 税	6,930,001	2.7	7,880,001	3.4	△12.1
特別土地保有税	2	0.0	2	0.0	0.0
入 湯 税	4,000	0.0	3,900	0.0	2.6
事 業 所 税	4,628,000	1.8	4,499,000	2.0	2.9
都 市 計 画 税	18,018,000	6.9	17,861,000	7.7	0.9
計	260,388,003	100.0	231,449,903	100.0	12.5

④ 市税の市民1人当たり負担額

(単位:円)

区 分	平成30年度 当初予算		平成29年度 当初予算		増減率 (%)
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
市 民 税	112,864	56.0	91,077	50.4	23.9
固 定 資 産 税	64,789	32.1	64,990	36.0	△ 0.3
軽 自 動 車 税	988	0.5	952	0.5	3.8
市 た ば こ 税	5,364	2.7	6,149	3.4	△ 12.8
特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0.0
入 湯 税	3	0.0	3	0.0	1.7
事 業 所 税	3,582	1.8	3,511	2.0	2.0
都 市 計 画 税	13,946	6.9	13,939	7.7	0.1
計	201,536	100.0	180,621	100.0	11.6

(注) 各年1月1日現在人口による。

人口(平成29年1月1日現在) 1,281,414人

(平成30年1月1日現在) 1,292,016人

(2) 特別会計及び企業会計

(単位:千円)

会 計 別		平成30年度 当初予算	平成29年度 当初予算	増減額	増減率 (%)
特 別 会 計	国民健康保険事業	107,818,000	133,645,000	△25,827,000	△19.3
	後期高齢者医療事業	23,586,000	22,057,000	1,529,000	6.9
	介護保険事業	83,635,000	82,493,000	1,142,000	1.4
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	120,000	59,000	61,000	103.4
	食肉中央卸売市場及びと畜場事業	381,000	357,000	24,000	6.7
	用地先行取得事業	62,000	3,091,000	△3,029,000	△98.0
	大宮駅西口都市改造事業	1,466,000	2,255,000	△789,000	△35.0
	東浦和第二土地区画整理事業	1,775,000	1,898,000	△123,000	△6.5
	浦和東部第一特定土地区画整理事業	2,209,000	2,763,000	△554,000	△20.1
	南与野駅西口土地区画整理事業	1,367,000	1,043,000	324,000	31.1
	指扇土地区画整理事業	784,000	839,000	△55,000	△6.6
	江川土地区画整理事業	131,000	417,000	△286,000	△68.6
	南平野土地区画整理事業	廃止	19,000	△19,000	△100.0
	大門下野田特定土地区画整理事業	188,000	226,000	△38,000	△16.8
	公 債 管 理	85,224,000	86,107,000	△883,000	△1.0
計	308,746,000	337,269,000	△28,523,000	△8.5	
企 業 会 計	水 道 事 業	46,869,930	45,161,438	1,708,492	3.8
	病 院 事 業	32,484,823	22,734,245	9,750,578	42.9
	下 水 道 事 業	51,213,050	54,447,634	△3,234,584	△5.9
	計	130,567,803	122,343,317	8,224,486	6.7
合計(一般会計を含む)		993,763,803	989,712,317	4,051,486	0.4

議会予算

(単位:千円)

科 目	平成30年度 当初予算	平成29年度 当初予算	増減額
報 酬	583,880	583,880	0
給 料	147,041	148,994	△1,953
職 員 手 当 等	364,111	355,459	8,652
共 済 費	229,852	232,972	△3,120
災 害 補 償 費	1	1	0
報 償 費	687	767	△80
旅 費	20,322	23,021	△2,699
交 際 費	1,200	1,300	△100
需 用 費	16,070	9,380	6,690
役 務 費	12,906	12,811	95
委 託 料	74,615	68,537	6,078
使 用 料 及 び 賃 借 料	10,748	4,383	6,365
備 品 購 入 費	189	2,204	△2,015
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	249,175	249,055	120
計	1,710,797	1,692,764	18,033
一 般 会 計 総 額	554,450,000	530,100,000	24,350,000
議 会 費 割 合 (%)	0.31	0.32	

■ 主な新規・拡大事業等（平成30年度）

（単位：千円）

事業内容等	平成30年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額
<p>文化芸術都市の創造に向けた施設の充実 ～（仮称）市民会館おおみやの整備～ 大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業に伴い、市民会館おおみやの機能を移転し、文化会館機能・コミュニティ機能等を備えた新たな施設を整備します。 【文化施設整備事業（文化振興課）】</p>	4,065,876	0
<p>さいたま市が誇る人形文化の普及・振興 ～（仮称）岩槻人形博物館の整備～ 本市の特色ある人形文化の振興を図るため、日本人形を中心とした展示や講座を実施するとともに、観光振興等にも寄与する施設として、（仮称）岩槻人形博物館を整備します。 【（仮称）岩槻人形博物館整備事業（文化振興課岩槻人形博物館開設準備室）】</p>	1,212,947	257,546
<p>難病の患者が安心して暮らしていただける社会に ～指定難病患者への医療費の公費負担～ 平成30年4月1日より、「難病の患者に対する医療等に関する法律」第40条の大都市特例が施行され、これまで埼玉県を実施主体としていた指定難病医療給付に係る事務が権限移譲されることに伴い、指定難病医療給付の支給認定及び医療費の公費負担を実施します。 【地域保健推進事業（疾病予防対策課）】</p>	1,451,152	883
<p>赤ちゃんとお母さんの心と体をケアします ～妊娠・出産から育児まで切れ目ない包括支援の充実～ 出産間もない時期の産婦を対象とした産婦健診の助成を行います。また、産婦健診等で支援が必要と判断された産婦に対し、家庭訪問により、心身のケアや育児をサポートする産後ケア事業を実施します。 【母子保健健診事業（地域保健支援課）】</p>	43,968	2,241
<p>住み慣れた家で健康に暮らすために ～在宅医療と介護の連携～ 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅医療と介護サービス事業等の連携を推進します。 【包括的支援事業（いきいき長寿推進課）】</p>	39,510	6,339
<p>地域を支える安心で安定した医療の提供 ～市立病院の建替整備～ 地域が抱える医療的な諸課題に対応するとともに、市民が可能な限り地域で必要な医療を受けることができる「地域完結型医療の要」として、救命救急センターや緩和ケア病棟などの新たな機能を含めた施設を整備し、安心で安定した医療の提供と医療機能の充実及び強化を図ります。 【市立病院施設整備事業（庶務課病院施設整備室）】</p>	14,584,165	6,126,677
<p>さいたま市が繋ぐ東日本の活性化プロジェクト ～（仮称）東日本連携支援センターの設置～ 交通の結節点という強みを生かし、東日本地域の交流人口の拡大やビジネス活動の促進を図ります。また、真の東日本の中枢都市としての地位を確立するために東日本地域の交流拠点を目指します。 【広域連携推進事業（経済政策課）】</p>	267,109	37,040

事業内容等	平成 30 年度 当初予算額	平成 29 年度 当初予算額
<p>流通と観光がコラボした新しい産業拠点の整備 ～（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点整備事業～</p> <p>食肉中央卸売市場・と畜場は施設の老朽化や市場周辺の都市化など数々の課題が発生していることから、食肉中央卸売市場・と畜場を移転再整備することを前提に地域経済活性化拠点と相互連携した（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点として一体的な整備を行います。</p> <p style="text-align: right;">【商工施策管理事業（経済政策課）】 【（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点整備事業（食肉中央卸売市場・と畜場）】</p>	51,265	12,413
<p>さいたま市の更なる成長のため新たな産業集積拠点の創出 ～戦略的企業誘致事業の推進～</p> <p>本市の優位性を生かした企業誘致活動を実施し、財政基盤の強化、雇用機会の創出、地域経済の活性化を図ります。また、市内立地企業の継続と計画的な企業誘致を図るため、官民連携による新たな産業集積拠点を創出します。</p> <p style="text-align: right;">【企業誘致等推進事業（産業展開推進課）】</p>	82,534	12,000
<p>おもてなしあふれる東日本の顔を目指して ～大宮駅を中心とした都市づくり～</p> <p>交通の要衝や商業を始めとする様々な都市機能が集積している大宮駅周辺地域の持つポテンシャルを生かすために都市基盤の整備を行い、土地・建物の高度化・防災性の向上等を図るなど、さいたま市の顔に相応しい地区として再構築します。</p> <p style="text-align: right;">【大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）】 【大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口まちづくり事務所）】 【大宮駅西口まちづくり推進事業（大宮駅西口まちづくり事務所）】</p>	7,087,963	4,291,398
<p>未来を切り拓く子どもの力に ～グローバル化に対応した小・中一貫した英語教育～</p> <p>児童生徒の英語力の向上はもとより、日本の伝統や文化への理解を深めたり、異なる文化や多様な価値観を尊重する意識や態度を育成したりするため、本市の全ての市立小・中学校で実施している本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」をより一層発展・充実させます。</p> <p style="text-align: right;">【英語教育充実推進事業（指導1課）】</p>	629,954	438,465
<p>さいたま市から世界へ飛躍するグローバル人材の育成 ～大宮国際中等教育学校の整備～</p> <p>市立高等学校「特色ある学校づくり」計画に基づき、市立大宮西高等学校のこれまでのグローバル化先進校としての取組をさらに充実・発展させるため、県内初の中等教育学校として、市立大宮国際中等教育学校を整備します。</p> <p style="text-align: right;">【特色ある学校づくり事業（高校教育課）】 【高等学校管理運営事業（高校教育課）】</p>	2,704,065	948
<p>美園地区のこどもたちを健やかに育てるために ～美園北小学校・美園南中学校の整備～</p> <p>まちづくりにより人口が増加している浦和美園地区において、教育環境を確保し、児童生徒を健やかに育成するために、美園北小学校、美園南中学校を新設します。</p> <p style="text-align: right;">【小学校新設校建設事業（学校施設課）】 【中学校新設校建設事業（学校施設課）】</p>	7,220,072	7,118,440

議 会

議員数

平成30年4月1日現在

条例定数 60人	現員数 60人
----------	---------

区選出議員数

平成30年4月1日現在

行政区	西 区	北 区	大宮区	見沼区	中央区	桜 区	浦和区	南 区	緑 区	岩槻区	計
議員数	4	7	5	8	5	5	7	9	5	5	60

会派別構成

() は女性議員数 平成30年6月1日現在

会 派 名	所 属 議 員 数 (人)
立憲・国民・無所属の会さいたま市議団	16 (5)
自由民主党さいたま市議会議員団	14
公明党さいたま市議会議員団	11 (1)
自由民主党真政さいたま市議団	9 (1)
日本共産党さいたま市議会議員団	8 (3)
無 所 属	2
合 計	60 (10)

年齢別議員数

平成30年4月1日現在

年齢	30未満	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	平均年齢	最年少	最年長
人数	0	9	11	25	13	2	53.53	30	73

当選回数別議員数

平成30年4月1日現在

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	11回
人数	13	18	8	7	7	3	3	1

※当選回数は旧市からの通算

議長

平成30年6月29日現在

代	氏 名	就任年月日	辞職(退任)年月日
初	福 島 正 道	平成13年5月15日	平成15年4月30日
2	長谷川 浄 意	平成15年5月14日	平成16年6月2日
3	佐 伯 鋼 兵	平成16年6月2日	平成17年6月8日
4	鶴 崎 敏 康	平成17年6月8日	平成18年6月7日
5	青 木 一 郎	平成18年6月7日	平成19年4月30日
6	青 羽 健 仁	平成19年5月2日	平成21年7月9日
7	関 根 信 明	平成21年7月9日	平成22年9月29日
8	真 取 正 典	平成22年9月29日	平成23年4月30日
9	中 山 欽 哉	平成23年5月2日	平成24年6月7日
10	加 藤 得 二	平成24年6月7日	平成25年2月6日
11	萩 原 章 弘	平成25年2月6日	平成26年2月13日
12	土 橋 貞 夫	平成26年2月13日	平成26年10月16日
13	霜 田 紀 子	平成26年10月16日	平成27年4月30日
14	桶 本 大 輔	平成27年5月1日	平成29年7月10日
15	新 藤 信 夫	平成29年7月10日	在 任 中

副議長

平成30年6月29日現在

代	氏名	就任年月日	辞職(退任)年月日
初	中村圭介	平成13年5月15日	平成15年4月30日
2	田口邦雄	平成15年5月14日	平成16年6月2日
3	川上正利	平成16年6月2日	平成17年6月8日
4	武笠光明	平成17年6月8日	平成18年6月7日
5	清水賢一	平成18年6月7日	平成19年4月30日
6	日浦田明	平成19年5月2日	平成21年7月9日
7	野口吉明	平成21年7月9日	平成22年6月9日
8	高橋勝頼	平成22年6月9日	平成23年4月30日
9	中島隆一	平成23年5月2日	平成24年6月7日
10	上三信彰	平成24年6月7日	平成25年6月13日
11	神崎功	平成25年6月13日	平成26年9月4日
12	細沼武彦	平成26年9月4日	平成27年4月30日
13	小森谷優	平成27年5月1日	平成28年5月26日
14	宮沢則之	平成28年5月26日	平成29年6月8日
15	井上伸一	平成29年6月8日	平成30年6月29日
16	高野秀樹	平成30年6月29日	在任中

議会運営委員会

平成30年9月5日現在

委員会名	正副委員長	委員	定数
議会運営	委員長 島崎 豊 副委員長 松下 壮一	松村 敏夫 三神 尊志 熊谷 裕人 青羽 健仁 桶本 大輔 渋谷 佳孝 阪本 克己 神田 義行 関根 信明 小森谷 優	12

常任委員会

平成30年9月5日現在

委員会名	正副委員長	委員	定数
総合政策	委員長 小川 寿士 副委員長 井原 隆	川村 準 新井 森夫 三神 尊志 熊谷 裕人 武山 広道 神坂 達成 帆足 和之 鳥海 敏行 関根 信明 島崎 豊	12
文教	委員長 伊藤 仕 副委員長 西沢 鈴子	玉井 哲夫 金井 康博 武田 和浩 小柳 嘉文 松村 敏夫 守谷千津子 青羽 健仁 渋谷 佳孝 神崎 功 小森谷 優	12
市民生活	委員長 富田かおり 副委員長 斉藤 健一	土橋 勇司 大木 学 高子 景 高柳 俊哉 土井 裕之 神田 義行 中山 欽哉 萩原 章弘 中島 隆一 松下 壮一	12
保健福祉	委員長 吉田 一志 副委員長 石関 洋臣	傳田ひろみ 江原 大輔 西山 幸代 谷中 信人 久保 美樹 添野ふみ子 井上 伸一 戸島 義子 鶴崎 敏康 高野 秀樹	12
まちづくり	委員長 浜口 健司 副委員長 都築 龍太	新藤 信夫 吉田 一郎 稲川 智美 池田 麻里 桶本 大輔 阪本 克己 宮沢 則之 野口 吉明 上三信 彰 山崎 章	12

予 算	委員長 江原 大輔 副委員長 西山 幸代	石関 洋臣	玉井 哲夫	西沢 鈴子	吉田 一志	20
		松村 敏夫	伊藤 仕	高子 景	池田 麻里	
		武山 広道	久保 美樹	渋谷 佳孝	高柳 俊哉	
		添野ふみ子	阪本 克己	野口 吉明	中島 隆一	
		山崎 章	松下 壮一			

所管事項

- ・総合政策 —— 市長公室、都市戦略本部、総務局、財政局、経済局、出納室、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会に関する事項（予算委員会の所管に属するものを除く。以下、まちづくり委員会まで同じ。）並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
- ・文教 —— スポーツ文化局及び教育委員会に関する事項
- ・市民生活 —— 市民局、環境局及び消防局に関する事項
- ・保健福祉 —— 保健福祉局及び子ども未来局に関する事項
- ・まちづくり —— 都市局、建設局及び水道局に関する事項
- ・予算 —— 予算、補正予算及び暫定予算に関する事項

特別委員会

平成30年9月5日現在

委員会名	正副委員長	委員				定数
政治倫理	委員長 神田 義行 副委員長 三神 尊志	池田 麻里	野口 吉明	関根 信明	上三信 彰	6
大都市行財政 将来ビジョン	委員長 帆足 和之 副委員長 西沢 鈴子	都築 龍太 青羽 健仁 関根 信明	大木 学 添野ふみ子 松下 壮一	小川 寿士 阪本 克己	稲川 智美 鳥海 敏行	12
議会改革推進	委員長 土井 裕之 副委員長 守谷千津子	石関 洋臣 松村 敏夫 中島 隆一	斉藤 健一 伊藤 仕 島崎 豊	川村 準 三神 尊志	富田かおり 谷中 信人	12
オリンピック・ パラリンピック 競技大会支援	委員長 渋谷 佳孝 副委員長 玉井 哲夫	土橋 勇司 武山 広道 宮沢 則之	傳田ひろみ 久保 美樹 山崎 章	井原 隆 桶本 大輔	小柳 嘉文 高柳 俊哉	12
広域的交 通 ネットワーク	委員長 神坂 達成 副委員長 金井 康博	新井 森夫 江原 大輔 鶴崎 敏康	浜口 健司 熊谷 裕人 神崎 功	吉田 一志 戸島 義子	吉田 一郎 萩原 章弘	12
決 算	委員長 三神 尊志 副委員長 土橋 勇司	都築 龍太 金井 康博 熊谷 裕人 土井 裕之 小森谷 優	斉藤 健一 武田 和浩 神坂 達成 鳥海 敏行 上三信 彰	大木 学 小柳 嘉文 守谷千津子 中山 欽哉	新井 森夫 稲川 智美 帆足 和之 鶴崎 敏康	20

付託事項

- ・政治倫理 ——— 政治倫理確立に向けた調査研究
政治倫理基準の違反審査
- ・大都市行財政将来ビジョン ——— 大都市にふさわしい行財政制度確立のための調査研究
地方分権改革推進のための調査研究
さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する調査研究
持続可能な行財政運営に資する公民連携の在り方に関する調査研究
- ・議会改革推進 ——— 議会改革推進のための調査研究
- ・オリンピック・パラリンピック競技大会支援 ——— オリンピック・パラリンピック競技大会開催の適切な支援と、これを契機とした本市の経済、観光、スポーツ文化の振興に関する調査研究
- ・広域的交通ネットワーク ——— 地下鉄7号線の延伸に関する調査研究及び東西交通大宮ルートの新設に関する調査研究
- ・決算 ——— 平成29年度決算の審査等

法定外委員会

平成30年9月5日現在

委員会名	正副委員長	委 員	定数
議会広報編集	委員長 新藤 信夫 副委員長 高野 秀樹	大木 学 新井 森夫 浜口 健司 西沢 鈴子 稲川 智美 池田 麻里 武山 広道 土井 裕之 島崎 豊	11

所掌事項

- ・議会広報編集 ——— 市議会の広報に関すること

定例会開催状況

平成29年

区 分	開 催 月 日 吉	会 期 日 数	本 会 議 日 数
2月定例会	2月7日～3月23日	45	11
6月定例会	6月7日～7月10日	34	8
9月定例会	9月6日～10月20日	45	9
12月定例会	11月29日～12月22日	24	7
合 計		148	35

議員・委員会提出議案

議員提出議案

平成29年

議案番号	件 名	審 議 結 果	議 決 年 月 日
第1号	現行の災害対策に関する法制度の見直しを求める意見書	原案可決	平成29年 10月20日
第2号	北朝鮮の弾道ミサイル発射等に断固たる決意をもって抗議する決議	原案可決	10月20日
第3号	議案第142号「平成29年度さいたま市一般会計補正予算(第6号)」に対する附帯決議	否 決	10月20日

議案番号	件名	審議結果	議決年月日
第4号	道路整備事業に係る補助率等のかさ上げ措置の継続等を求める意見書	原案可決	12月22日

委員会提出議案

平成29年

議案番号	件名	提出委員会	審議結果	議決年月日
第1号	プロポーザル方式による委託業務事業者の選定に関して適正な契約事務の執行を求める決議	総合政策	原案可決	平成29年 3月23日
第2号	桶本大輔前議長の功績を評価する決議	議会運営	原案可決	7月10日

議員報酬 (月額)

適用年月日		平成20年1月1日
区分		
議長	長	977,000円
副議長	長	873,000円
議員	員	807,000円

費用弁償

平成19年4月1日廃止

政務活動費

(会派に交付：月額)

1人当たり	340,000円又は140,000円
-------	--------------------

(個人に交付：月額)

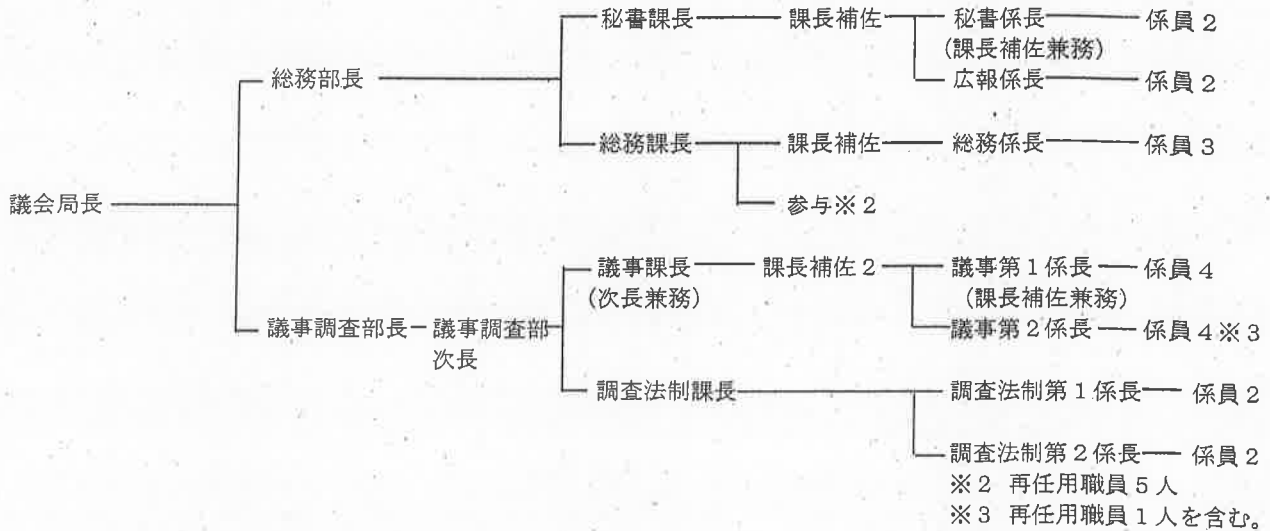
1人当たり (140,000円の額を選択した会派に所属する議員 及びいずれの会派にも所属しない議員)	200,000円
--	----------

議会局機構

平成30年4月1日現在

職 員 数	条例定数34人	現員数34人 ※1
-------	---------	-----------

※1 再任用職員6人を除く



月別視察来訪状況

平成29年度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	2	4	1	12	11	0	5	5	0	8	0	0	48
人数	13	24	4	75	86	0	41	38	0	80	0	0	361

地域別視察来訪状況

平成29年度

地域	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	海外	計
件数	4	3	11	11	8	3	2	6	0	48
人数	8	14	91	110	47	33	17	41	0	361

議会図書室蔵書数

平成30年4月1日現在

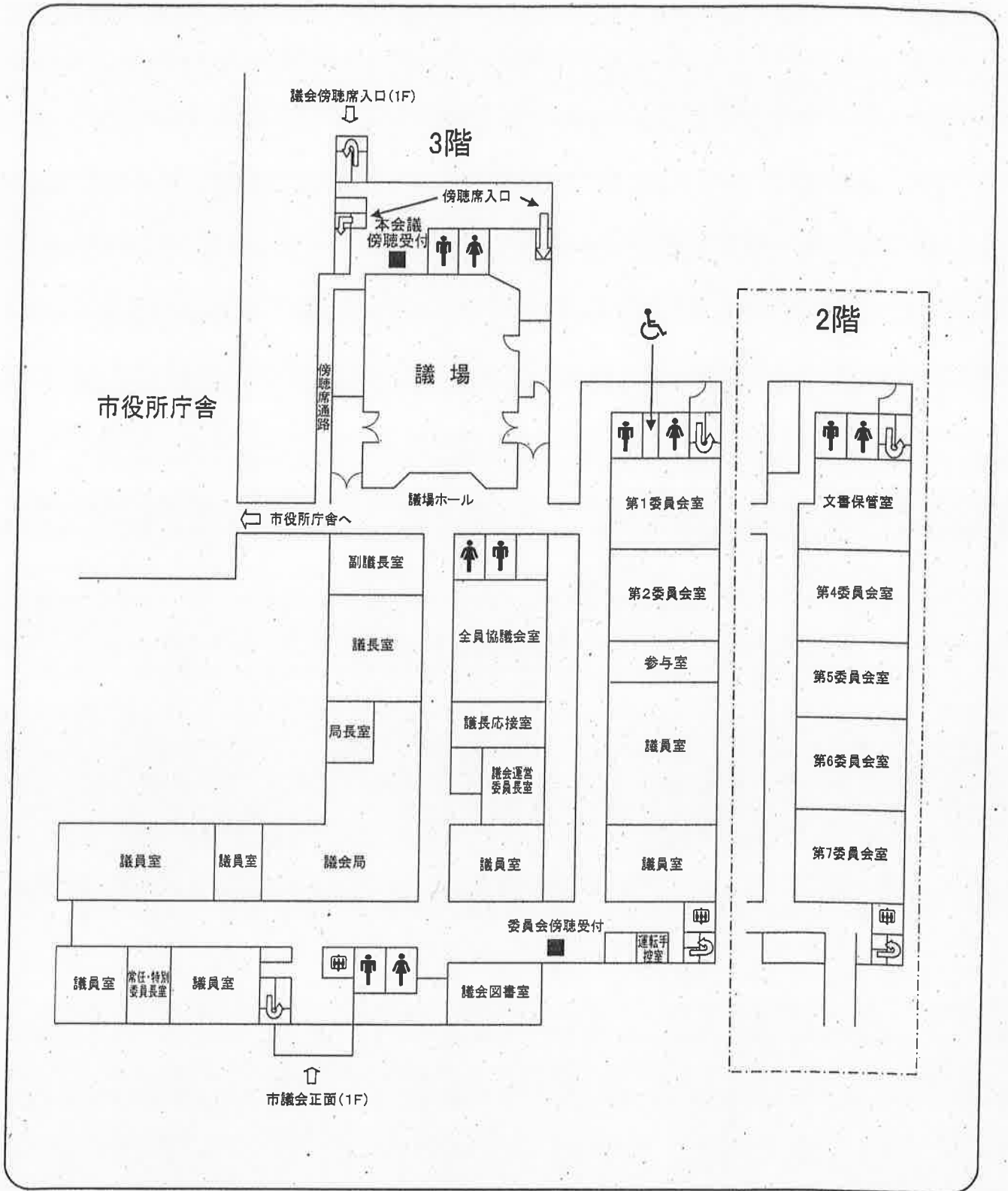
分類	000 総記	100 哲学・宗教	200 歴史・地理	300 社会科学	400 自然科学	500 工学技術	600 産業	700 芸術	800 語学	900 文学	雑誌	視聴覚資料	計
冊数	177	2	710	3,477	58	68	55	78	128	33	1,130	336	6,252

議会刊行物

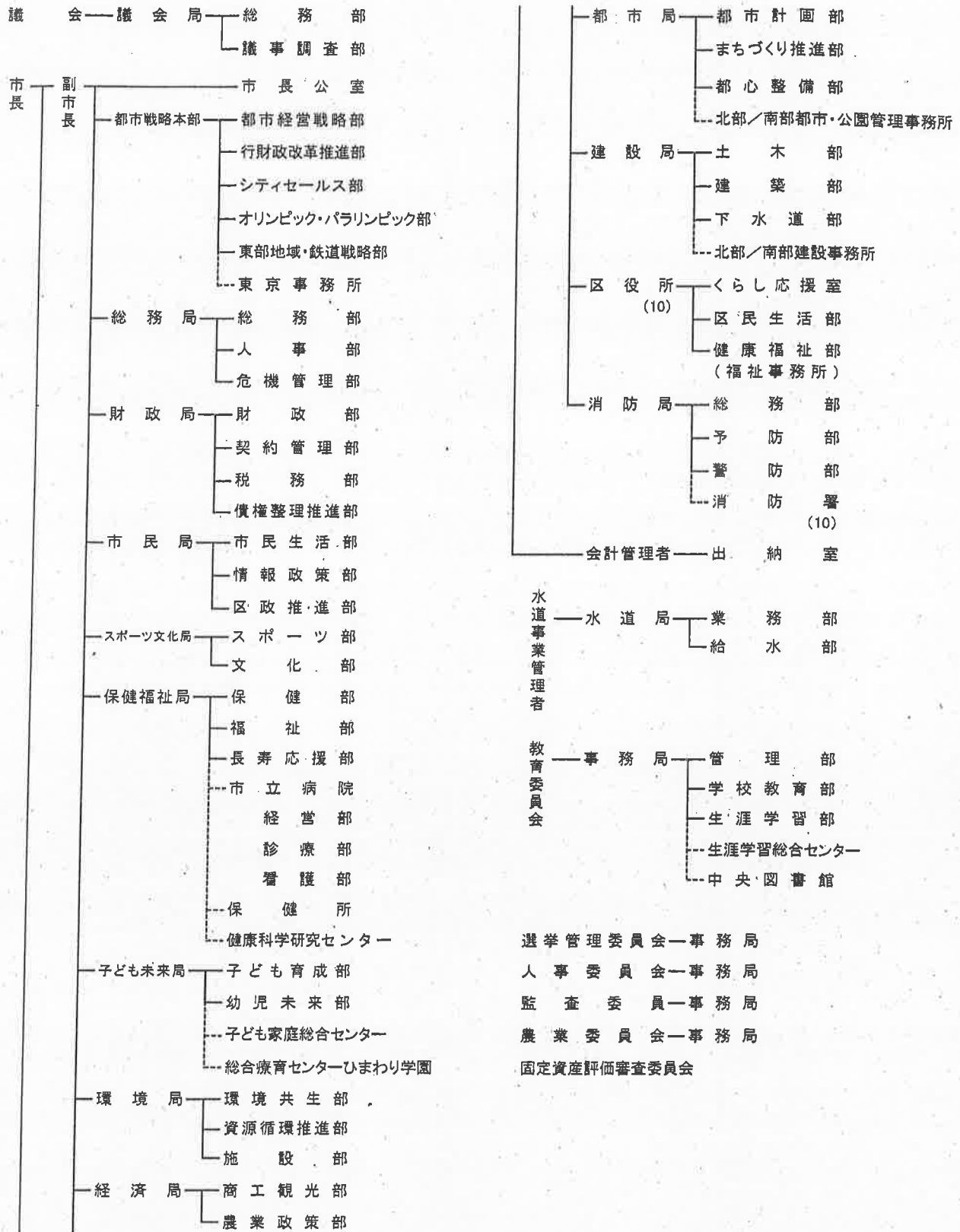
平成29年度

	回数	発行部数	配布先	担当課
市議会だよりさいたま	4	各584,600	市内全世帯、市施設、市内高校、大学等	秘書課
市議会だよりさいたま (点字版)	4	各110	視覚障害者(市内在住)、図書館等	
市議会だよりさいたま (テープ版・デジ版)	4	各130		
さいたま市議会議員名簿	1	1,000	議員、執行部、議会局職員等	総務課
さいたま市議会会議録	4	合計272	議員、執行部、図書館等	議事課
さいたま市議会会議録 (CD-ROM版)	4	合計369		
市政概要	1	800	議員、執行部、市施設等	調査法制課
さいたま市議会例規集	1	200	議員、議会局職員、図書館等	

■ 議会諸室の配置図



■ 組織図 (平成30年4月1日現在)



さいたま市の概要

平成30年度

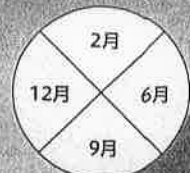
作成年月 平成30年10月
編集・作成 さいたま市議会議会局
〒330-9588
さいたま市浦和区常盤6-4-4
TEL 048-829-1758
FAX 048-829-1984

さいたま市議会ホームページ
<http://www.city.saitama.jp/gikai.html>



さいたま市

今回の定例会は



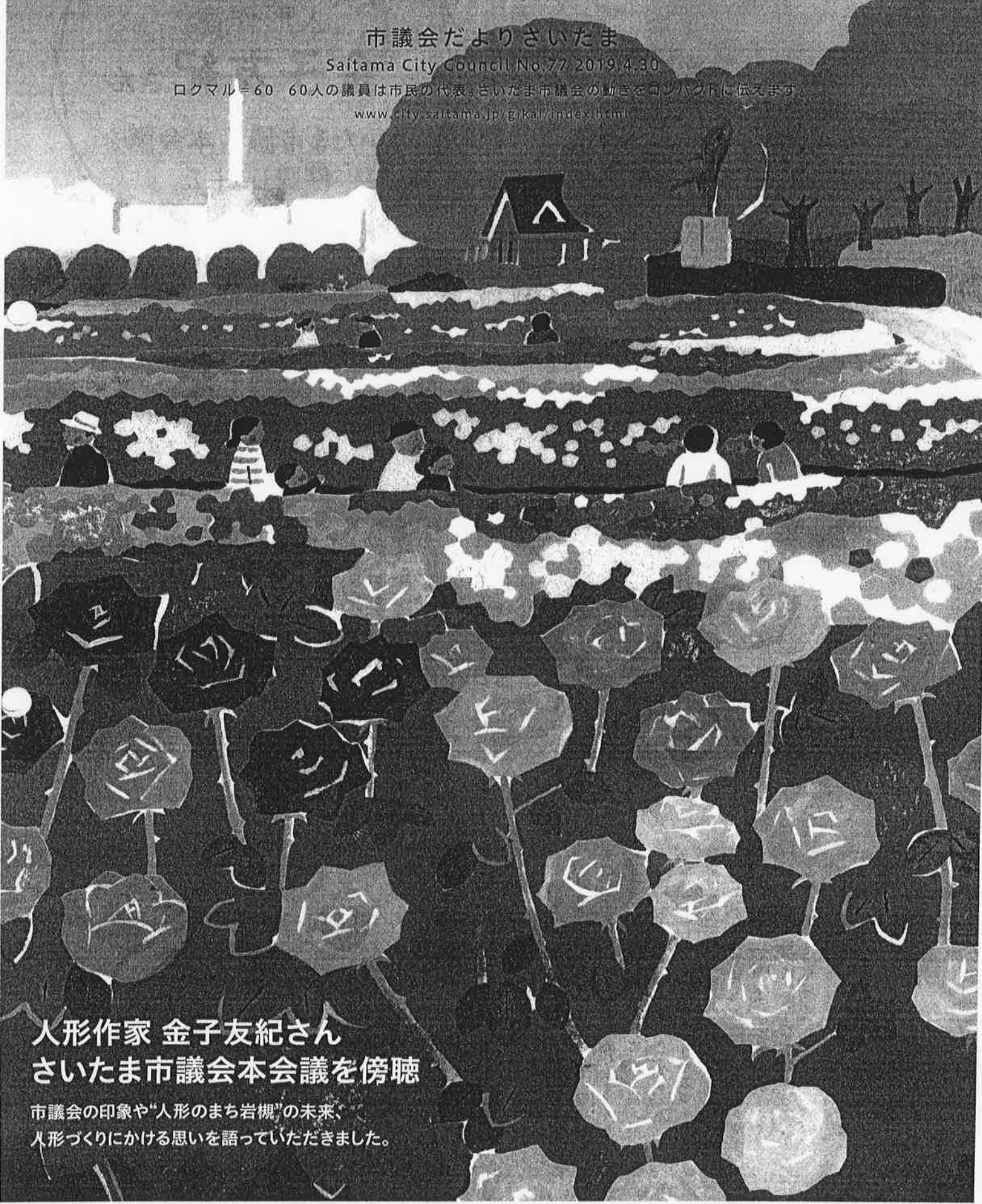
ロクマル

市議会だよりさいたま

Saitama City Council No.77 2019.4.30

ロクマル=60 60人の議員は市民の代表。さいたま市議会の動きをコンパクトに伝えます。

www.city.saitama.jp/gika//index.html



人形作家 金子友紀さん さいたま市議会本会議を傍聴

市議会の印象や“人形のまち岩槻”の未来、
人形づくりにかける思いを語っていただきました。

Keyword

2月定例会の中から気になる言葉を取り上げ、解説します。



『受動喫煙対策』

法改正により「望まない受動喫煙」をなくす

たばこの煙には、ニコチンやタール、一酸化炭素などの有害物質のほか、多くの発がん性物質が含まれています。そして、喫煙者が吸い込む煙だけでなく、周囲の人が吸い込む煙、いわゆる「受動喫煙」による健康被害、リスクが報告されています。昨年7月には、受動喫煙対策を強化するため、健康増進法が改正され、今年1月には、喫煙する際の配慮義務¹に関する規定などが施行されました。今後、施設における喫煙の禁止などの規定が段階的に施行されます。

健康増進法の改正に関する詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

施設の類型・場所ごとに段階的に実施

まず、今年7月には学校や病院、行政機関の庁舎などが敷地内を含めた全面的な禁煙²に、そして、2020年4月には飲食店などをはじめ、その他多くの人々が利用する施設も屋内禁煙³となります。本市でも、九都県市での連携した普及啓発活動をはじめ、改正法の内容や喫煙による健康影響について周知することで、さらなる受動喫煙対策に取り組んでいきます。

- *1 できるだけ周囲に人がいない場所で喫煙する、子どもや患者などが集まる場所では喫煙を控えるなど。
- *2 国の基準を満たせば敷地内(屋外に限る)に喫煙場所の設置が可能。
- *3 国の基準を満たせば屋内に喫煙場所の設置が可能。飲食店については、一定の条件を満たす場合は別に法で定める日までは喫煙可とする経過措置あり。

編集後記

議会広報編集委員会

今号のトピックスでは、人形作家の金子友紀さんに本会議を傍聴いただき、お話を伺いました。女性職人ならではの感性を生かしつつ、地域の伝統文化をしっかりと受け継ぎ、次の世代に継承しようとする真摯な姿勢が感じられました。

市議会議員は4月30日で現任期が満了となり、5月から新たな市議会が始まります。今後も「市民に開かれた、わかりやすい議会」の実現に向け、その役割をしっかりと果たしていきますので、引き続き「ロクマル」のご愛読をよろしくお願いいたします。

- [委員長] 新藤信夫 [副委員長] 高野秀樹
 [委員] 西沢鈴子 大木 学 新井森夫 浜口健司
 稲川智美 池田麻里 武山広道 土井裕之
 島崎 豊

さいたま Diary

与野公園 バラ園

風がさわやかなこの季節、与野公園には色とりどりのたくさんのバラが咲いていて、とても幸せな気分になれるんです。5月には「ばらまつり」があるんだって。カメラを持って出かけてみようかな。



アクセス 与野本町駅より徒歩約15分

今号の表紙の場所は ● 中央区

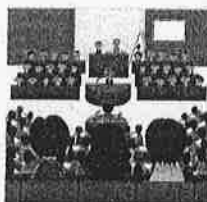
次の定例会は

6月

会期日程は、ホームページをご覧ください。くわしくは議事課(Tel.829-1753)までお問い合わせください。

傍聴

本会議は当日の受付で傍聴できます。開催当日、議会棟3階の議場ロビーまでお越しください。



インターネット中継

会議の様様をライブ配信(生中継)・録画配信しています。ホームページからアクセスしてください。



スマートフォン・タブレットでも!



テレビ番組

毎定例会後、広報番組「ようこそさいたま市議会へ」をテレビ埼玉で放送しています。くわしい放送日時は秘書課(Tel.829-1748)までお問い合わせください。過去に放送した番組も市議会ホームページで配信しています。



るるる
特別編集

見る！すする！遊ぶ！うどん王国加須の魅力満載

埼玉県

加須

かぞ

ハフスホもアートもグルメも
女子力アップ！
美遊サイクリング

季節が変換することに訪れた
**イベント&
花カレントデー**
郷土菓子から
洋菓子まで勢揃い
**加須みやげ
セレクション**

極上うどん

めしあがれ!

グルメ & みやげ情報も充実

ツルツルおいしい加須の名物
加須うどん特集

加須うどんトリビア
テッパンうどんバラダイス
個性派の一杯
お持ち帰りのうどんセレクション
うどんカタログ

どこも行きたい！
グルメ特集
加須絶品グルメ大集合
ダイニング&カフェ





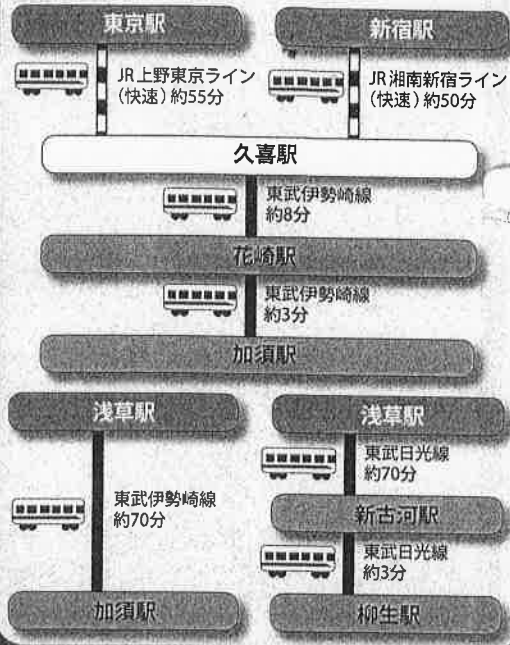
加須市へのアクセス

みんなで来てソ～!



市内には、東武鉄道の伊勢崎線と日光線の2路線が通る。JRの快速や東武鉄道の特急を利用すれば、時間も短縮できる。

電車で



車で



加須市に遊びに、来てくださいね!



観光に関するお問合せ

加須市商業観光課
☎0480-62-1111
<http://www.city.kazo.lg.jp>

加須市観光協会
(加須市商業観光課内)
☎0480-62-1111
<http://www.kazo-kankou.jp>

加須市観光協会
観光案内所
☎0480-44-8362
10～15時 月曜

発行/加須市
企画・編集・制作/株式会社JTBパブリッシング
2016 加須市/JTB Publishing All Rights Reserved.

※本誌掲載のデータは2016年1月末のもので、発行後にデータが変更になる場合があります。お出かけの際には電話等で事前に確認されることをおすすめいたします。なお、本誌掲載内容による損害等は、補償いたしかねますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。
※本誌掲載の入園料などは大人料金を掲載しています。※原則として消費税込みの料金で掲載しています。※定休日は原則として年末年始・お盆休み・ゴールデンウィークを省略しています。※利用時間は特記以外原則として開店(館)～閉店(館)です。オーダーストップや入店(館)時間は通常開店(館)の30分～1時間前です。※交通情報については、天災の影響や季節などにより変動する場合がありますので、お出かけの際には各

交通機関にお問合せください。※温泉の泉質・効能は源泉のもので、個別の浴槽のものではありません。各施設からの回答をもとに原稿を作成しています。※宿泊料金は原則としてシングル・ツインは1室あたりの室料です。1泊2食、1泊朝食、素泊まりに関しては、1室2名で宿泊した場合の1名料金です。料金は消費税、サービス料込みで掲載しています。季節や人数によって変動しますので、お気をつけください。
※本誌に掲載した地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用しました。(承認番号 平27情使、第795号) A

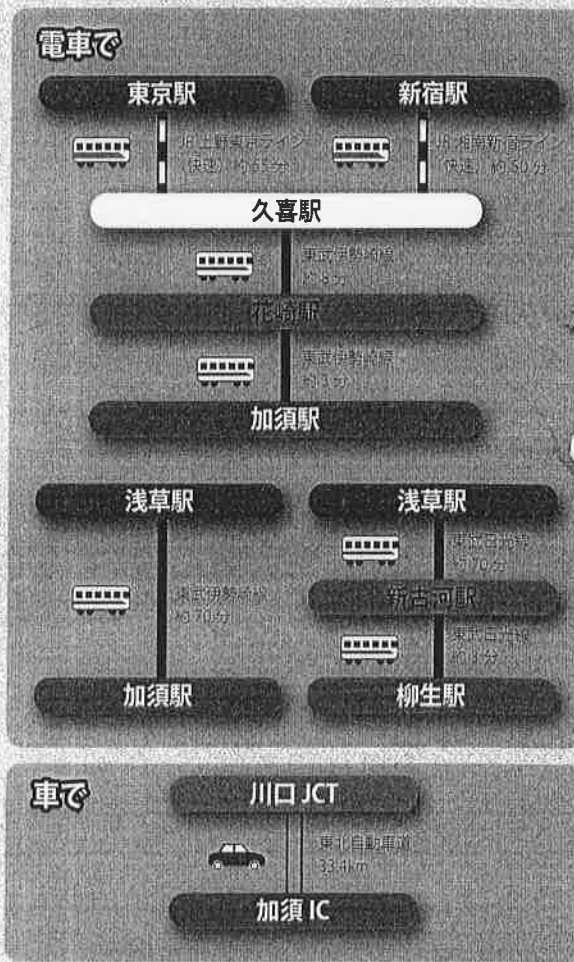
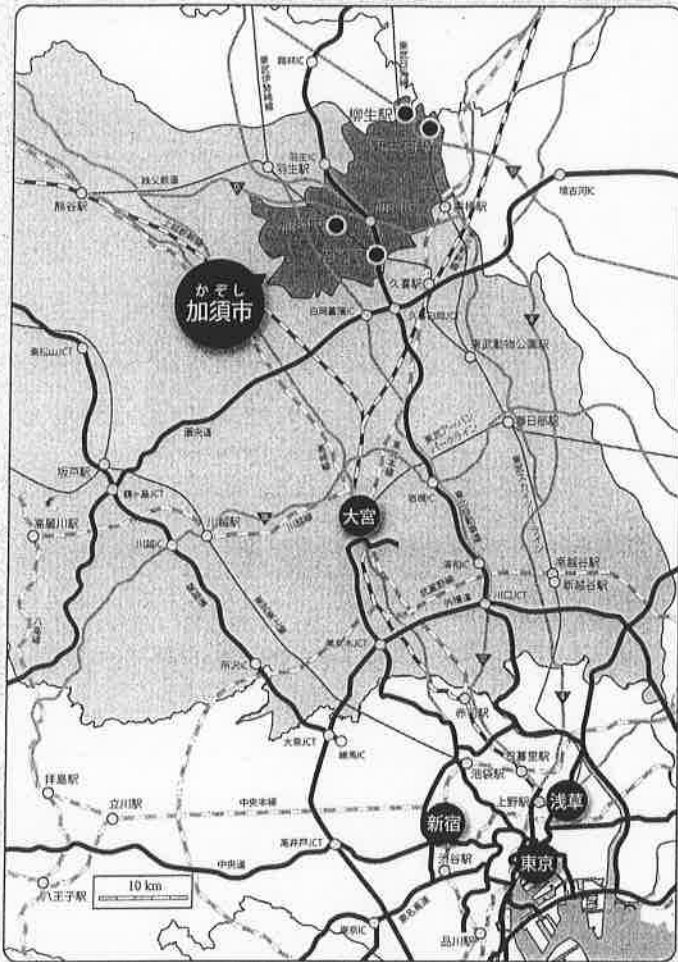



かそブランド BOOK

加須市が認定した魅力ある
特産品 53 点！

KAZO
BRAND
BOOK

加須市へのアクセス





かぞブランドロゴデザインのコンセプト
「かぞブランド認定品」をより広く周知させるため、加須市のイメージを象徴させるものとして、「市の魅力ある特徴」をモチーフに設定しました。

シンボルマークの上部は埼玉一の米どころ「稲」、右側は市の木「桜」、左側の雲は加須市の郷土料理「うどん」、下部の波は日本有数の生産量を誇る「鯉のぼり」のウロコをイメージしています。

ロゴタイプは円や流線的なパーツをアクセントとし、レトロな雰囲気醸成を醸しだし、シンボルマークに調和させています。



かぞブランド認定委員会事務局

加須市役所経済部産業雇用課
〒347-8501 埼玉県加須市三俣二丁目1番地1
TEL: 0480-62-1111(代) (内251) <https://www.city.kazo.lg.jp>

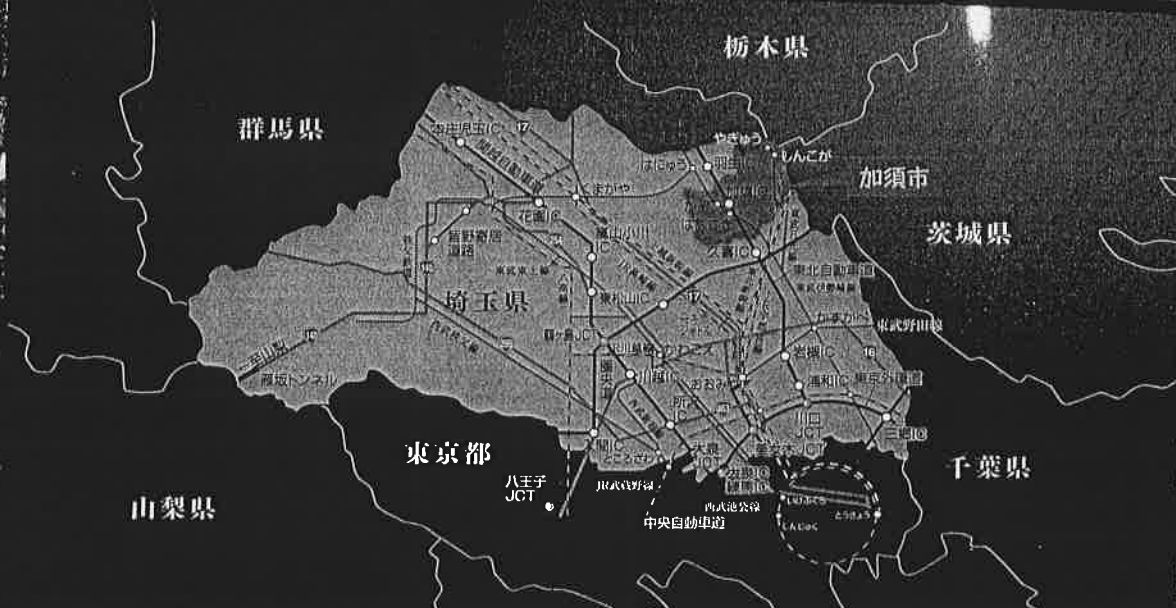
2019年1月発行

SAITAMA PREFECTURE
KAZO CITY GUIDE BOOK

かぞ 悠 YOKU遊

ちょっと日帰り

〒347-8501 埼玉県加須市三俣 2-1-1
TEL.0480-62-1111 FAX.0480-62-1934
<http://www.city.kazo.lg.jp/>



SAITAMA 加須 PREFECTURE

KAZO CITY GUIDE BOOK

かぞ YOUTH 悠遊

ちょっと日帰り





特集 笑顔で子育てしたい 笑顔で子育てしてほしい かぞファミリー・サポート・センター

P6 (仮称) 埼玉県済生会加須病院の概要

P8 国民健康保険の「限度額適用認定証」の申請受付

P10 かぞどんとこい! 祭り/騎西夏まつり
/加須市合併10周年事業

10th

加須市合併10周年

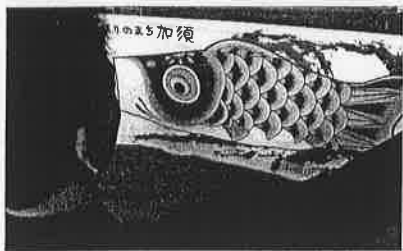
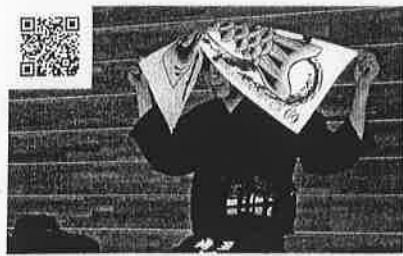
ページ中のロゴマークは加須市合併10周年記念事業です。

【今月の表紙】

市長はかぞの野球選手が、加須きずなスタジアムで、市内少年野球チームに所属する小学生170人に熱血指導をしてくださいました。加須市は、子どもたちの夢や成長を応援しています。



こいのぼり手ぬぐい
発売中！ 10月31日まで



剣道 ver.



わたしが加須市観光大使です

「花ざかりの君たちへ」など多数出演。全国イベントものまねエンタメショー、各種パーティー、ライブハウス特別出演など幅広く活動中。

泉 クリスさん



コメント

観光大使として市の歴史づくりに携われることはとても光栄です。小学生の頃、旧騎西町に転校してきました。当時は田んぼ以外何も無いイメージだったのですが、その長閑(のどか)なまちが僕の青春時代をのびのびと色鮮やかに彩ってくれました。

そんな加須市も徐々に街が発展し、市民平和祭では地域の子もたちが家族と楽しむ姿にとっても喜びを感じています。市内の人々はとても温かく、他のまちとは違った特別な素晴らしさがあります。

僕の活動を通して加須市民である誇りと美しいまちであるということPRし、これからも貢献していきたいと思ひます。

元気なかぞっ子

加須市スポーツ少年団
大利根バスケットボールクラブ

平成8年に団を創設。「自律・自立・協調」を指導理念として、23年の歴史を積み重ね、多くのOB・OGを輩出してきました。楽しくバスケットボールを経験できるよう、父兄の方々にも協力をいただいています。また、スポ少大会、U-12大会、近隣市町の大会に参加するとともに、市行事にも参加しています。

場所 元和小学校校庭 (見学・体験いつでもOK)
日時 毎週水・土・日曜日



「元気に育つてねー」
立川 睦ちゃん(6カ月)
(洋祐さん・幸恵さんのお子さん)

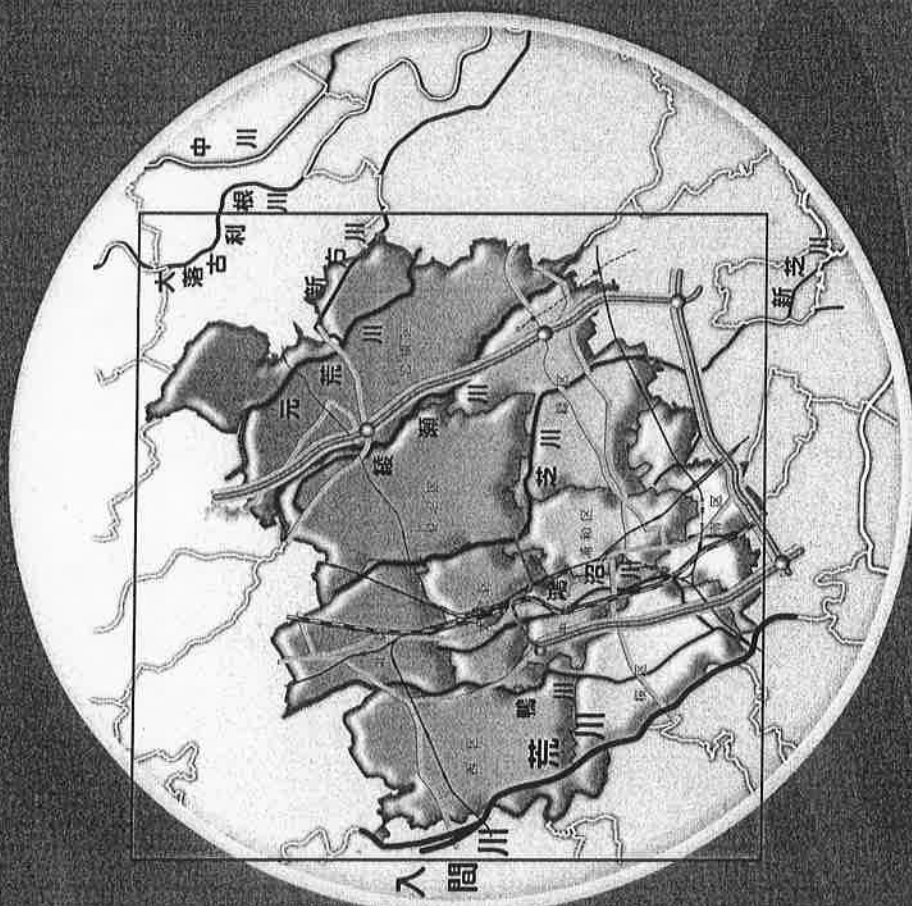
アイドル登場



「元気がいっぱい大きくなあれ☆」
浅野 太星ちゃん(10カ月)
(達郎さん・佳奈さんのお子さん)

洪水ハザードマップ

荒川・入間川 Arakawa River / Iruma River 荒川/入間川 荒川/入間川



この洪水ハザードマップは、荒川または入間川が大雨によって氾濫した場合、住民のみならずの避難に役立つように作成しました。

- 浸水の範囲及び浸水深は、堤防が決壊した場合の予測結果に基づき、荒川と入間川、それぞれの洪水浸水想定を重ね合わせた最大の状況を想定しました。
- 浸水想定は、平成28年5月30日に国土交通省が指定、公表した洪水浸水想定区域に基づいています。想定される最大規模の降雨は、荒川流域の「72時間の総雨量が632mm」、入間川流域の「72時間の総雨量が740mm」です。
- マップでは、浸水深が50cm未満の区域から20m未満の区域までの5つの区域で色分けしています。
- あなたの住んでいる地域の浸水深を確認し、浸水想定区域以外の指定緊急避難場所と安全に移動できるルートを確認してください。浸水の状況が変化する場合もあるので、複数の指定緊急避難場所、複数の避難ルートを考えておきましょう。
- 市から、「避難勧告」や「避難指示(緊急)」などが発令された場合、速やかに浸水想定区域以外へ避難してください。なお、避難の準備を呼びかけるために「避難準備情報・高齢者等避難開始」が発令された場合は、高齢者や体の不自由な方などは避難を開始する目安としてください。

This flood hazard map was created to assist the residents' evacuation in case of flood in Arakawa and Iruma Rivers. The scope of inundation and its height are simulated on the maximum level combining the simulated flood inundation levels of Arakawa and Iruma Rivers, based on the predicted result of dike burst. The simulated inundation level is based on the flood inundation simulation zones designated and published by the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism on May 30, 2016. The heaviest simulated rainfall are "total rainfall of 632mm in 72 hours" for the Arakawa River basin and "total rainfall of 740mm in 72 hours" for Iruma River. The map shows five zones in different colors from the one with the inundation height of less than 20cm to less than 20m. Check your area's inundation height and the route that takes you safely to the designated emergency evacuation site outside the inundation simulation zone. The inundation level is subject to change, we encourage you to think of multiple designated emergency evacuation sites and evacuation routes. When the city issues an "evacuation advisory" or an "urgent" evacuation order, evacuate outside the inundation simulation zone immediately. Meanwhile, when an "evacuation preparation information / evacuation start for the elderly and the disabled" is issued, use it as an indication for the elderly and the disabled to start evacuating.

本洪水危害地図は荒川或者入間川因大雨泛滥的情况下，为了有助于住民大致的避难而制作的。浸水的范围和浸水深是基于堤防决壊的情况下预测结果，并将对于荒川和入間川分别进行的洪水浸水区的设想叠加而成的最大的状况的设想。浸水设想基于平成28年5月30日国土交通省指定/公开的洪水浸水设想区域。设想的最大规模的降雨是荒川流域的「72小时的总雨量632mm」、入間川流域的「72小时的总雨量740mm」。在图中，用不同颜色表示浸水深为从50cm未満的区域到20m未満的区域五个区域。请您确认您所居住的区域浸水深，并且确认浸水设想区域以外的指定紧急避难场所和能够安全移动的途径。浸水的状况有可能发生变化，请您先考虑好多个指定避难场所和多个避难途径。在由埼玉市发布「避难劝告」和「避难指示（紧急）」等的情况下，请迅速向浸水设想区域以外避难。另外，在为了呼吁进行避难准备的「避难准备信息/高龄人士等避难开始」发布的情况下，请高龄人士和身体有障碍的人士等将其作为开始避难的基准。

この洪水ハザードマップは、荒川または入間川が大雨によって氾濫した場合、住民のみならずの避難に役立つように作成しました。

● 浸水の範囲及び浸水深は、堤防が決壊した場合の予測結果に基づき、荒川と入間川、それぞれの洪水浸水想定を重ね合わせた最大の状況を想定しました。

● 浸水想定は、平成28年5月30日に国土交通省が指定、公表した洪水浸水想定区域に基づいています。想定される最大規模の降雨は、荒川流域の「72時間の総雨量が632mm」、入間川流域の「72時間の総雨量が740mm」です。

● マップでは、浸水深が50cm未満の区域から20m未満の区域までの5つの区域で色分けしています。

● あなたの住んでいる地域の浸水深を確認し、浸水想定区域以外の指定緊急避難場所と安全に移動できるルートを確認してください。浸水の状況が変化する場合もあるので、複数の指定緊急避難場所、複数の避難ルートを考えておきましょう。

● 市から、「避難勧告」や「避難指示(緊急)」などが発令された場合、速やかに浸水想定区域以外へ避難してください。なお、避難の準備を呼びかけるために「避難準備情報・高齢者等避難開始」が発令された場合は、高齢者や体の不自由な方などは避難を開始する目安としてください。

This flood hazard map was created to assist the residents' evacuation in case of flood in Arakawa and Iruma Rivers. The scope of inundation and its height are simulated on the maximum level combining the simulated flood inundation levels of Arakawa and Iruma Rivers, based on the predicted result of dike burst. The simulated inundation level is based on the flood inundation simulation zones designated and published by the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism on May 30, 2016. The heaviest simulated rainfall are "total rainfall of 632mm in 72 hours" for the Arakawa River basin and "total rainfall of 740mm in 72 hours" for Iruma River. The map shows five zones in different colors from the one with the inundation height of less than 20cm to less than 20m. Check your area's inundation height and the route that takes you safely to the designated emergency evacuation site outside the inundation simulation zone. The inundation level is subject to change, we encourage you to think of multiple designated emergency evacuation sites and evacuation routes. When the city issues an "evacuation advisory" or an "urgent" evacuation order, evacuate outside the inundation simulation zone immediately. Meanwhile, when an "evacuation preparation information / evacuation start for the elderly and the disabled" is issued, use it as an indication for the elderly and the disabled to start evacuating.

本洪水危害地図は荒川或者入間川因大雨泛滥的情况下，为了有助于住民大致的避难而制作的。浸水的范围和浸水深是基于堤防决壊的情况下预测结果，并将对于荒川和入間川分别进行的洪水浸水区的设想叠加而成的最大的状况的设想。浸水设想基于平成28年5月30日国土交通省指定/公开的洪水浸水设想区域。设想的最大规模的降雨是荒川流域的「72小时的总雨量632mm」、入間川流域的「72小时的总雨量740mm」。在图中，用不同颜色表示浸水深为从50cm未満的区域到20m未満的区域五个区域。请您确认您所居住的区域浸水深，并且确认浸水设想区域以外的指定紧急避难场所和能够安全移动的途径。浸水的状况有可能发生变化，请您先考虑好多个指定避难场所和多个避难途径。在由埼玉市发布「避难劝告」和「避难指示（紧急）」等的情况下，请迅速向浸水设想区域以外避难。另外，在为了呼吁进行避难准备的「避难准备信息/高龄人士等避难开始」发布的情况下，请高龄人士和身体有障碍的人士等将其作为开始避难的基准。

この洪水ハザードマップは、荒川または入間川が大雨によって氾濫した場合、住民のみならずの避難に役立つように作成しました。

● 浸水の範囲及び浸水深は、堤防が決壊した場合の予測結果に基づき、荒川と入間川、それぞれの洪水浸水想定を重ね合わせた最大の状況を想定しました。

● 浸水想定は、平成28年5月30日に国土交通省が指定、公表した洪水浸水想定区域に基づいています。想定される最大規模の降雨は、荒川流域の「72時間の総雨量が632mm」、入間川流域の「72時間の総雨量が740mm」です。

● マップでは、浸水深が50cm未満の区域から20m未満の区域までの5つの区域で色分けしています。

● あなたの住んでいる地域の浸水深を確認し、浸水想定区域以外の指定緊急避難場所と安全に移動できるルートを確認してください。浸水の状況が変化する場合もあるので、複数の指定緊急避難場所、複数の避難ルートを考えておきましょう。

● 市から、「避難勧告」や「避難指示(緊急)」などが発令された場合、速やかに浸水想定区域以外へ避難してください。なお、避難の準備を呼びかけるために「避難準備情報・高齢者等避難開始」が発令された場合は、高齢者や体の不自由な方などは避難を開始する目安としてください。

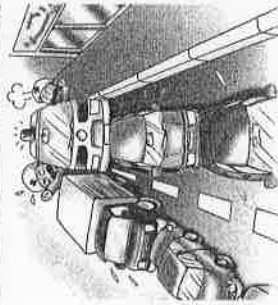
正確な情報収集と自主的避難を

ラジオ・テレビで最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。



自動車での避難は控えて

自動車での避難は緊急車両の通行の妨げになりますので、特別の場合を除きやめましょう。また、堤防や道路に自動車を放置すると、水防活動の妨げになりますのでやめましょう。



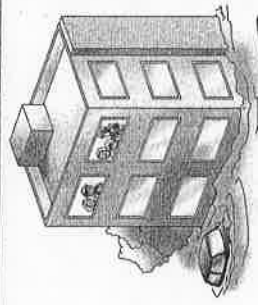
避難の呼びかけに注意を

危険が迫ったときには、市役所や消防団から避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合には、速やかに避難してください。



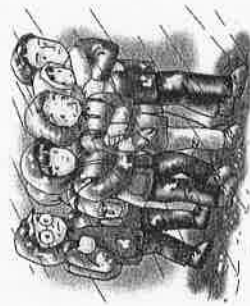
もしも、逃げ遅れたら

近くの丈夫な建物の三階以上に避難して救助を待ちましょう。住宅の二階部分でも場所によっては危険な場合があります。



動きやすい服装、2人以上での避難

避難するときは、動きやすい服装で、2人以上での行動を心がけましょう。



高齢者などの避難に協力を

高齢者や子ども、障害者など要配慮者は、早めの避難が必要です。周囲の方々には避難に協力しましょう。



地下道などの注意を要する場所

さいたま市内には道路などの立体交差部が数多くあります。とくに、浸水時に水深が大きくなると予想される地下道などは、避けて避難行動をとることが必要です。



地下空間の危険性

●地上が冠水すると一気に水が流れ込んできます。

換気口や採光窓等、思わぬところから水が入ってくる場合があります。また、流れ落ちる水で階段は登れません。



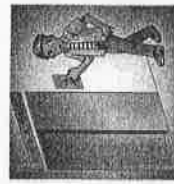
●地下室では外の様子がわかりません。

地下室では雨の強さや天候の急激な変化がわかりませんので、気象情報等に注意が必要です。また、外の様子に変化があったときは地下室の人に知らせましょう。



●浸水すると停電するおそれがあります。

停電すると電灯が消えて真っ暗になります。なお、エレベーターは使えません。



●水圧でドアは開きません。

ある程度浸水すると、外開きでも内開きでも、ドアを開けることができなくなります。



浸水場所での避難方法

●氾濫水は50cmくらいの深さでも、勢いが強いいため歩くのが困難な場合があります。緊急避難として、高い堅牢な建物にとどまったり、高い所での救助を待ちましょう。



●はだしや長靴は禁物です。動きやすい運動靴をはきましょう。



●氾濫水は茶色く濁っており、水面下にはどんな危険が潜んでいるかわかりません。長い棒を杖代わりにして安全を確認しながら歩きましょう。



●高齢者などは背負いましょう。子どもは浮き袋などを利用して、安全を確保して避難しましょう。



地域を守るために

自主防災組織の活動

災害による被害を最小限におさえるには、まず自分と家族が無事であることが大切となります。それから地域住民が協力して火災の初期消火や、負傷者等の救出救護などを行うことが重要となります。そのために自主防災組織が必要となります。

この自主防災組織とは、地域住民が自主的に連携して防災活動を行う団体のことをいい、さいたま市では自治会を単位として結成されています。日頃から防災知識の普及、地域の安全確認、防災資機材の備蓄、自主防災訓練などを行い、災害時には初期消火、救出救護、安否確認、炊き出しなどを地域で協力して行います。

●近隣と協力し救助活動

- ・救助を求めめる通報を行う。
- ・自主防災組織の活動に協力する。
- ・ラジオ等により情報を確認する。



●自主防災組織に協力し、秩序ある避難生活

- ・助け合いの心を持ち、協力し合う。



●所定の場所に参集

- ・情報班により地域内の被害情報を収集する。
- ・消火班による初期消火活動を行う。
- ・救出、救護班による救出活動を行う。
- ・負傷者の応急救護、救護所への搬送を行う。
- ・地域の事業所の協力を得る。
- ・困難な場合は消防署等へ要請する。

●市と協力し避難所の運営

- ・秩序ある避難所の運営を行う。
- ・住民どうしの役割分担、要配慮者に対する配慮。



要配慮者への協力

●高齢者・乳幼児・傷病者・外国人の方には

高齢者や乳幼児は、手をつなぐ、背負うなどしてしっかり援護します。傷病者には複数の人で対応しましょう。急を要するときはひも等を使って背負い、安全な場所へ避難しましょう。外国人の方で言葉が通じない場合には、声をかけて身振り手振りを交えて誘導します。



●からだの不自由な人には

それぞれの人に適した誘導方法を確認しましょう。車椅子の場合は、必ず複数人で協力し、階段を上がるときは前向きに、下がるときは後ろ向きにして、恐怖感を与えないように配慮しましょう。



●目の不自由な人には

「お手伝いしましょうか」などと、まず声をかけましょう。話しかける相手の声が頼りなので、話すときは、はっきりゆっくり、大きな声で、誘導するときは、杖をもっていないほうのひじのあたりを軽く触れるか、腕をかけて、半歩前くらいをゆっくり歩きましょう。



●耳の不自由な人には

話すときは、近くまで寄って相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かしましょう。口頭でわからないようであれば、紙とペンで筆談しましょう。紙やペンがなければ、手のひらに書く、身ぶりなどで分かりやすく内容を伝えましょう。また、携帯電話やスマートフォンでの文字入力も有効です。



名称	住所	電話番号
市役所	浦和区常盤6-4-4	829-1111
水道局	浦和区常盤6-14-16	832-1111
消防局	浦和区常盤6-1-28	833-1231
浦和警察署	浦和区常盤4-11-21	825-0110
浦和東警察署	緑区東浦和7-42-1	712-0110
浦和西警察署	中央区上峰3-4-1	854-0110
大宮警察署	大宮区土手町1-279-3	663-0110
大宮東警察署	見沼区大字風渡野35-1	682-0110
大宮西警察署	西区三橋6-645	625-0110
岩槻警察署	岩槻区大字岩槻5106	757-0110
西区役所	西区大字指扇3743	622-1111
北区役所	北区宮原町1-852-1	653-1111
大宮区役所	大宮区大門町3-1	657-0111
見沼区役所	見沼区堀崎町12-36	687-1111
中央区役所	中央区下落合5-7-10	856-1111
桜区役所	桜区道場4-3-1	858-1111
浦和区役所	浦和区常盤6-4-4	825-1111
南区役所	南区別所7-20-1	838-1111
緑区役所	緑区大字中尾975-1	874-1111
岩槻区役所	岩槻区本町3-2-5(ワッツ東館3・4階)	790-0111
北部建設事務所	大宮区大門町3-1	657-1151
南部建設事務所	中央区下落合5-7-10	859-1151
さいたま県土整備事務所	南区沼影2-4-7	861-2495
大宮国道事務所	北区吉野町1-435	669-1200
荒川上流河川事務所	川越市新宿町3-12	049-246-6371
利根川上流河川事務所	久喜市栗橋北2-19-1	0480-52-3952
江戸川河川事務所	野田市宮崎134	04-7125-7311
NTT		113
東京電力埼玉総支社	中央区本町西4-17-10	0120-995-4442
東京ガス埼玉支社	南区別所7-1-1	0570-002211
東彩ガス	春日部市大場202	0120-1031-24

こちらの防災関係機関一覧は参考として記載しております。災害発生時にお問い合わせができません。災害情報については避難情報の伝達等の項目を御確認ください。

わが家の指定緊急避難場所1		家族の集合場所	
わが家の指定緊急避難場所2		災害時の連絡先	
名前	血液型	電話番号	会社・学校名
家族の連絡先			会社・学校の連絡先

災害時の連絡方法

「171」災害用伝言ダイヤル

- *「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行ってください。
- *録音された伝言は被災地の方の電話番号を知っているすべての方が聞くことができます。
- *提供開始や録音件数等、提供条件についてはNTTで決定し、テレビ・ラジオ等でお知らせします。
- *詳しくは…NTT東日本災害用伝言ダイヤル <http://www.ntt-east.co.jp/saigai/>

伝言の録音方法

170にダイヤルする
▼ (ガイダンスが流れます)

録音の場合1
▼ (ガイダンスが流れます)

170にダイヤルする
▼ (ガイダンスが流れます)

再生の場合2
▼ (ガイダンスが流れます)

被災地内の方も、被災地以外の方も被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

携帯電話 災害用伝言板サービス

- *震度6弱以上の地震などの大きな災害が発生した時に、携帯電話・スマートフォンを利用して自身の安否情報を登録、家族や友人の安否情報を確認することができます。
- *それぞれの携帯電話・スマートフォンの「トップメニュー」から「災害用伝言板」を選択してください。
- *他社携帯・スマートフォンおよびパソコンなどからも、家族や友人の安否情報を確認いただけます。

他社携帯・スマートフォンおよびパソコンからの安否情報の確認方法

NTTドコモ …………… <http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>

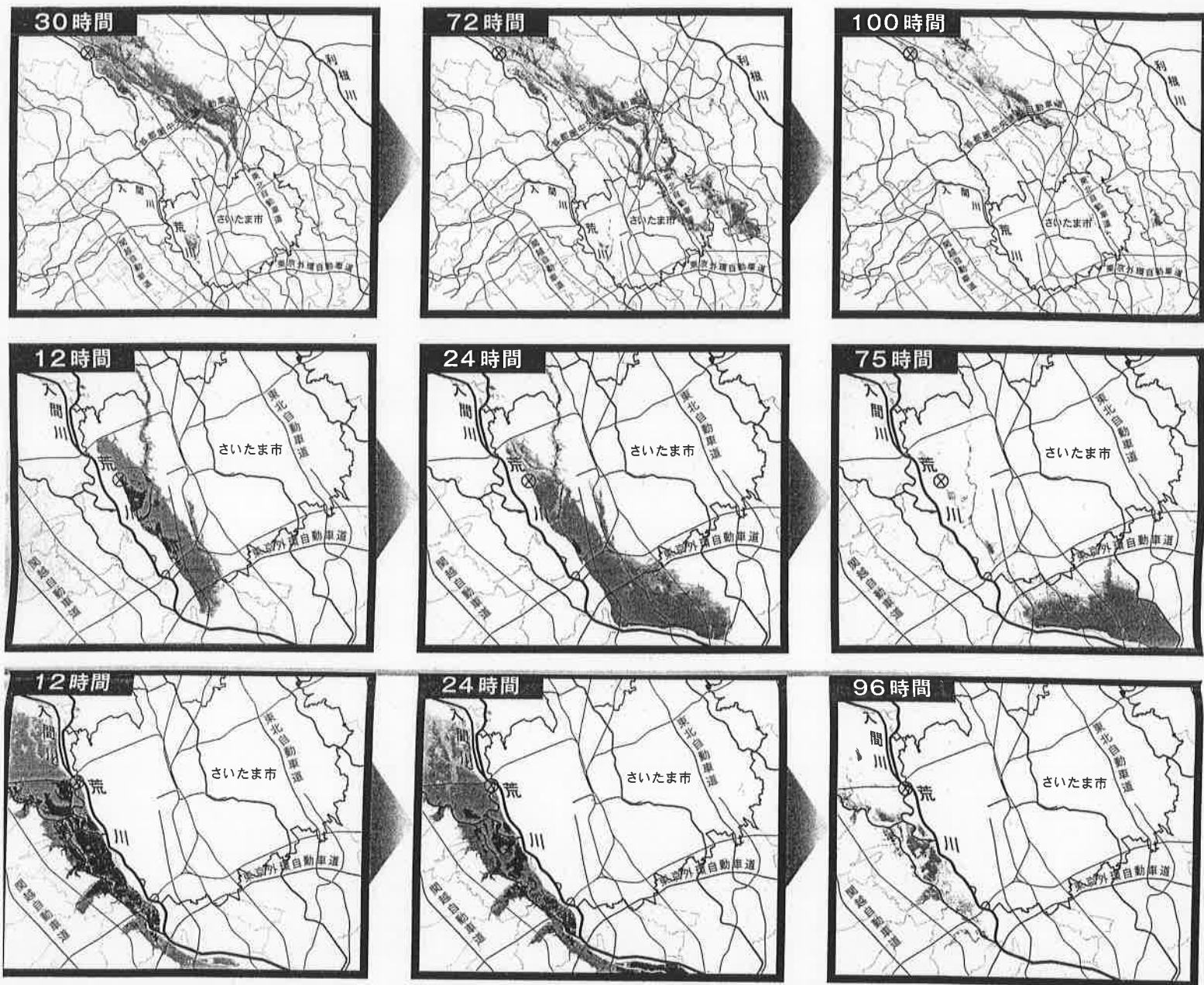
au by KDDI …………… <http://dengon.ezweb.ne.jp/>

ソフトバンク …………… <http://dengon.softbank.ne.jp/>

ワイモバイル …………… <http://dengon.ymobile.jp/info/>

破堤した場合、
:場合、さいた
:、どのくらい

資料：荒川洪水シミュレーション(国土交通省)より



家屋倒壊等氾濫想定区域

区域内に住む方は立ち退き避難が原則です

家屋倒壊等氾濫想定区域は、堤防が決壊した際に家屋が倒壊するよう
な激しい氾濫流が発生する恐れが高い区域です。

市が発令する避難情報などに従って、この区域から速やかに安全な場所
に避難してください。要配慮者は、より早く避難行動がとれるように、判
断や準備を行ってください。区域外の指定緊急避難場所に避難することが、
かえって危険な場合などは、近くの頑丈な高層ビルなどで屋内安全確保
を行ってください。

凡例

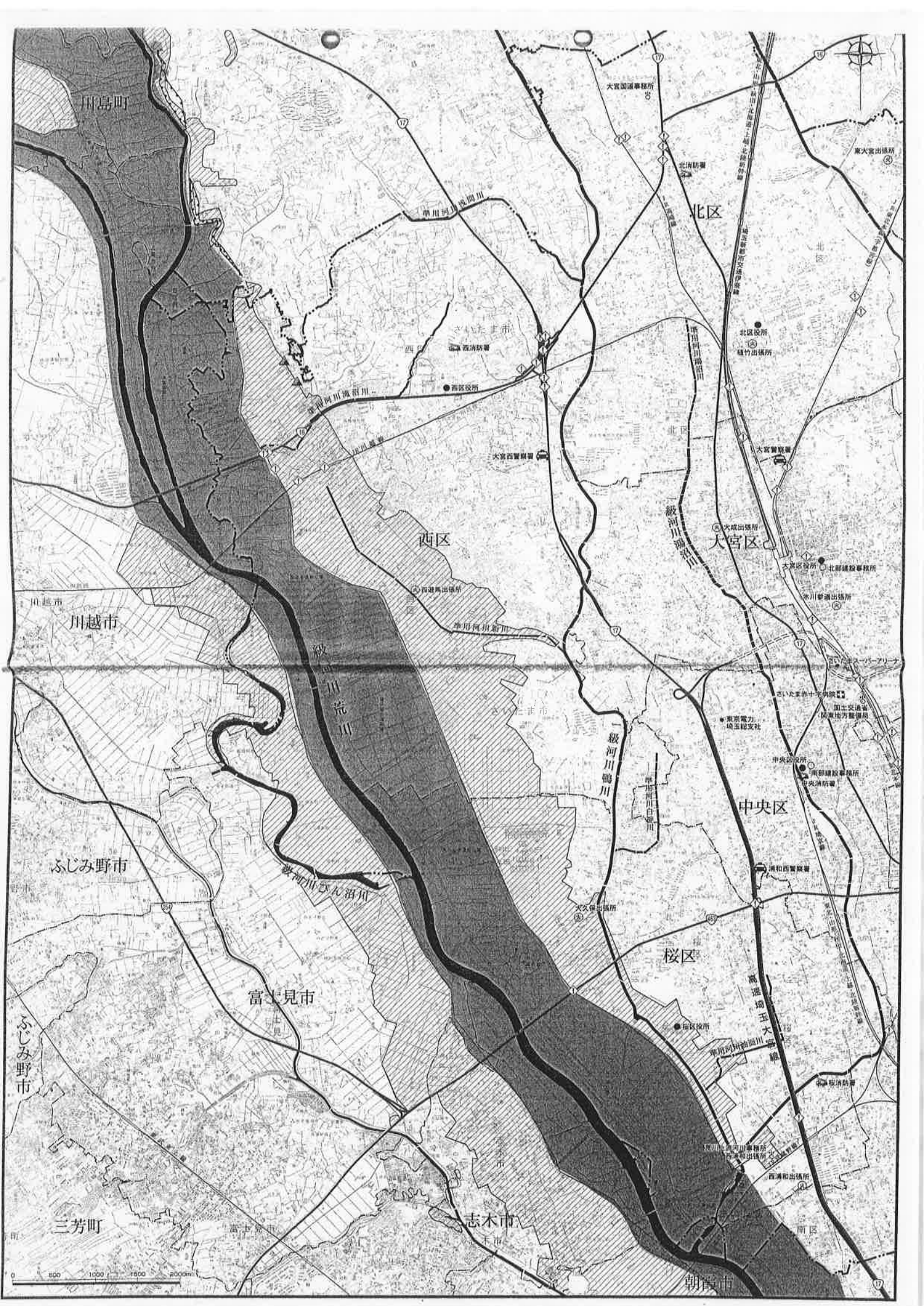


家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
氾濫流の直撃により建物が流失してしまう
と想定される範囲



家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)
氾濫流により河岸の侵食を受け、建物や土
地が流失してしまうと想定される範囲





用島町

平川河川 鴨田川

北区

さいたま市 西区

西区

大宮区

川越市

級川荒川

級河川鴨川

中央区

ふじみ野市

級河川忍沼川

桜区

富士見市

ふじみ野市

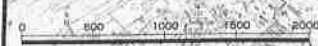
朝霞市

三芳町

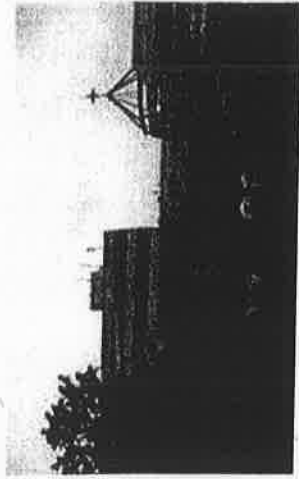
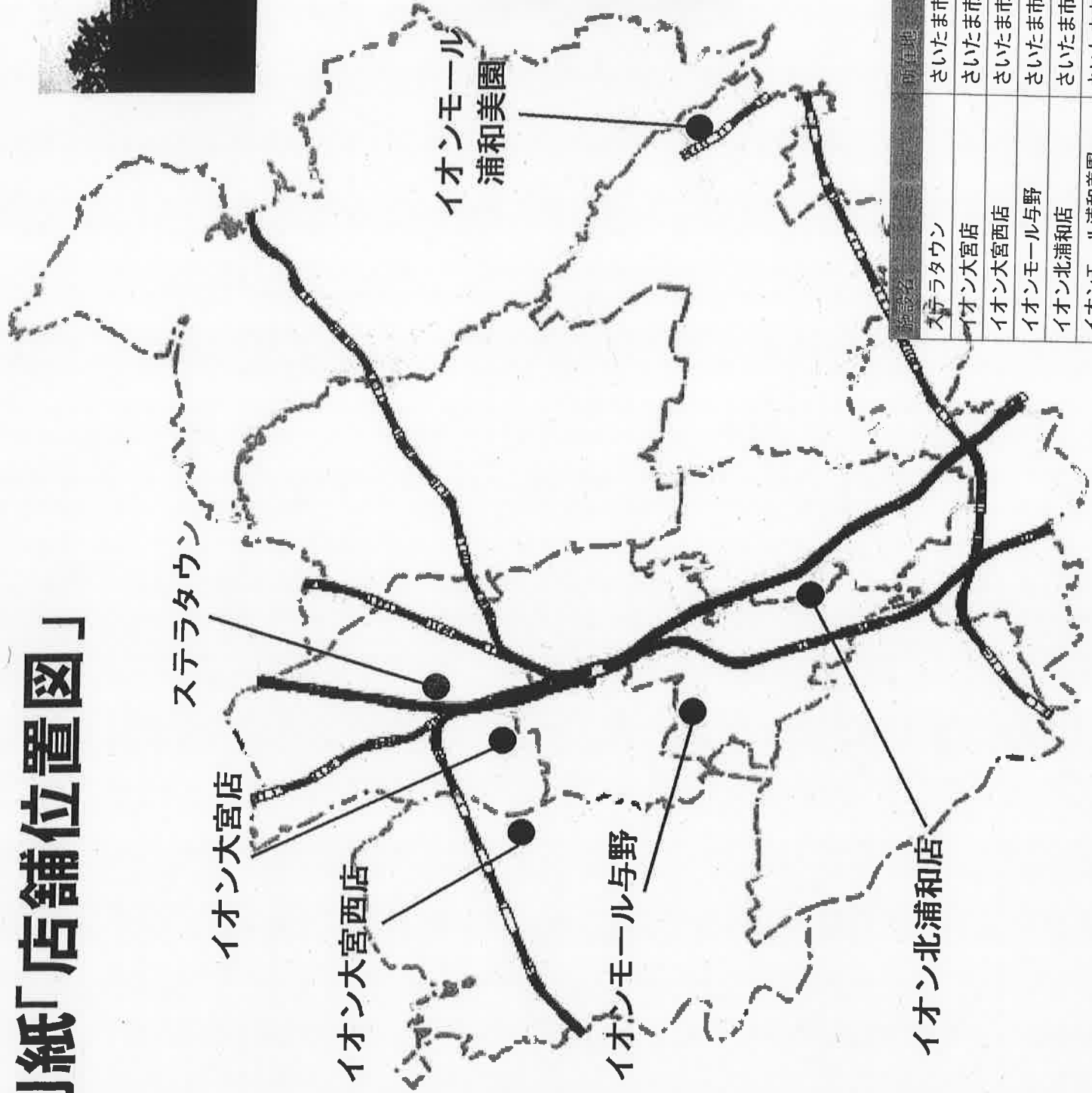
富士見市

志木市

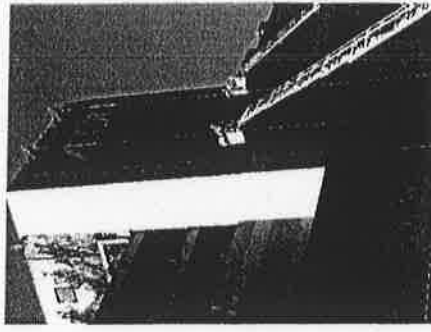
朝霞市



別紙「店舗位置図」



ステラタウン



イオンモール与野

店舗名	所在地
ステラタウン	さいたま市北区宮原町1-854-1
イオン大宮店	さいたま市北区榎引町2-574-1
イオン大宮西店	さいたま市西区三橋6-607-13
イオンモール与野	さいたま市中央区本町西5-2-9
イオン北浦和店	さいたま市浦和区常盤10-20-29
イオンモール浦和美園	さいたま市緑区美園5-50-1



大型商業施設の駐車場を災害時の車中泊者の収容施設とする協定について

R1.7.25行政視察資料

●背景...きっかけは洪水対策！

平成29年5月、国が本市最大河川の荒川の想定し得る最大規模降雨による「家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）」を発表。広域避難かつ立ち退き避難をしなければならぬ要配慮者への対応など大規模災害時に発生する車による避難者への対策が急務。

※写真は「荒川上流河川維持管理計画」（荒川上流河川事務所）より



平常時の荒川



H19.9月台風9号

●交渉...大型駐車場がある本市と協定等協力商業施設に打診！

平成29年1月に、災害時物資協定等を締結しているイオンと店舗広場のイベント利用等協力いただいているステラタウン（所有者はスバル興産）に荒川洪水時の車避難者対策として打診。その後、地震時も利用可能となるよう交渉。

●協定...平成29年8月22日に締結！

- イオン市内5店舗、ステラタウン** 【無償提供】
- ①駐車場の一部を車中泊者の一時滞在場所として最大7日間提供⇒約12,000台のうち最大3,200台
 - ②トイレ・水道水を車中泊者へ提供
 - ③テレビ・ラジオ等で得られる災害情報を車中泊者へ提供

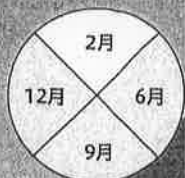
●運用...車中泊は推奨しない！

河川氾濫や地震による大規模災害が発生した際に、要配慮者などやむを得ない理由で自家用車を利用して避難せざるを得ない方（車中泊者）が対象。

- ①避難所に車避難した方を案内
- ②車避難者を駐車場に受け入れ
- ③車を置き、避難者を駐車場最寄りの避難所へ誘導



- ・車中泊避難者を集約し避難者を把握
- ・エコノミークラス症候群を防止



ロクマル

市議会だよりさいたま

Saitama City Council No.77 2019.4.30

ロクマル=60 60人の議員は市民の代表。さいたま市議会の動きをコンパクトに伝えます。

www.city.saitama.jp/gikai/index.html

人形作家 金子友紀さん さいたま市議会本会議を傍聴

市議会の印象や“人形のまち岩槻”の未来、
人形づくりにかける思いを語っていただきました。



『受動喫煙対策』

法改正により「望まない受動喫煙」をなくす

たばこの煙には、ニコチンやタール、一酸化炭素などの有害物質のほか、多くの発がん性物質が含まれています。そして、喫煙者が吸い込む煙だけでなく、周囲の人が吸い込む煙、いわゆる「受動喫煙」による健康被害、リスクが報告されています。昨年7月には、受動喫煙対策を強化するため、健康増進法が改正され、今年1月には、喫煙する際の配慮義務¹に関する規定などが施行されました。今後、施設における喫煙の禁止などの規定が段階的に施行されます。

健康増進法の改正に関する詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

施設の類型・場所ごとに段階的に実施

まず、今年の7月には学校や病院、行政機関の庁舎などが敷地内を含めた全面的な禁煙²に、そして、2020年4月には飲食店などをはじめ、その他多くの人々が利用する施設も屋内禁煙³となります。本市でも、九都県市での連携した普及啓発活動をはじめ、改正法の内容や喫煙による健康影響について周知することで、さらなる受動喫煙対策に取り組んでいきます。

- *1 できるだけ周囲に人がいない場所で喫煙する。子どもや患者などが集まる場所では喫煙を控えるなど。
- *2 国の基準を満たせば敷地内(屋外に限る)に喫煙場所の設置が可能。
- *3 国の基準を満たせば屋内に喫煙場所の設置が可能。飲食店については、一定の条件を満たす場合は別に法で定める日までは喫煙可とする経過措置あり。

編集後記

議会広報編集委員会

今号のトピックスでは、人形作家の金子友紀さんに本会議を傍聴いただき、お話を伺いました。女性職人ならではの感性を生かしつつ、地域の伝統文化をしっかりと受け継ぎ、次の世代に継承しようとする真摯な姿勢が感じられました。

市議会議員は4月30日で現任期が満了となり、5月から新たな市議会が始まります。今後も「市民に開かれた、わかりやすい議会」の実現に向け、その役割をしっかりと果たしていきますので、引き続き「ロクマル」のご愛読をよろしくお願いいたします。

【委員長】 新藤信夫 【副委員長】 高野秀樹
 【委員】 西沢鈴子 大木 学 新井森夫 浜口健司
 稲川智美 池田麻里 武山広道 土井裕之
 島崎 豊

さいたま Diary

与野公園 バラ園

風がさわやかなこの季節、与野公園には色とりどりのたくさんのバラが咲いていて、とても幸せな気分になれるんです。5月には「ばらまつり」があるんだって。カメラを持って出かけてみようかな。

アクセス 与野本町駅より徒歩約15分

今号の表紙の場所は ● 中央区

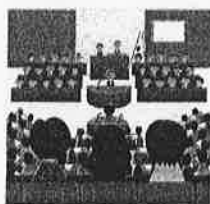
次の定例会は

6月

会期日程は、ホームページをご覧ください。くわしくは議事課(Tel.829-1753)までお問い合わせください。

傍聴

本会議は当日の受付で傍聴できます。開催当日、議会棟3階の議場ロビーまでお越しください。



インターネット中継

会議の様様をライブ配信(生中継)・録画配信しています。ホームページからアクセスしてください。



スマートフォン・タブレットでも!



テレビ番組

毎定例会後、広報番組「ようこそさいたま市議会へ」をテレビ埼玉で放送しています。くわしい放送日時を秘書課(Tel.829-1748)までお問い合わせください。過去に放送した番組も市議会ホームページで配信しています。



災害時における施設等の提供協力に関する協定書

さいたま市を「甲」とし、イオンリテール株式会社北関東・新潟カンパニーを「乙」とし、甲乙間において、次のとおり協定を締結する。

(趣旨)

第1条 この協定は、さいたま市内に地震や河川氾濫等による大規模災害が発生した場合、やむを得ない事情により自家用車を利用して避難する被災者（以下「車中泊者」という。）に対して、一時的に乙の駐車場の一部を開放する防災活動協力について、必要な事項を定めるものとする。

(協力内容)

第2条 甲は、次の各号について、乙に協力を要請することができる。

- (1) 別表に掲げる乙の施設の駐車場の一部を、車中泊者の一時滞在場所として甲に提供すること。
 - (2) 避難してきた車中泊者に対し、乙の設備が使用可能な場合、水道水、トイレ等を可能な範囲で提供すること。
 - (3) 避難してきた車中泊者に対し、乙の設備が使用可能な場合、テレビ・ラジオ等で知り得た災害概況の情報を可能な範囲で提供すること。
- 2 乙は、前項第1号に定める施設の駐車場における提供可能範囲について、あらかじめ図面にて特定する方法により、甲に通知するものとする。
- 3 甲は、前項に定める乙の通知を受けた後、乙の駐車場を調査し、乙の駐車場の一部のうち乙から提供を受ける範囲につき、あらかじめ、図面にて特定する方法により、指定するものとする。
- 4 甲及び乙は、第1項各号に掲げるもののほか、必要と認める事項については、相互に協力を要請することができる。
- 5 乙は、駐車場を提供することが不可能と判断した場合、この協定に基づく協力を辞退することができる。

(要請の方法)

第3条 甲が乙に協力を要請するにあたっては、口頭、電話等をもって要請し、事後に文書を提出するものとする。なお、甲から乙に対し、通信の途絶等により要請を行うことができないときは、乙は、甲の要請を待たずに支援を実施することができる。

(報告)

第4条 乙は、この協定に基づき協力したときは、口頭、電話等で甲に報告し、事後に報告書を提出するものとする。

(施設の管理運営責任)

第5条 甲は、第2条第1項及び第4項に基づく乙の協力については、甲の責任において管理し、車中泊者に対して実施するものとする。

(協力期間)

第6条 この協定に基づく協力期間は、第3条に定める甲の要請を受け、または、乙が支援を開始したときから7日以内で甲が期間を決定し、甲は7日以内に他の避難所等へ車中泊者を誘導するなど対策

を講ずるものとする。ただし、やむを得ない事情がある場合は、甲乙協議の上、期間を延長することができる。

(避難者への誘導)

第7条 甲は、乙の駐車場に避難してきた車中泊者に対し、次の各号に掲げる事項について指導を行わなければならない。また、甲は、指導に従わない車中泊者を乙の駐車場から退去させなければならない。

- (1) 危険物を持ち込まないこと
- (2) 火気を使用しないこと
- (3) 施設を故意に毀損させる行為を行わないこと
- (4) その他、施設の安全を脅かす行為、営業活動を妨げる行為をしないこと

2 乙は、前項の指導を、甲による指導として、甲に代わり行うことができる。

(避難者に対する対応)

第8条 乙の駐車場に避難してきた車中泊者における傷病者等の対応は、甲の責任において、甲が行うものとする。

(避難者に対する責任)

第9条 乙は、甲からの要請に基づき、乙の駐車場を甲に対し開放することにより地域住民等が避難した際に発生した事故等に対する責任を一切負わないものとする。ただし、甲による協力要請前の災害によらない駐車場の損壊等、乙の責に帰すべき事由による事故等については、この限りでない。

(駐車場及び設備の原状回復)

第10条 甲は、第6条に定める協力期間満了後、乙から提供を受けていた駐車場及び設備を、第2条第1項に定める協力要請時の原状に回復しなければならない。

(経費の負担)

第11条 乙は、第2条第1項に基づく協力内容については、次項に掲げるものを除き無償で提供するものとする。

2 次の各号に掲げる事項については、甲が負担するものとする。

- (1) 第2条第1項第1号の駐車場施設使用後の原状回復に要する経費
- (2) 第2条第4項の協力に要した経費のうち、甲乙協議により甲が負担すべき経費

(連絡責任者)

第12条 甲及び乙は、この協定に基づく協力体制が円滑に推進されるよう、連絡調整及び指示を行う連絡責任者をあらかじめ指定し、それぞれ通知するものとする。

(有効期間)

第13条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成30年3月31日までとする。ただし、この協定期間満了の1か月前までに甲乙いずれからも協定解除の申し出がないときは、さらに1年間延長するものとし、その後においても同様とする。

(協議)

第14条 この協定に関する疑義、又はこの協定に定めがない事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成29年8月22日

埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

甲 さいたま市
さいたま市長

東京都千代田区神田錦町1丁目1番地

乙 イオンリテール株式会社
北関東・新潟カンパニー
支社長

別表

施設名	施設の所在地
イオン大宮西店	さいたま市西区三橋6丁目607番地13
イオン大宮店	さいたま市北区榑引町2丁目547番地1
イオンモール与野店	さいたま市中央区本町西5丁目2番9号
イオン北浦和店	さいたま市浦和区常盤10丁目20番地29
イオンモール浦和美園店	さいたま市緑区美園5丁目50番地1

高知県高知市議会 保守・中道クラブ 行政視察研修次第



日時 令和元年7月24日(水)
午後3時00分から
場所 加須市議会 第2委員会室

1 開 会

2 歓迎あいさつ

3 ごあいさつ

高知市議会 保守・中道クラブ 政調会長 平田 文彦 議員 様

4 調査事項

「災害時に拠点避難所等へ段ボールを供給する協定」について

5 閉 会

First Call Company

コーワ株式会社

K o w a C o r p o r a t i o n

Corporate Profile

経営理念

顧客と長期にわたるパートナーシップを築ける会社を目指す
環境保全と地域社会へ貢献出来る会社を目指す
社員が誇りを持って働ける会社を目指す

Kowa Corporation
URL <http://www.j-kowa.co.jp>

社長挨拶

弊社は1889年に創業し、2019年に創業130周年を迎えた歴史のある企業です。現在の埼玉県八潮市において織物染色業として会社を興し、その後段ボール事業に移行しました。平成17年12月に本社敷地内に6階建てのコーワアネックスビルを竣工し、トータル・パッケージ・ソリューション部（TPS）という、お客様の梱包・出荷に関わる問題を解決する新事業を展開。現在は、「段ボール、TPS」の2つの事業部門から構成されております。

会社の歴史は長くとも、一つの事業に留まらず絶えず変化を求め企業を目指しております。今後も更なる新規事業への進出を検討しており、絶え間ない変化と成長を追究していきたいと考えております。

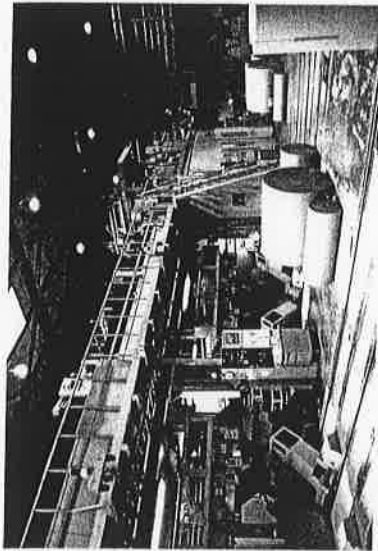
弊社は上記経営理念の下、「サービス、品質、対応」などの面において、仕入先を含む全てのお取引先から最も信頼され真のパートナーと認められる会社、段ボールという環境にやさしい製品づくりと地元の雇用を通じて地域社会にとつてなくてはならない会社、社員が会社のことを誇りを持って家族や友人に自慢できる会社を目指しております。これらを実現することにより、「高品質の製品とサービスをお客様に提供し、人々をより幸せにする事を目指す」というコーワの企業使命を果たしてまいります。皆様に信頼されかつご満足いただけるサービスを提供する会社になるためには、人材の育成が必要であり、まず社員が仕事を通じて満足感を感じられる会社でないと、会社の存続と成長はありえないと考えております。そのために全社員一同が鋭意努力しております。

どうぞ格別のご愛顧ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

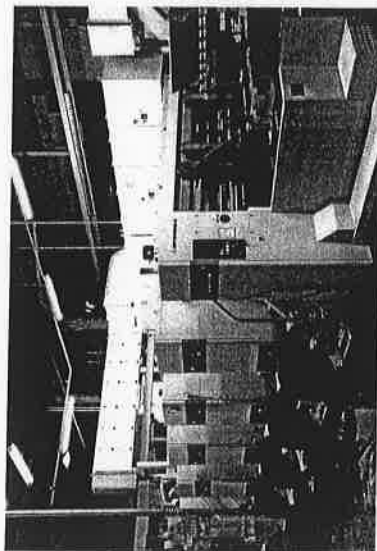
会社概要

コーワ株式会社
代表取締役社長 高橋 将 (たかはし すすむ)
所在地
〒340-0832 埼玉県八潮市柳之宮 45 番地
TEL 048-928-1001
大利根工場
〒349-1155 埼玉県加須市砂原 2222 番地
TEL 0480-72-4187
茨城工場
〒311-3436 茨城県小美玉市上玉里 192 番地 2
TEL 0299-58-1155
TPS(トータル・パッケージ・ソリューション部)
〒340-0832 埼玉県八潮市柳之宮 45 番地
TEL 048-928-1008 (直通)
資本金 9,880 万円
事業内容 段ボールケース・シートの製造販売
包装資材、物流機器等の販売及びサポート
インターネット通信販売

茨城工場



▲茨城工場 コルゲートマシン



▲茨城工場 フレキシフォルダグルア

最新鋭の設備と技術

バリエーション豊富な商品によって
お客様をサポートいたします

営業

お客様

製造

業務

私たちは

「人と人のつながり」を大切にしています

取り扱い
製品

- 1) ダンボールケース、シート
- 2) 包装資材(テープなど)
- 3) その他関連機材

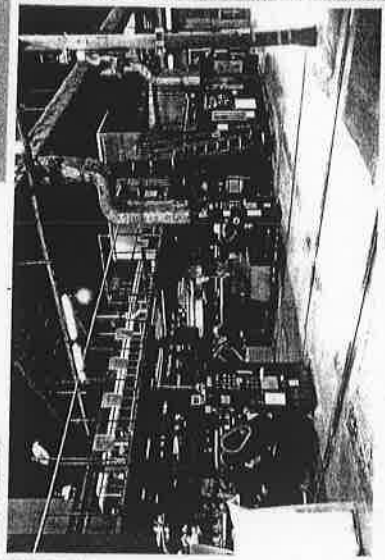


▲テープ

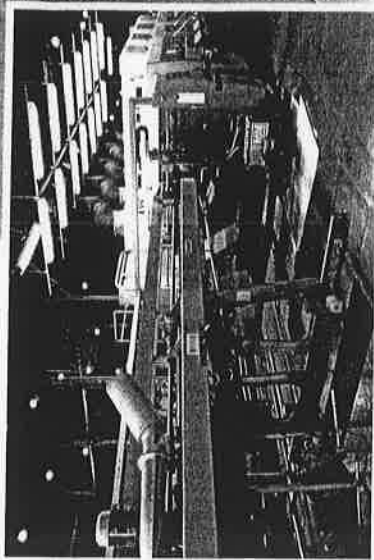


◀セーフティBOX

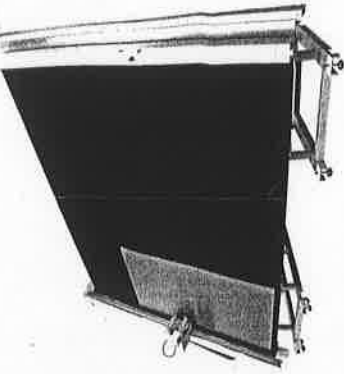
大利根工場



▲大利根工場 コルゲートマシン



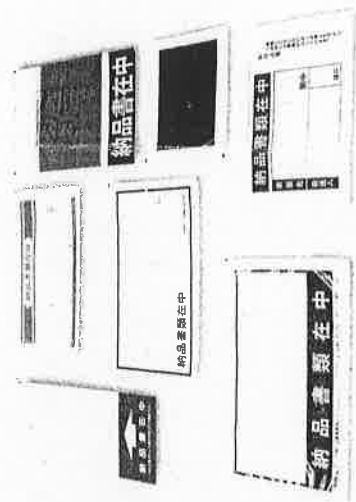
▲大利根工場 フレキシフォルダグルア



▲サンブルカッター



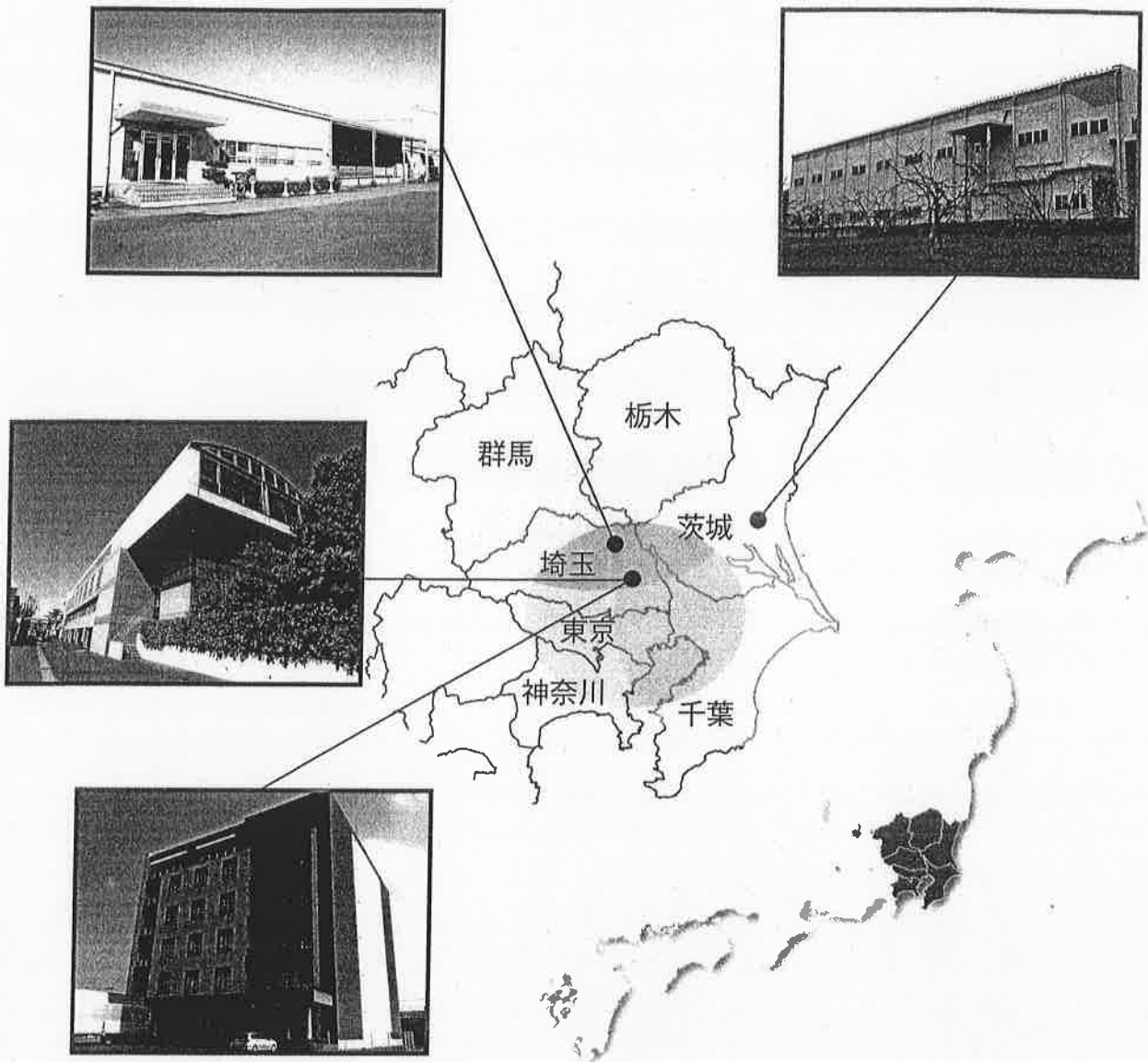
▲緩衝封筒



▲デリバリーバック

私たちは、顧客様に対し約束したこと(品質、納期など)を必ず実行し
顧客から100%信頼される企業を目指します。

商品配送エリア



東京 埼玉 茨城 千葉 栃木 群馬 神奈川の圏域をサポート!

コーワ株式会社

■段ボール事業部

本 社 〒340-0832 埼玉県八潮市柳之宮 45
TEL.048-928-1001 : FAX.048-928-1155

大 利 根 工 場 〒349-1155 埼玉県加須市砂原 2222
TEL.0480-72-4187 : FAX.0480-72-4129

茨 城 工 場 〒311-3436 茨城県小美玉市上玉里 192-2
TEL.0299-58-1155 : FAX.0299-58-1157

■トータル・パッケージ・ソリューション部

〒340-0832 埼玉県八潮市柳之宮 45
TEL.048-928-1008 : FAX.048-928-1107

商号 コーワ株式会社
代表者 代表取締役社長 高橋 將

所在地 段ボール事業部

本社 埼玉県八潮市柳之宮45番地
TEL 048-928-1001(代表)

大利根工場 埼玉県加須市砂原2222番地
TEL 0480-72-4187(代表)

茨城工場 茨城県小美玉市上玉里192番地2
TEL 0299-58-1155(代表)

トータル・パッケージ・ソリューション部

埼玉県八潮市柳之宮45番地 コーワアネックスビル
TEL 048-928-1008

事業内容 段ボールケース、シートの製造販売・包装資材の販売
物流サービス・インターネット通信販売

資本金 9880万円

年商 46億円(2017年12月)

従業員 125名

取引銀行 みずほ銀行(足立支店) 三菱東京UFJ銀行 武蔵野銀行 埼玉りそな銀行(各草加支店)

沿革

明治22年 7月 初代高橋留吉により染色業として発足
昭和26年 12月 高橋染工株式会社と法人に改組
昭和31年 4月 資本金を400万円に増資
昭和34年 7月 段ボール部を創設、高和工業株式会社と社名変更
昭和36年 2月 段ボール部を拡大の為、資本金を700万円に増資
昭和36年 7月 染色部を廃止、段ボール部を拡大
昭和37年 7月 業容進展に併行、資本金を1500万円に増資
昭和38年 11月 設備拡大の為、資本金を3000万円に増資
昭和39年 11月 業容進展に併行、資本金を5500万円の増資
昭和44年 3月 茨城工場完成
昭和45年 7月 業容進展に併行、資本金を1億円に増資
昭和48年 5月 大利根工場完成
昭和57年 1月 茨城工場が分社独立、資本金を9000万円とする
昭和63年 9月 本社ビル新築
平成元年 7月 宝飾部を創設、コーワ株式会社と社名変更
平成5年 1月 高和パッケージ株式会社を合併、茨城工場とし、資本金を9880万円とする
平成5年 11月 茨城工場に工場・事務所新築。段ボール貼合設備稼働
平成11年 11月 茨城工場に製函工場新設。段ボール製函設備増強
平成16年 5月 大利根工場段ボール製函設備増強
平成17年 12月 アネックスビル新築
平成18年 1月 トータル・パッケージ・ソリューション部創設
平成23年 12月 宝飾部を廃止
平成25年 3月 太陽光発電事業を開始
平成30年 9月 ISO 9001、ISO 14001 認証取得

災害時等における物資の供給に関する協定書

加 須 市

コーワ株式会社

平成29年1月13日

災害時等における物資の供給に関する協定書

加須市（以下「甲」という。）とコーワ株式会社大和根工場（以下「乙」という。）とは、災害時等における物資の供給に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、加須市地域防災計画に基づき、甲の市域内で大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時等」という。）における避難所の運営等に必要な段ボール製品等の調達に関し、必要な事項を定めるものとする。

（協力の要請）

第2条 甲は、災害時等において物資の供給が必要であると認めるときは、乙に対し、次に掲げる物資の調達について協力を要請することができる。

- （1） 段ボール製品
- （2） その他乙が取り扱う製品

（要請手続）

第3条 前条の規定による要請は、文書により行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭、電話等により要請できるものとし、事後速やかに文書を提出するものとする。

（協力の実施等）

第4条 乙は、第2条の規定による要請があったときは、特別の理由がない限り、優先して積極的な物資の供給及び運搬に努めるものとする。

2 乙は、前項の規定により物資の供給及び運搬を実施したときは、速やかにその実施状況を文書により甲に報告するものとする。

（物資の運搬等）

第5条 物資の引渡場所は、甲が指定するものとし、当該場所への運搬は、原則として乙又は乙の指定する者が行うものとする。

2 甲は、当該場所に職員又は甲の指定する者を派遣し、物資の種類、数量等を確認の上、引渡しを受けるものとする。

（費用負担）

第6条 乙が物資の供給及び運搬に要した費用については、甲が負担するものとする。

2 前項の費用は、災害時等の直前における適正な価格を基準とし、甲乙協議の上、決定するものとする。

（費用の支払）

第7条 乙は、物資の引渡し完了したときは、前条の費用について甲に請求するものとする。

2 甲は、前項の規定による請求があったときは、その内容を確認の上、当該費用を乙に支払うものとする。

(連絡責任者)

第8条 甲及び乙は、この協定書に定める事項を円滑に実施するため、それぞれ連絡責任者を選任し、文書により相手方に連絡しておくものとする。

2 甲及び乙は、連絡先等に変更が生じた場合は、速やかにそれぞれの連絡責任者にその旨を連絡するものとする。

(情報交換)

第9条 甲及び乙は、平常時から相互の連絡体制及び物資の供給等について情報交換を行い、災害時等に備えるものとする。

(有効期間)

第10条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成29年3月31日までとする。ただし、期間満了日の1箇月前までに甲乙いずれからも申出がない場合は、更に1年間延長されるものとし、以後もまた同様とする。

(協議)

第11条 この協定に定めのない事項及びこの協定の実施に関し疑義が生じたときは、甲乙協議の上、決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成29年1月13日

甲 埼玉県加須市三俣二丁目1番地1
加須市
加須市長 大橋良一 印

乙 埼玉県八潮市柳之宮45番地
コーワ株式会社
代表取締役 高橋 将 印

災害時等における物資の 供給に関する協定

令和元年7月24日(水)

加須市危機管理防災課

|| 加須市の想定災害 ||

地震

60 加須市

地震 ハザードマップ

保存版

地震から

自分を、家族を、地域をまもるために！

日ごろの備えが大切です。

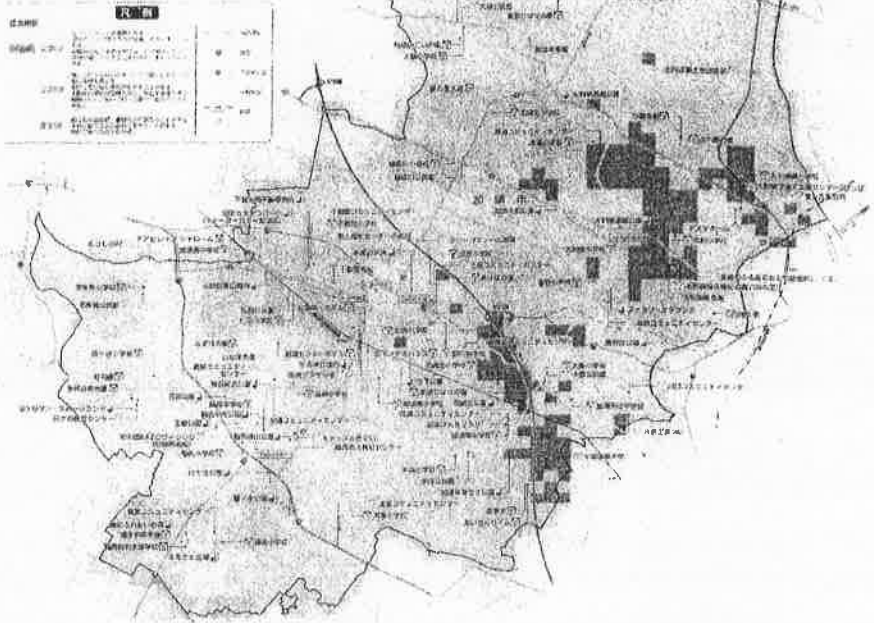
家具の転倒防止や備蓄をしましょう！

火警時にはみんなで避難しましょう！

震度分布(揺れやすさ)マップ

この「震度分布(揺れやすさ)マップ」は「国土地理院」が作成した震度分布(揺れやすさ)マップを基に、その地域の地質や地形を考慮し、揺れやすさを示したものです。
なお、このマップで示した震度は、地震の規模や震源の距離から予測した平均的な揺れの大きさであり、実際の発生時の揺れによって、一部で揺れやすさが異なる場合があります。

震度	揺れやすさ
1	ほとんど揺れない
2	ほとんど揺れない
3	ほとんど揺れない
4	ほとんど揺れない
5	ほとんど揺れない
6	ほとんど揺れない
7	ほとんど揺れない
8	ほとんど揺れない
9	ほとんど揺れない
10	ほとんど揺れない



水害

60 加須市

水害時の 避難行動マップ

保存版

水害から

自分を、家族を、地域をまもるために！

自ら情報入手し、

自らの判断で、

みんなで早めに避難しましょう！

水害時の避難行動マップ



|| 加須市の防災対策 ||

自助

を向上するために

<ご家庭で>

- 家具転倒防止対策
 - 防災グッズの準備
- etc.

共助

を向上するために

<地域で>

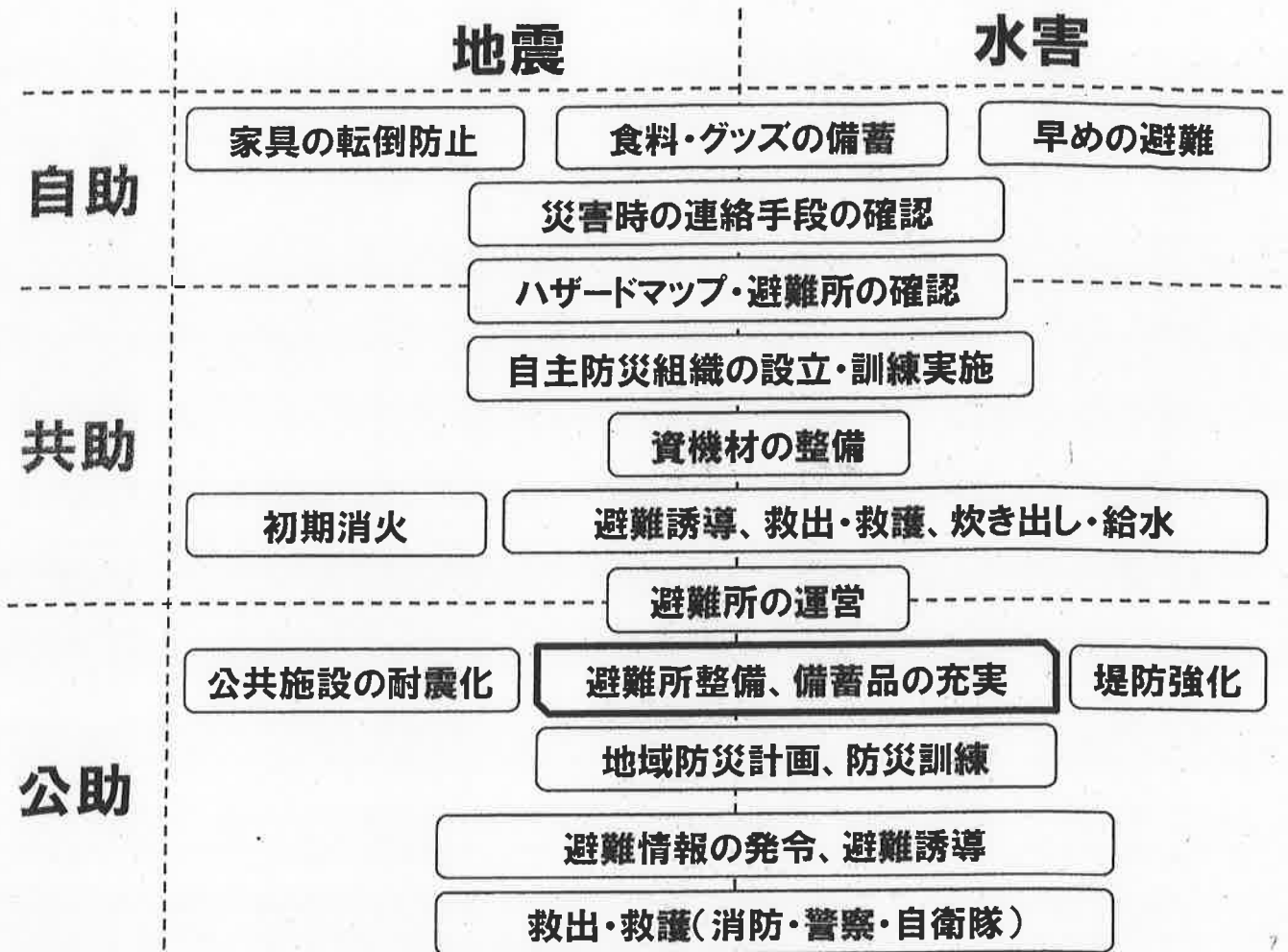
- 自主防災組織の設立・訓練
 - 日頃のお付き合い
- etc.

公助

を向上するために

<行政・消防>

- ハード対策(避難所・堤防)
 - ソフト対策(計画・訓練)
- etc.



避難所の整備

- 避難所となる学校の耐震化
- 体育館の非構造部材の耐震対策
- 災害用物資の備蓄(拠点避難所)

避難所の種類

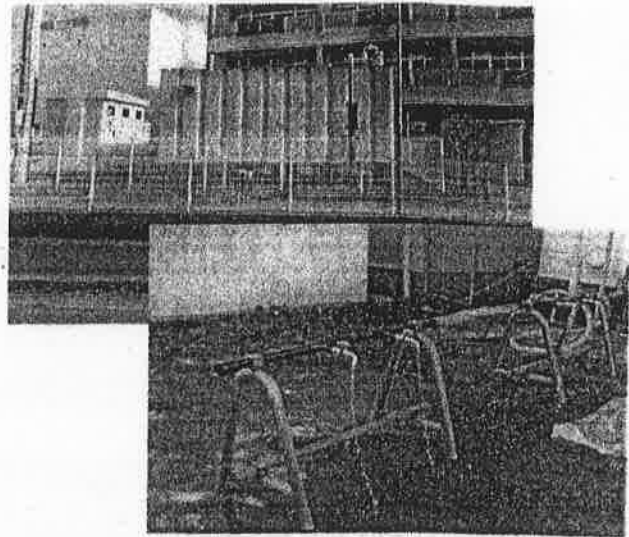
区分	説明
拠点避難所	食料や資機材を備蓄している小学校を中心とする施設
補助避難所	拠点避難所の収容人数を超える場合に開設する中学校などの施設
一時避難所	コミュニティセンターや公民館など、災害時に一時的に開放する施設
一時避難場所	公園などの比較的安全に避難できる空間
福祉避難所	高齢者や障がい者などに対して介護サービスなどを提供する施設
広域避難所	洪水など、ある程度発生が予測できる場合に、危険が迫る前に遠くても安全な場所へ避難する「広域避難」のための施設 古河市、栃木市などの市外の避難所を確保



避難所の整備

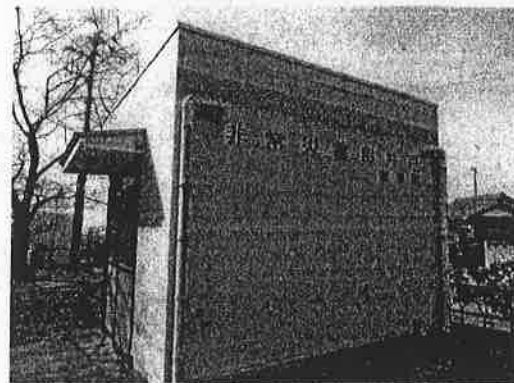
飲料水の確保

拠点避難所(各小学校)の
受水槽から給水できる設
備を整備



非常災害用井戸

加須地域の拠点避難所に
災害時に使用できる井戸
を整備
生活用水として利用



物資の備蓄

避難所へ避難する市民の3日分、
帰宅困難者の1日分の食料
毛布やマット、トイレなどの生活用品等を備蓄

備蓄品の種類

区分	説明
食料	ビスケット、クラッカー、アルファ米、缶入りパンなど 約51,000食
水	500ml入りペットボトル 約16,500本
燃料等	ガソリン、軽油、灯油など
生活必需品	毛布、マット、トイレトペーパー、おむつなど
防災用品	間仕切り、トイレ、マスク、ブルーシート、担架、ストーブなど
発電機等	発電機、投光器、コードリールなど
その他	メガホン、ランタン、ラジオ、電池、レスキューシートなど



災害協定

加須市のみでは不足する部分、民間等に頼るべき
 部分は協定により補完
 令和元年7月1日現在で74件を締結

協定一覧

区分	説明	区分	説明
自治体	物資・資機材・避難所の提供、職員派遣	放送	情報の収集・伝達への協力
物資供給	物資の優先供給	報道	ヤフーへの情報提供、掲載
輸送	物資、避難者の輸送	郵便局	市内全15郵便局
災害復旧	道路、給水施設、電気設備等の復旧	避難所	建物等を避難所として提供
救急救護	医療救護班の派遣	その他	土地家屋調査士、司法書士、ドローン等



段ボール製品の提供に関する協定

背景・目的

- 段ボールベッドにはメリットが多い。
 暖かい、振動を伝えにくい、騒音を軽減、
 ホコリを吸いにくい、足腰の負担軽減…
- 加須市でも災害時要援護者(高齢者等)向けに段ボールベッドを備蓄しているが、十分とは言えない。
 - ・備蓄にはスペースが必要
 - ・湿気対策が必要
- 市内に製造工場が立地
 ⇒協定の締結へ



段ボール製品の提供に関する協定

協定概要

■締結先

コーワ(株) ※大和根地域に工場

■締結日

平成29年1月13日(金)



■内 容

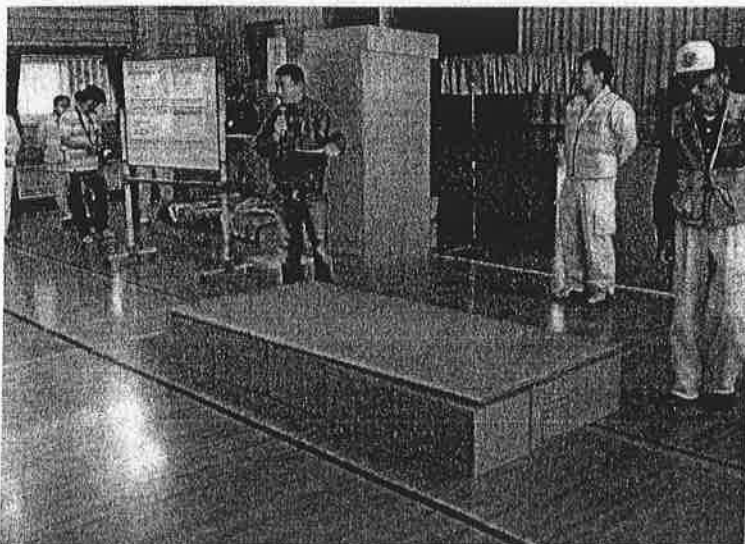
大規模災害時に、ベッド、間仕切りや床敷きに使用できる段ボール製品を優先的に供給

13

段ボール製品の提供に関する協定

連携の強化

市の実施する各種訓練において、段ボール製品の展示、設営体験等に協力



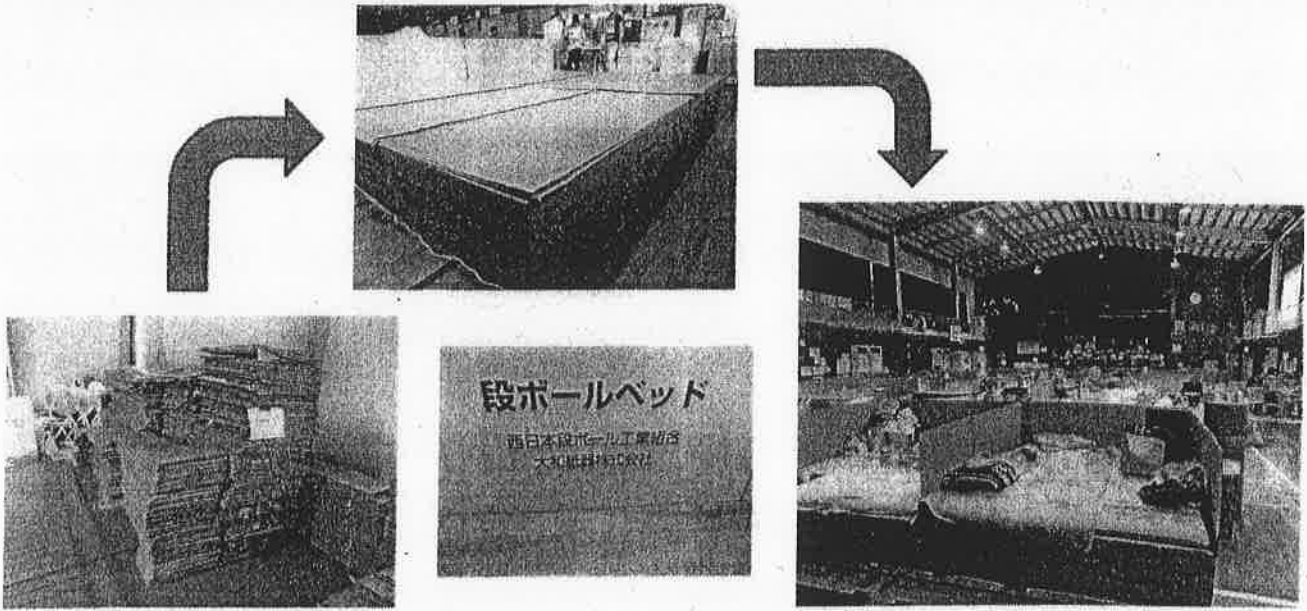
14



埼玉県の対口支援先である倉敷市真備での使用状況

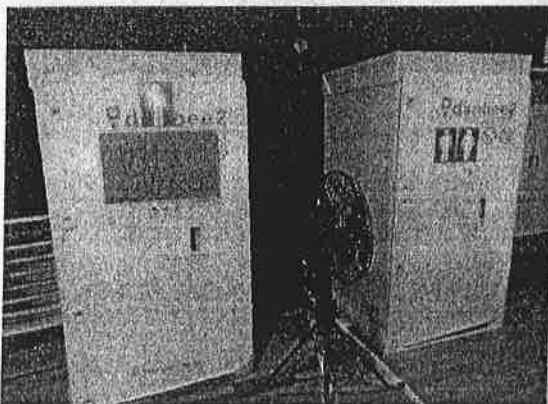
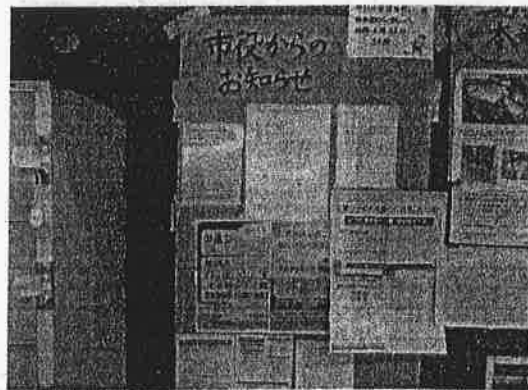
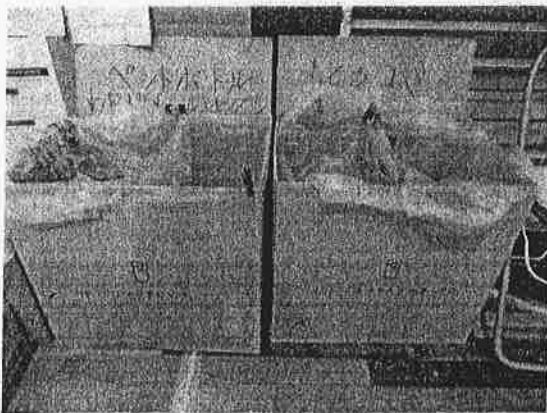
西日本豪雨

納品から完成(組み立て)まで



15

ベッド以外にも利用できる段ボール製品



16

水害時の 避難行動マップ

保存版

●水害から

自分を、家族を、地域をまもるために!

自ら情報を入手し、

自らの判断で、

みんなで早めに避難しましょう!

平常時の取り組み

自分で判断し、行動するために！

平常時① 日頃の災害への備えを万全に



平常時② 気象情報を確認しよう



平常時③ 洪水に備えよう

発災のおそれ

いざという時① 避難するタイミング



いざという時② 避難の仕方



いざという時③ 地域のみんで助け合う

避難のための心得！

いざという時の行動

防災に役立つ！
重ねる
ハザードマップ

<https://disaportal.gsi.go.jp/maps/>

様々な災害リスク情報を
1つの地図上に表示することで、効率的
な避難行動をサポートする
サイトは、こちらから→



全国の市町村が作成した、洪水ハザードマップや、土砂災害ハザードマップ、津波ハザードマップ、通話防災情報など、あらゆる防災に役立つ情報をハザードマップからピックアップ。調べたい場所を一元的に閲覧できるサイトです。



QRコード

平常時① 日頃の災害への備えを万全に 自分で判断し、行動するために！

次のポイントを押さえておきましょう

point 1 家族と話し合い

近年の異常気象により、自然災害が発生しやすくなっています。家族で災害時の行動について話し合います。家族の避難先や非常持ち出し品の確認、家族が別々に行動しているときの連絡方法などを決めておきましょう。



point 2 自宅周辺の確認

下記の「家のチェックポイント」を参考に、自宅まわりを確認しましょう。

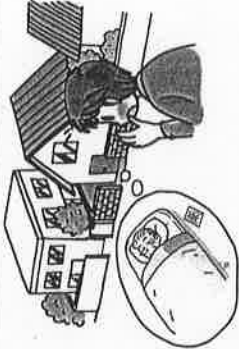


このマップのほか、河川などの洪水が発生した場合の浸水の深さや継続する時間などは、市のホームページで確認できます。自分や家族の生命、財産を守るために日頃から自分達の住んでいる地域の状況を確認しましょう。

point 3 想定される被害の確認



近所の方への気配り



災害時には近隣の住民同士の協力が必要です。自分の家や家族だけではなく、地域全体にも目をむきましょう。特に一人暮らしの高齢者や障がいのある方などは、普段からの気配りが大切です。



加須市ホームページ
<https://www.city.kazo.lg.jp/kurashi/kiki/bousai/index.html>

MEMO 家のチェックポイント

樹木
ここもチェック!
近くにある大きな木は、強風により倒壊する可能性があるため、事前に確認しておきましょう。

ひざし
ここもチェック!
特に風圧がかかるため、しっかりとめておきましょう。

閉戸
ここもチェック!
破損、腐食、がたつき、ゆるみの応急修理をしましょう。

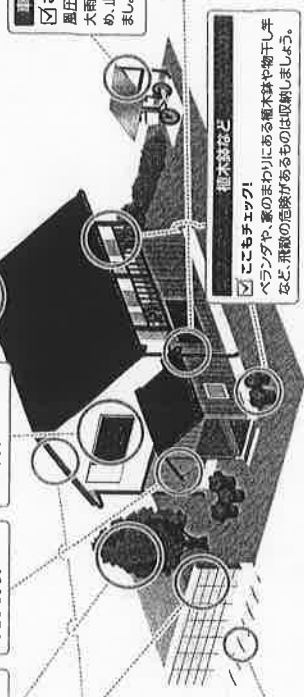
アンテナなど
ここもチェック!
テレビのアンテナ、衛星などはしっかりと固定しておきましょう。

車物の状態確認
ここもチェック!
屋根のひび割れや外壁、フロアボードの腐食の点検をしましょう。

車庫・駐車場の状態確認
ここもチェック!
風圧によるトタン葺の飛散、大雨による雨漏り防止のため、止め金具などをチェックしましょう。

備前
ここもチェック!
家のまわりの下水溝や排水のゴミや口を取り除き、水はけをよくしておきましょう。

雨どい
ここもチェック!
落ち葉、土砂のつまりなどを取り除き、排水をスムーズにしておきましょう。

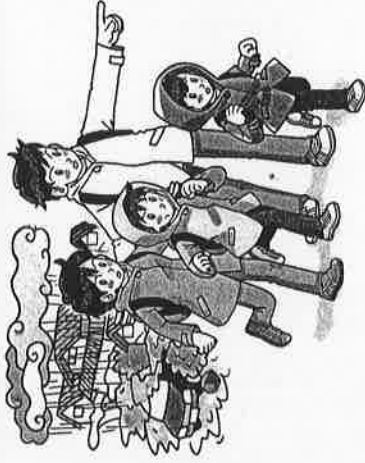


自己判断による避難

いつもと違う天気や川の様子など、危険な状況を感じたときは、早めに安全な場所（親戚や知人宅など）へ自主的に避難を開始してください。

! 例えばこんなとき...

- 大型の台風が接近、大雨が予想
- 夜に雨が降り続く
- 川の様子がいつもと違う



MEMO **動きやすい服装で避難を**

- ヘルメットや防災頭巾などで頭を保護
- 荷物は少なく、非常持ち出し品は両手が空くリュックがオススメ
- 軍手や革手袋などで手を保護
- 長袖、長ズボンで
- ひちで締められる底の厚い運動靴など履き慣れたものが良い
- ※長靴は、水が入ると足を取られる危険性があるので注意

避難勧告等に基づく避難

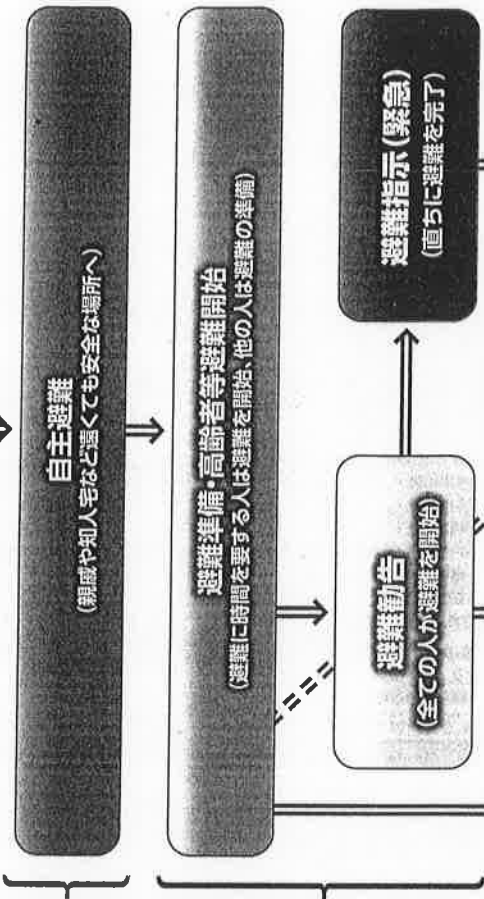
災害による被害が拡大するおそれがあり、住民への危険が迫ったときには、状況に応じて市から次の避難勧告等が発令されます。発令された場合は速やかに行動しましょう。

<p>避難準備・高齢者等避難開始</p>	<p>! 災害発生のおそれがあるとき</p> <p>災害の発生する可能性が高まった状況であり、災害時要援護者等、特に避難行動に時間を要する人が避難行動を開始しなればならない段階です。</p> <p>高齢者・障がいのある方・乳幼児など、特に避難行動に時間を要する人（災害時要援護者）は、避難行動を開始しましょう。上記以外の人についても、避難準備を開始しましょう。</p>
<p>避難勧告</p>	<p>! 人的被害の発生する可能性が明らかに高まったとき</p> <p>全ての人がお互いに助け合って、指示された避難所や親戚・知人宅などに速やかに避難しましょう。災害時要援護者の方は、避難を勧め、促す行為です。</p> <p>被害の拡大が予想され、事前に避難を要すると判断された場合に発令されます。</p>
<p>避難指示（緊急）</p>	<p>! 災害が発生する危険性が非常に高いと判断されたとき</p> <p>直ちに避難を完了してください!</p> <p>災害の危険が目前に切迫している場合に発令されます。勧告よりも拘束力が強く、直ちに避難を求めるときの発令です。命を守る最低限の行動を取ってください。</p>

大規模水害時の避難

災害の発生、発生のおそれ

(((情報の入手)))



広域避難(水平避難)

とにかく早めに、できるだけ遠くへ

水平移動

安全な場所の避難所や親戚が知人宅に裏面の広域避難マップで確認!

お住いの地区を越えて、市が指定する避難所、親戚や知人宅などの安全な場所へ避難する方法です。早めの避難が重要です。なお、自動車等による避難も可能です。 ※ 避難勧告等を発令するときは、開設する避難所も併せてお知らせします。 ※ 災害時要援護者は、バスなどで移送します。

緊急避難(垂直避難)

最寄りの安全な建物の高い所へ避難所、施設、自宅など

垂直移動

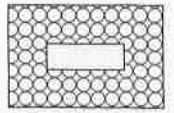
お住いの地区で、市が指定する避難所、施設、自宅などの高いところへ徒歩で避難する方法です。比較的浸水のおそれの少ない地区にお住まいの方、浸水が始まっていたり、夜間でも安全に広域避難することが難しい場合は避難方法です。浸水が深い地区などでは、孤立するおそれがあるので早めに広域避難しましょう。

水害時の避難行動マップ

広域避難マップ(まずは広域避難!)



早期の立ち退き

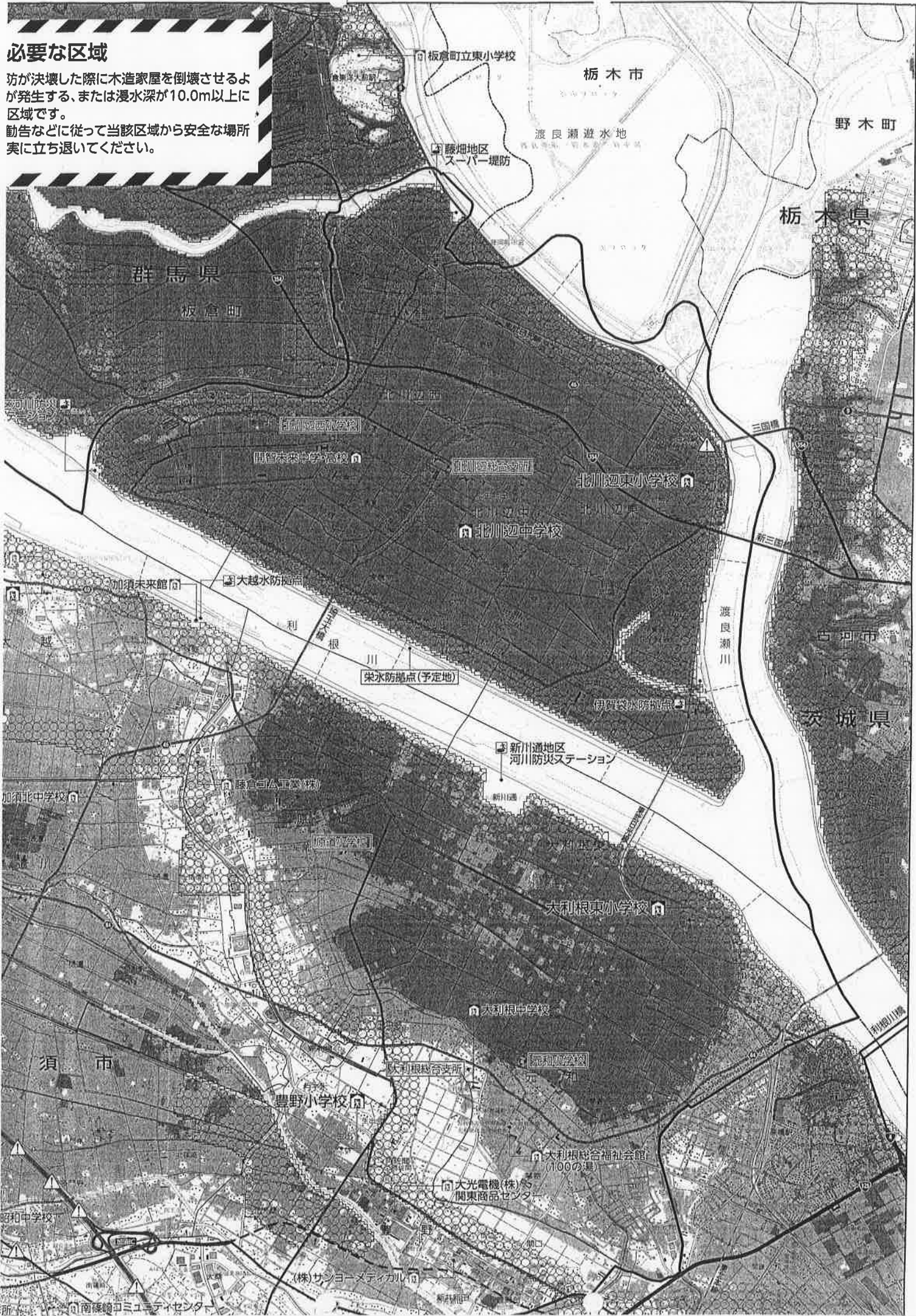


この図
うな
なる
災害
日に
速く

上の地図の色のついていないところは水害の恐れが少ない場所です。親戚や知人宅などへの早めの自主的な広域避難などの参考としてください。
また、マークの施設は市外の広域避難所です。市の指示に従って避難してください。



必要な区域
 沓が決壊した際に木造家屋を倒壊させるよ
 が発生する、または浸水深が10.0m以上に
 区域です。
 動告などに従って当該区域から安全な場所
 実に立ち退いてください。



板倉町立東小学校

栃木市

野木町

渡良瀬遊水地

藤畑地区
スーパー堤防

栃木県

群馬県

板倉町

北川辺小学校

開智未来中学・高校

北川辺総合支所

北川辺東小学校

北川辺中学校

加須未来館

大越水防拠点

栄水防拠点(予定地)

伊賀袋水防拠点

新川通地区
河川防災ステーション

茨城県

大利根東小学校

大利根中学校

須市

豊野小学校

大利根総合支所

大利根小学校

大利根総合福祉会館
(100の湯)

大光電機(株)
関東商品センター

(株)サンヨーメディカル

南篠崎コミュニティセンター



名称	住所	避難可能階数
須未来館	外野350-1	1階以上
Aフットボールセンター・ の国KAZOヴィレッジ(旧騎西高校)	騎西598-1	1階以上
西総合体育館(ふじアリーナ)	外川355	1階以上
ケ谷総合センター	上崎2080-1	1階以上
ソコー(株)	中ノ目7	2階以上
西老人福祉センター	根古屋633-2	2階以上
西文化・学習センター(キャッスルきさい)	根古屋633-10	1階以上
利根総合福祉会館(100の湯)	琴寄903	3階以上
いサンヨーメディカル	豊野台2-510-5	2階以上
光電機(株)関東商品センター	豊野台1-471-5	3階以上
倉ゴム工業(株)	新利根1-4-4	2階以上

一時避難場所 公園などの比較的安全に避難できる空間です。

名称	住所	避難可能階数
須カタクラパーク(イトーヨーカドー加須店)	大門町20-58	屋上
越水防拠点	外野地先	-
高島地区河川防災ステーション	飯積地先	-
畑地区スーパー堤防	小野袋地先	-
箕袋水防拠点	伊賀袋地先	-
川通地区河川防災ステーション	新川通地先	-

福祉避難所 高齢者や障がい者などに対して介護などのサービスを提供することができる施設です。

名称	住所	避難可能階数
須第一ホテル	中央2-9-11	2階以上
須センターホテル	中央1-7-50	2階以上
西特別支援学校	上穂定888-1	2階以上

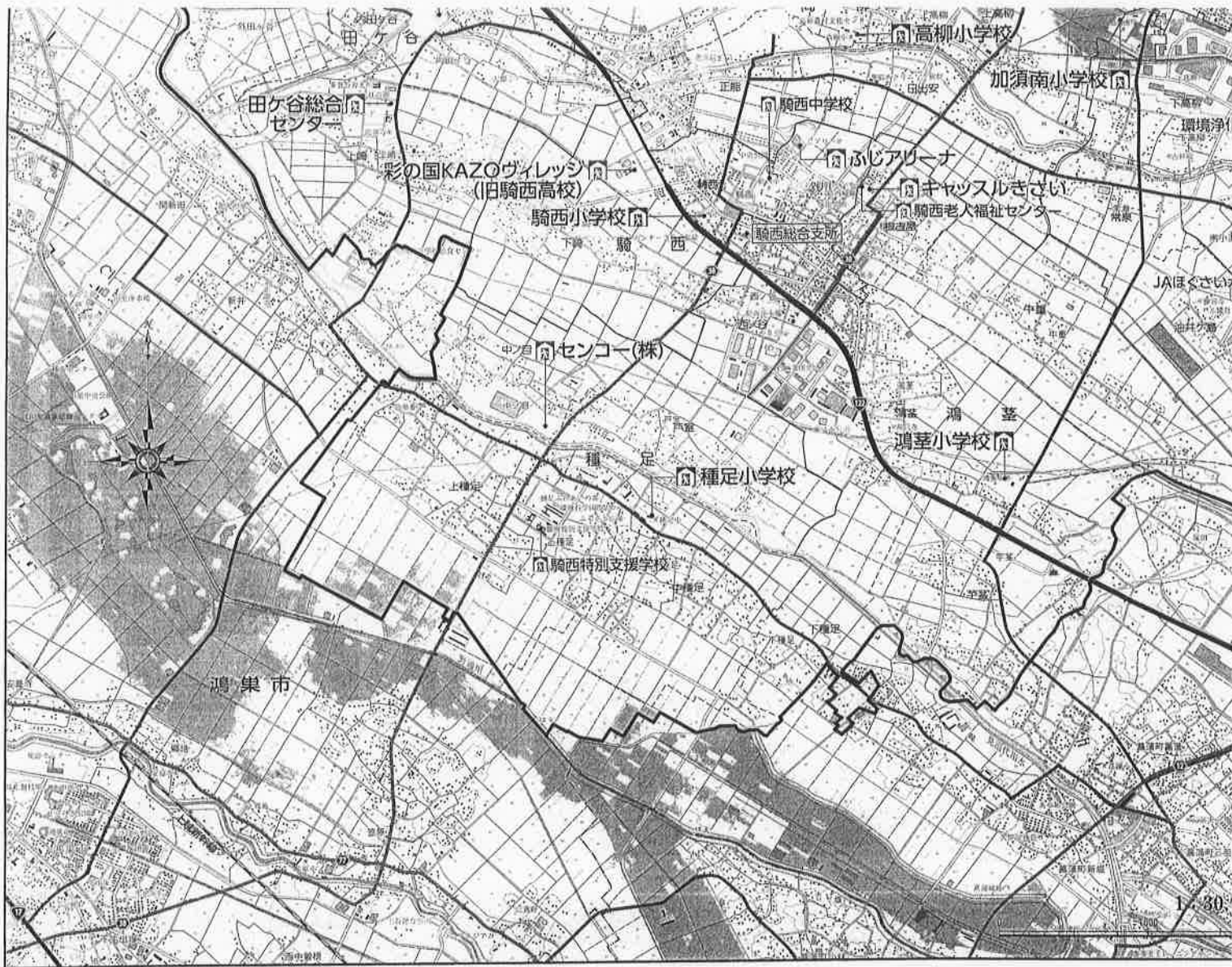
市内の広域避難所 洪水など、ある程度発生が予測できる場合に、危険が迫る前に速くても安全な場所へ避難する「広域避難」のための施設です。

地域名	名称
加須地域にお住いの方	加須西中学校
	むさしの村
	田ヶ谷総合センター
北川辺地域にお住いの方	騎西総合体育館(ふじアリーナ)
	騎西文化・学習センター(キャッスルきさい)
	センコー(株)
大利根地域にお住いの方	SFAフットボールセンター・彩の国KAZOヴィレッジ(旧騎西高校)
	騎西小学校
	田ヶ谷小学校
	穂定小学校
	鴻釜小学校
	高柳小学校

市外の広域避難所 洪水など、ある程度発生が予測できる場合に、危険が迫る前に速くても安全な場所へ避難する「広域避難」のための施設です。

加須市では、関東どまんなかサミット会議構成市町と災害時における相互応援協定を締結し、市外の避難所を確保しています。

名称	住所
三和健康ふれあいスポーツセンター	茨城県古河市仁蓮2042-1
板倉町立東小学校	群馬県邑楽郡板倉町大海老瀬4822
栃木市立藤岡第一中学校	栃木県栃木市藤岡町藤岡10
栃木市立藤岡小学校	栃木県栃木市藤岡町藤岡1500
栃木市立赤麻小学校	栃木県栃木市藤岡町赤麻1703
赤麻地区公民館	栃木県栃木市藤岡町赤麻1731-1
野木町立佐川野小学校	栃木県下都賀郡野木町佐川野1808
野木町立野木中学校	栃木県下都賀郡野木町潤島800-1



避難施設

拠点避難所

拠点となる避難所で、食料や資機材を備蓄している小学校を中心とする施設です。

名称	住所	避難可能階数
加須小学校	本町4-25	2階以上
加須南小学校	下高柳1991	2階以上
不動岡小学校	不動岡798	3階以上
三俣小学校	北小浜850	3階以上
礼羽小学校	礼羽560	2階以上
大桑小学校	南大桑3388-1	2階以上
花崎北小学校	花崎北3-1	3階以上
水深小学校	大室165	2階以上
樋漣川小学校	下樋漣川427	3階以上
志多見小学校	志多見633	2階以上
大越小学校 (◆)	大越2115	2階以上
騎西小学校	騎西52-3	2階以上
田ヶ谷小学校	内田ヶ谷447-3	2階以上
種足小学校	中種足123	2階以上
鴻巣小学校	鴻巣1596-2	2階以上
高柳小学校	上高柳889	2階以上
北川辺東小学校 (◆)	向古河54	屋上
北川辺中学校 (◆)	麦倉3705	屋上
大利根東小学校 (◆)	旗井807	4階以上
豊野小学校	生出313-1	2階以上

(◆) 災害の状況を見て開閉を検討します。

(※) 北川辺西小学校、原道小学校、元和小学校は、風水害時の避難所として指定していません。

補助避難所

拠点避難所の収容人数を超える場合に開設する中学校を中心とする施設です。

名称	住所	避難可能階数
不動岡高校	不動岡1-7-45	2階以上
昭和中学校	北小浜70	2階以上
加須西中学校	馬内1	2階以上

名称	住所	避難可能階数
加須平成中学校	南大桑1860	2階以上
加須東中学校	花崎1-22-1	2階以上
加須北中学校	上樋漣川4128	3階以上
騎西中学校 (▲)	騎西1001	2階以上
開智未来中学・高校	麦倉1238	4階以上
大利根中学校	北下新井1705-1	3階以上

(▲) 市外の避難者の受入対象施設。

一時避難所

コミュニティセンターや公民館など、災害時に一時的に開放する施設です。

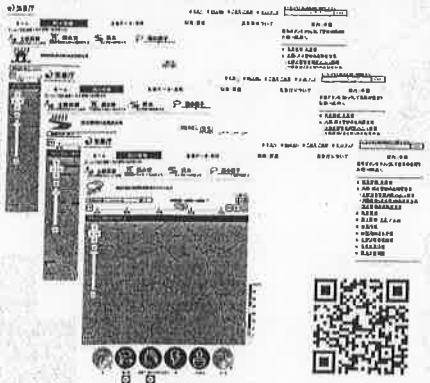
名称	住所	避難可能階数
市民総合会館(市民プラザかぞ)	中央2-4-17	2階以上
加須コミュニティセンター(加須公民館)	南町3-51	2階以上
(株)並木製作所	東栄1-13-26	2階以上
礼羽公民館	馬内623	2階以上
加須クリーンセンター	馬内1790	2階以上
川口コミュニティセンター	川口2-12-1	2階以上
片倉工業(株)	川口5-3	2階以上
大桑公民館	南大桑2881-1	2階以上
JAほくさい大桑支店	南大桑2880-1	2階以上
南篠崎コミュニティセンター	南篠崎2-1-6	2階以上
プリヂストンフローテック(株)	南篠崎1-3-1	2階以上
加須げんきプラザ	花崎456	2階以上
環境浄化センター	花崎2046	2階以上
埼北自動車学校	花崎北1-21-1	2階以上
平成国際大学	水深2000	2階以上
水深公民館	船越116	2階以上
JAほくさい水深支店	大室575	2階以上
志多見公民館	志多見645	2階以上
むさしの村	志多見1700-1	2階以上
大越公民館	大越1991	2階以上

気象情報・河川水位を確認しよう

災害に備えて自ら情報を入力

危険度分布

浸水や洪水の危険度、今後の雨の予測などを掲載
<https://www.jma.go.jp/jp/suigalmesh/flood.html>



気象警報・注意報(加須市)

加須市に発令されている気象警報などを掲載
https://www.jma.go.jp/jp/warn/f_1121000.html



川の防災情報

河川の水位や雨量などを掲載
<https://www.river.go.jp/kawabou/lpTopGaikyo.do>



YAHOO! JAPAN 天気・災害

気象情報、河川水位、避難情報などを掲載
<https://weather.yahoo.co.jp/weather/3.html>



NHK総合テレビ

NHK総合テレビ(1チャンネル)でリモコンの
 [d]ボタンを押すと、気象情報などの
 データ放送が確認できます。



埼玉県防災情報メール

あらかじめ登録した携帯電話などに、
 気象警報・注意報などをメールでお知らせします。
<http://saltamapref.bosai.info/bosaimail/index.html>



加須市の発信する情報

ホームページ、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

加須市公式ホームページ
<https://www.city.kazo.lg.jp/>

Twitter | 加須市公式ツイッター
 アカウント名: kazocity_PR

Facebook | 加須市公式フェイスブック
 アカウント名: 加須市

LINE | 加須市公式ライン
 ID: @kazocity

かぞホットメール

携帯電話やパソコンのメール機能を利用して、防災情報をお届けするサービスを実施しています。
 右記メールアドレスまたはQRコードに空メールを送り、返信メールの指示に従って登録してください。

※登録は無料ですが、登録や解除の際の通信料やパケット通信費は、利用者の負担となります。

安心安全情報



kazo.anzen2@mpme.jp

防災行政無線

防災行政無線は、市民の皆さまに緊急性のある情報を一斉に伝達・発信することにより、被害の防止や減少に役立てることを目的として放送しています。
 もし、放送が聞き取れなかったときは、以下の方法で確認することができます。

自動音声応答サービス

[フリーダイヤル・無料]

☎0120-62-1934

※つながらない時はこちら(有料)へ
 0480-61-7173 / 0280-23-2222

加須市役所

〒347-8501 埼玉県加須市三俣二丁目1番地1
 電話: 0480-62-1111 (代) <https://www.city.kazo.lg.jp/>



 **加須市**

地震

ハザードマップ

保存版

地震から

自分を、家族を、地域をまもるために!

日ごろの備えが大切です。

家具の転倒防止や備蓄をしましょう!

災害時にはみんなで避難しましょう!

地震から身を守るためにとるべき行動

「いつ」「どうやって」逃げるのか

いま、地震が起きたらどうするかを日ごろから考える習慣をつけましょう

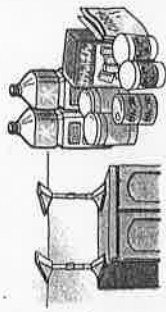
自助

身を守る

自宅で備える

平時～地震発生前

家具の配置の見直しや固定などを行い、家具の転倒によるケガなどを防ぎましょう。また、食料や飲料水などの自宅避難生活お役立ちグッズの備蓄など、備えを進めましょう。



まずは事前の備え

危険を回避する

大きな揺れがおさまった!

2～5分

台所やストーブなどの火の始末をしましょう。避難のときはブレーカーを切ること、ガスの元栓を閉めることも忘れないうちにしましょう。



火の始末をし、しっかりと火災防止

地域を守る

火の始末のあと

5～10分

自分の身の安全を確保できたら、次のことを行いましょう。
・家族の安全の確認、確保
・ガラス片や転倒家具に注意
・避難のための出口の確認



家の安全確認、確保

自助

外に出たあと

10分～半日

隣近所で安否の確認をして、協力し合い、近隣住民の救出、救護にあたりましょう。
・倒壊家具や転倒家具の下敷きになっている人の救出
・火災発生時の初期消火活動
・けが人の救護
・消防署への通報



隣近所の安否確認、助け合い

自助

避難所へ避難後

半日～

避難所の円滑な運営には、自主防災組織、自治協力団体、地域住民の協力が不可欠です。協力して、避難所を運営しましょう。



自主的な避難所運営

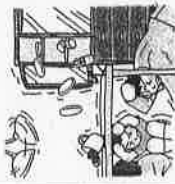
震度階級と想定される被害



震度 4
ほとんどの人が驚く。電灯などの吊り下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。



震度 6 弱
立っていることが困難になる。壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。耐震性の低い木造住宅では、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。



震度 5 弱
棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。



震度 6 強
はわないと動くことができず、固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。耐震性の高い木造住宅でも、壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。

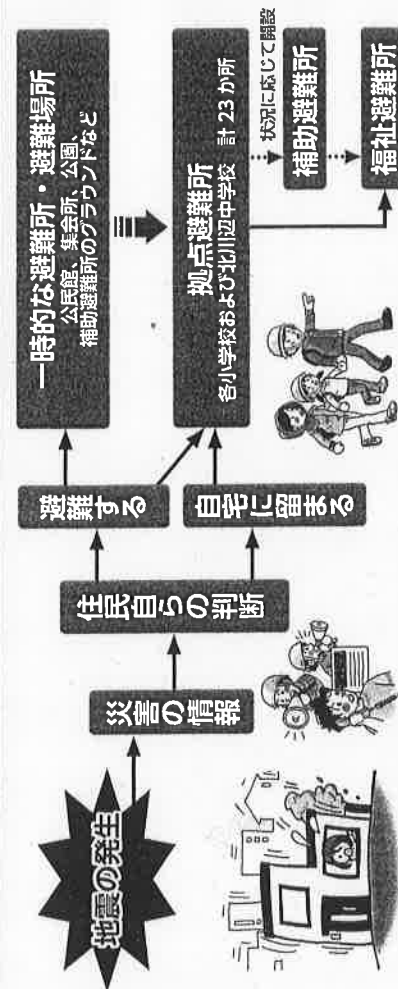


震度 5 強
物につかまらないうち歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。固定していない家具が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。補強されていないプロック塀が、崩れることがある。



震度 7
揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛び出すこともある。耐震性の高い木造住宅でも、まれに傾倒することがある。耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。

地震の発生時における基本的な避難の流れ



※避難動告、避難指示（緊急）が発令された場合は、市が指定する避難所へ避難してください。

避難確認メモ

我が家の避難施設

家族の集会所



すぐに大声で知らせる

早く消火する

早く逃げる

火災を発見したら、周りの人に大声で知らせましょう。119番通報するが、近くの人に通報を頼みましょう。

水や消火器のほか、布団で叩く、布団を被せて密閉するなどして、消火にあたりましょう。

出火から3分が自力で消火できる限界です。火が天井に燃え移ったら消火を諦め、速やかに避難を。



震度分布(揺れやすさ)マップ

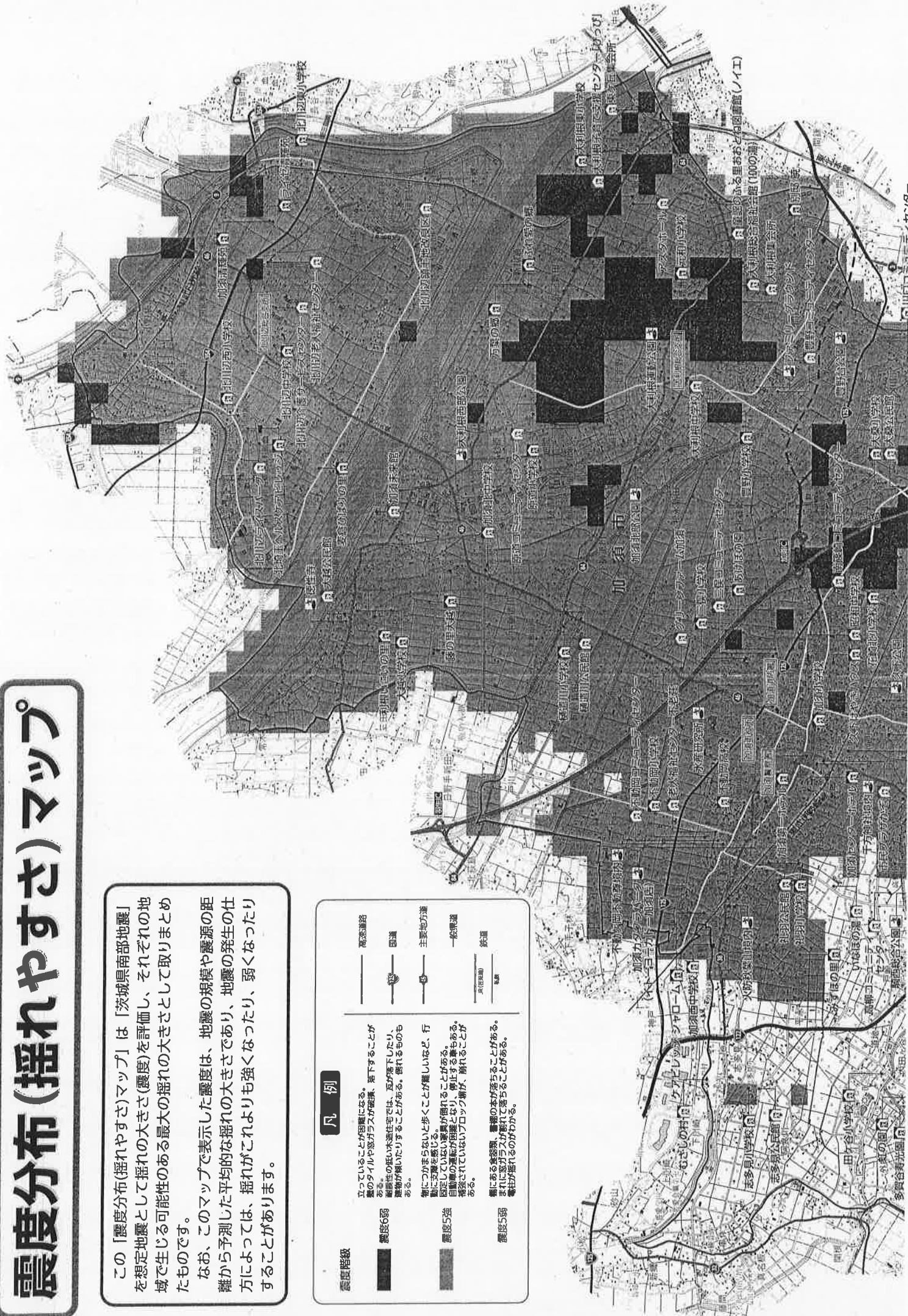
この「震度分布(揺れやすさ)マップ」は「茨城県南部地震」を想定地震として揺れの大きさ(震度)を評価し、それぞれの地域で生じる可能性のある最大の揺れの大きさとして取りまとめたものです。

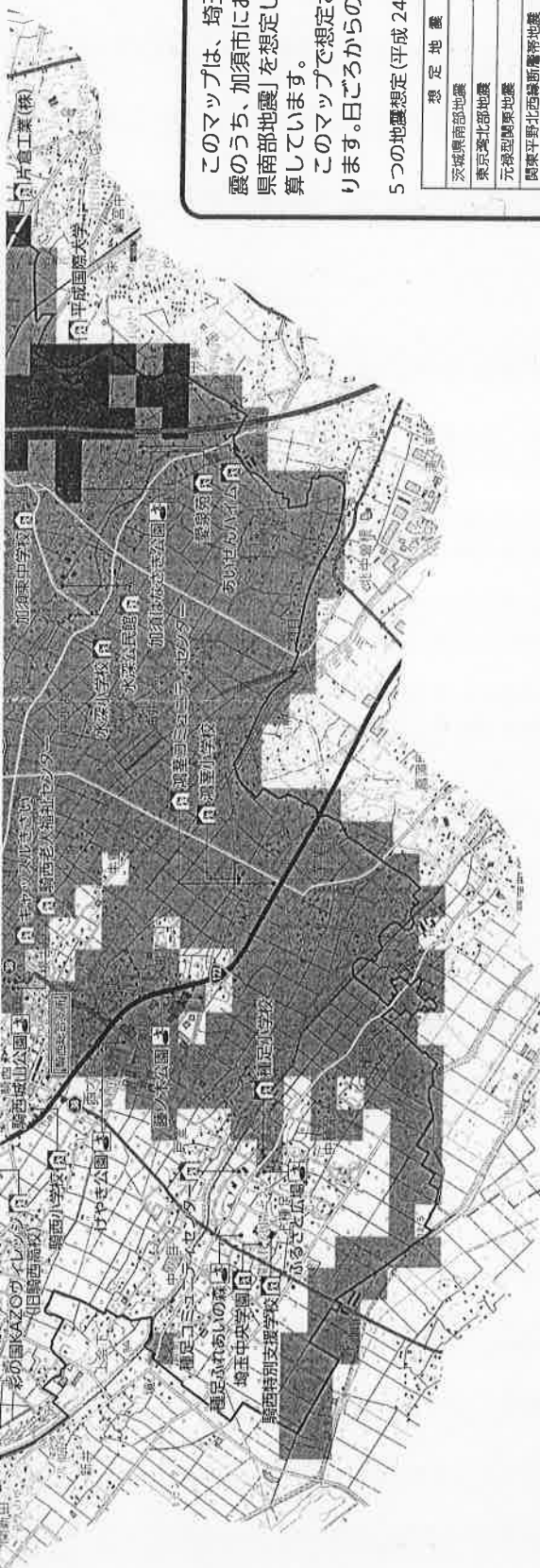
なお、このマップで表示した震度は、地震の規模や震源の距離から予測した平均的な揺れの大きさであり、地震の発生の方によっては、揺れがこれよりも強くなったり、弱くなったりすることがあります。

凡例

震度階級	道路
震度6弱	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路 国道 主要地方道 一般県道 市(区)道 支線
震度5強	<ul style="list-style-type: none"> 主要地方道 一般県道 市(区)道 支線
震度5弱	<ul style="list-style-type: none"> 主要地方道 一般県道 市(区)道 支線

立っていることが困難になる。
 車のタイヤや窓ガラスが破損、落下することがある。
 劇的な低い水浸し住宅では、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。揺れるものもある。
 物につかまらなると歩くことが難しいほど、行動に支障を感じる。
 固定していない家具が揺れることがある。
 自動車の運転が困難となり、停止する事もある。被害されている道路が閉鎖されることがある。
 懸にある食器類、書籍の本が落ちることがある。また窓ガラスが割れて落ちることがある。
 電柱が揺れているのがわかる。





このマップは、埼玉県に甚大な影響を及ぼす可能性の震のうち、加須市において発生確率が高く、切迫している県南部地震」を想定し、250m四方（メッシュ）ごとに揺算しています。

このマップで想定される震度より大きな揺れなどが発ります。日ごろからの備えが大切です。

5つの地震想定（平成24・25年度 埼玉県地震被害想定調査より）

想定地震	マグニチュード	加須市の最大震度
茨城県南部地震	7.3	6弱
東京湾北部地震	7.3	5強
元禄型関東地震	8.2	5強
関東平野北西縁断層帯地震	8.1	6強
立川断層帯地震	7.4	5弱

※震源地点における今後30年以内の地震発生確率

避難施設

施設名称	住所
加須小学校	本町4-25
加須南小学校	下高柳1991
不動岡小学校	不動岡798
三長小学校	北小浜850
礼羽小学校	礼羽560
大森小学校	南大森3388-1
花崎北小学校	花崎北3-1
水梁小学校	大室165
榑灘川小学校	下榑灘川427
志多見小学校	志多見633
大越小学校	大越2115
騎西小学校	騎西52-3
田ヶ谷小学校	内田ヶ谷447-3
種足小学校	中種足123
鴻巣小学校	鴻巣1596-2
高柳小学校	上高柳889
北川辺西小学校	麦倉1189
北川辺東小学校	向古河54
北川辺中学校	麦倉3705
大利根東小学校	旗井807
原道小学校	細間699

拠点避難所 拠点となる施設所で、食料や資機材を備蓄している小学校を中心とする施設です。

名称	住所
元和小学校	北下新井521-1
豊野小学校	生出313-1

補助避難所 拠点避難所の収容人数を超える場合に開設する中学校を中心とする施設です。

名称	住所
不動岡高校	不動岡1-7-45
昭和中学校	北小浜70
加須西中学校	馬内1
加須平成中学校	南大森1860
加須東中学校	花崎1-22-1
加須北中学校	上榑灘川4128
騎西中学校	騎西1001
大利根中学校	北下新井1705-1

一時避難所 コミュニティセンターや公民館など、災害時に一時的に開放する施設です。

名称	住所
市民総合会館(市民プラザかそ)	中央2-4-17
加須コミュニティセンター(加須公民館)	南町3-51
不動岡コミュニティセンター(不動岡公民館)	不動岡2-9-75
老人福祉センター不老荘(▲)	不動岡782-1

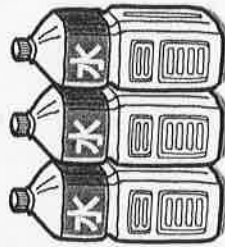
名称	住所
グリーンアーム加須	上三長1728
三保コミュニティセンター(三保公民館)	北小浜780-1
礼羽公民館	馬内623
健康ふれあいセンター「いなほの湯」	馬内1800-1
川口コミュニティセンター(▲)	川口2-12-1
片倉工業(株)	川口5-3
大森公民館	南大森2881-1
南榑灘コミュニティセンター(▲)	南榑灘2-1-6
加須げんきプラザ	花崎456
花崎コミュニティセンター	花崎1-22-16
平成国際大学	水深2000
水深公民館	船越116
榑灘川公民館	下榑灘川835-1
志多見公民館	志多見645
むさしの村	志多見1700-1
大越公民館	大越1991
加須未来館	外野350-1
SFAフットボールセンター・ 彩の国KAZOヴィレッジ(旧騎西高校)	騎西598-1
田ヶ谷総合センター	上崎2080-1
種足コミュニティセンター(▲)	中種足16-2
鴻巣コミュニティセンター(▲)	鴻巣1114

大規模地震が発生すると、避難所には多くの人が殺到します。マンションなど耐震性が高い家屋ならば、自宅で避難・待機するという選択肢もあります。見ず知らずの人と共同生活を送るより、精神的な負担はありません。しかし自宅とはいえ、ライフラインが復旧しなければ快適に生活することはできません。健康で安全に過ごすための備えが重要になります。

水



一番最初に用意してください。必要な量は1人1日3リットル。4人家族の場合、2リットルのペットボトルで3日間18本、7日間42本



新聞紙



紙食器や簡易ごみ袋を作ったり、塵く丸めて床折除の添え木代わりに活用。多用途です。新聞紙を体に巻いて点検を覆ればホカポカ！防寒にも役立ちます。

非常食



3〜7日分の備えが必要です。味を事前に手ゆすりし、好みに合わせておいしい非常食を準備しましょう。目撃情報もあると、災害時の不安が（少し）やわらびます。



ラップフィルム

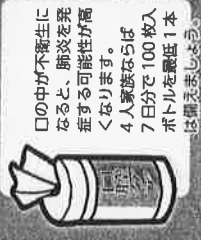
食器にかぶせることで洗浄水を節約できます。反断的に包装代わりに活用できます。



ビニール袋

小物収納には断りに使った。感熱防止の手袋代わりに活用。汚れたものをビニール袋に入れて水で洗って乾燥させます。

口腔ケア用ウェットティッシュ



口の中が不衛生になると、肺炎を発症する可能性が高くなります。4人家族ならば7日分で100枚入ボトルを最低1本は準備しましょう。



余震で倒れても火災の危険がありません。室内照明として、居間・台所・トイレと最低3個は用意しましょう。そのほか、ひとりにひとつ、両手の空くヘッドライトがあると大変便利です。電池の買い置きも忘れずに！

乾電池

お湯を沸かしたり、調理するために必要です。重たいものを食べれば体の抵抗力も上がり、心も落ち着きます。調理用の水と併せて購入しましょう。



ブルーシート

プラスワン



屋根が壊れた場合の応急処置などに役立ちます。



断水に備えれば自宅のトイレも使えません。4人家族の場合、7日分で最低70〜140回分は必要になります。断水に備えればトイレの衛生も確保できます。断水に備えればトイレの衛生も確保できます。

携帯トイレ・防災トイレ

水・食料の備蓄

実践しませんか？ローリングストック法

日ごろから常に災害用保存食を備蓄しておくことは、意外にハードルが高いものです。家族全員に必要な量の判断が難しく、また、うっかり消費期限が過ぎてしまったり、廃棄、といったデメリットもあります。日常の食材のストックと災害用の食料品とを分けずに、常に少し多めに一定量の食料品を家に備蓄しておく方法をローリングストック法と言います。



ローリングストック法のながれ

ローリングストック法のポイントは、日常生活で消費しながら備蓄することです。食料等を一定量に保ちながら、消費と購入を繰り返すことで、備蓄品の鮮度を保ち、いざという時にも日常生活に近い食生活を営むことが目的です。



①古いものから使うこと

備蓄する食料が古くなってしまわないよう、必ず一番古いものから使うようにしましょう。新しいものを奥に配置し、手前の古いものから使っていく、というように、備蓄方法のルールを決めて上手に循環させることが大切です。

②使った分は必ず補充すること

ストックしているものはいつまでにも腐りませんが、消費した分は必ず買い足すようにしましょう。補充を怠ったタイミンで災害が来る可能性もあり、消費した分の補給は必ず買入れに行きましょう。

ローリングストック向けの食料

<主食系>

- ・レトルトごはん、レトルト赤飯
- ・おもち（便包装がよい）
- ・小麦粉（お好み焼き・すいとんなどに）
- ・パンケーキミックス（水だけでも作れるものだと便利）
- ・乾麺類

<おかず系>

- ・缶詰（魚のかば焼き、焼鳥など 開けやすく食べられるもの）
- ・レトルト食材（カレー、牛丼、バスタソース）

<汁物系>

- ・カップスープの素
- ・味噌汁、吸い物（インスタントで 一食ずつ個別包装されたもの）

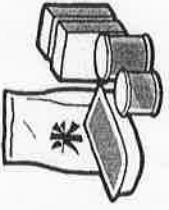
<その他>

- ・ペットボトルの水
- ・豆乳（牛乳代わりに使える）
- ・魚肉ソーセージ、チーズなど（常温保存できるもの）
- ・お菓子、スナック
- ・ドリンクゼリー類

起死回生した地震「サブバイバルキッチン」で乗り切る！



1〜3日目：冷蔵庫、冷凍庫の食材から先に消費停電になっても半日程度なら冷蔵庫の中身を凍らせておきます。それ以上続くようなら冷凍庫の中身をクローゼットに移します。パンや野菜などを自然解凍でも食べられるものを日ごろから冷凍しておけば「食材兼保冷剤」として使えて便利です。



4〜7日目：ローリングストック法で備蓄した非常食を活用 日常的に食べているものなのでストックがありませぬ。水、電気、ガスといったライフラインの復旧に合わせ、調理法を考えながら消費していきます。

ローリングストック法の活用

ローリングストック法は、食料だけでなく、日常使いできる生活用品にも応用することができます。日常的に使用する保存食、飲料水、ウェットタオル、カセットボンベ、乾電池、使い捨てカイロなどは、常に一定量、家庭に置いておくようにすると、突然の災害にも対応しやすいでしょう。



液状化危険度マップ

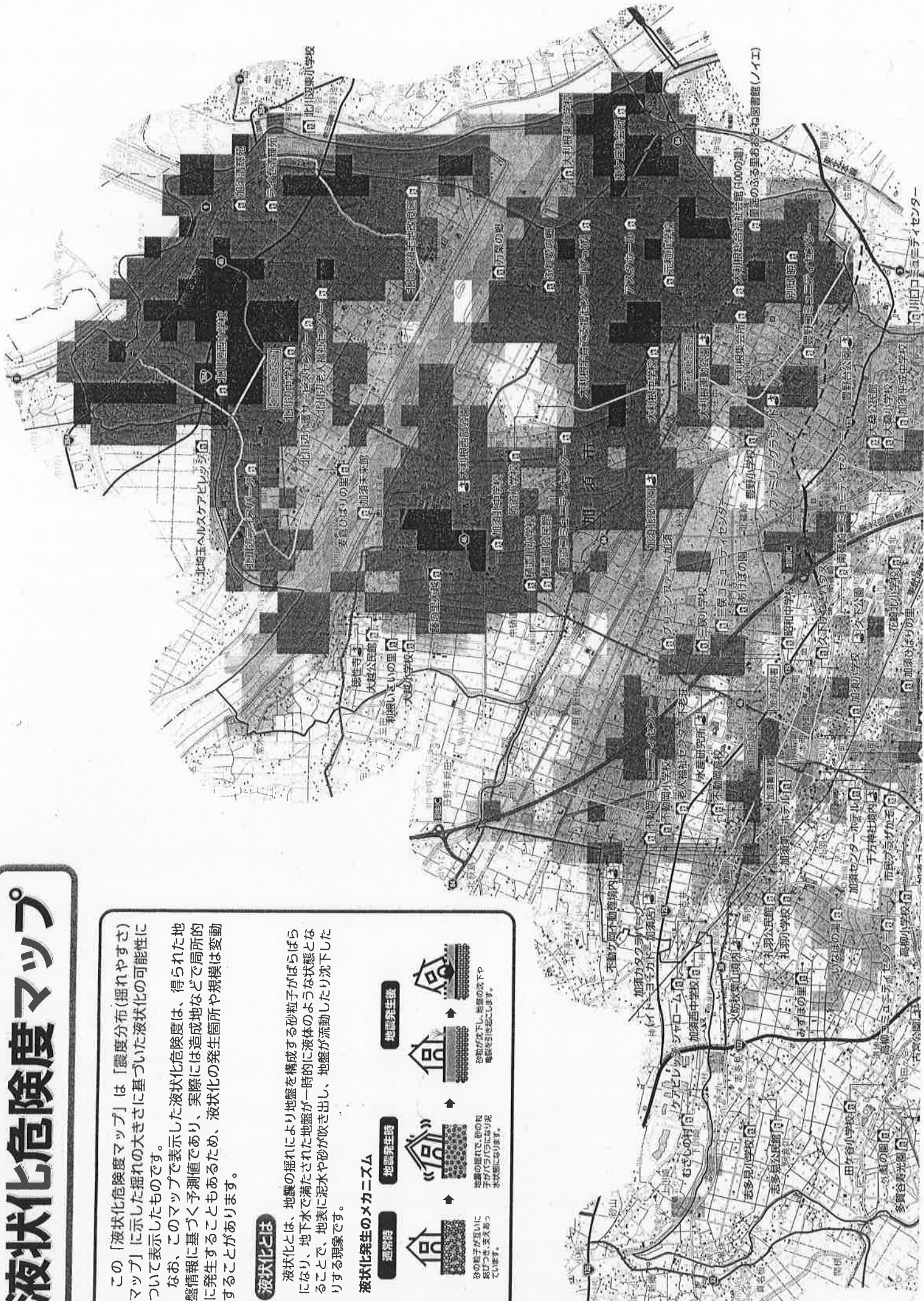
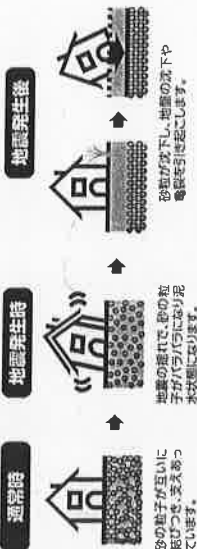
この「液状化危険度マップ」は「震度分布(揺れやすさ)マップ」に示した揺れの大きさに基づいた液状化の可能性について表示したものです。

なお、このマップで表示した液状化危険度は、得られた地盤情報に基づく予測値であり、実際には造成地などで局所的に発生することもあるため、液状化の発生箇所や規模は変動することがあります。

液状化とは

液状化とは、地震の揺れにより地盤を構成する砂粒子がばらばらになり、地下水で満たされた地盤が一時的に液体のような状態となることで、地表に泥水や砂が吹き出し、地盤が流動したり沈下したりする現象です。

液状化発生メカニズム



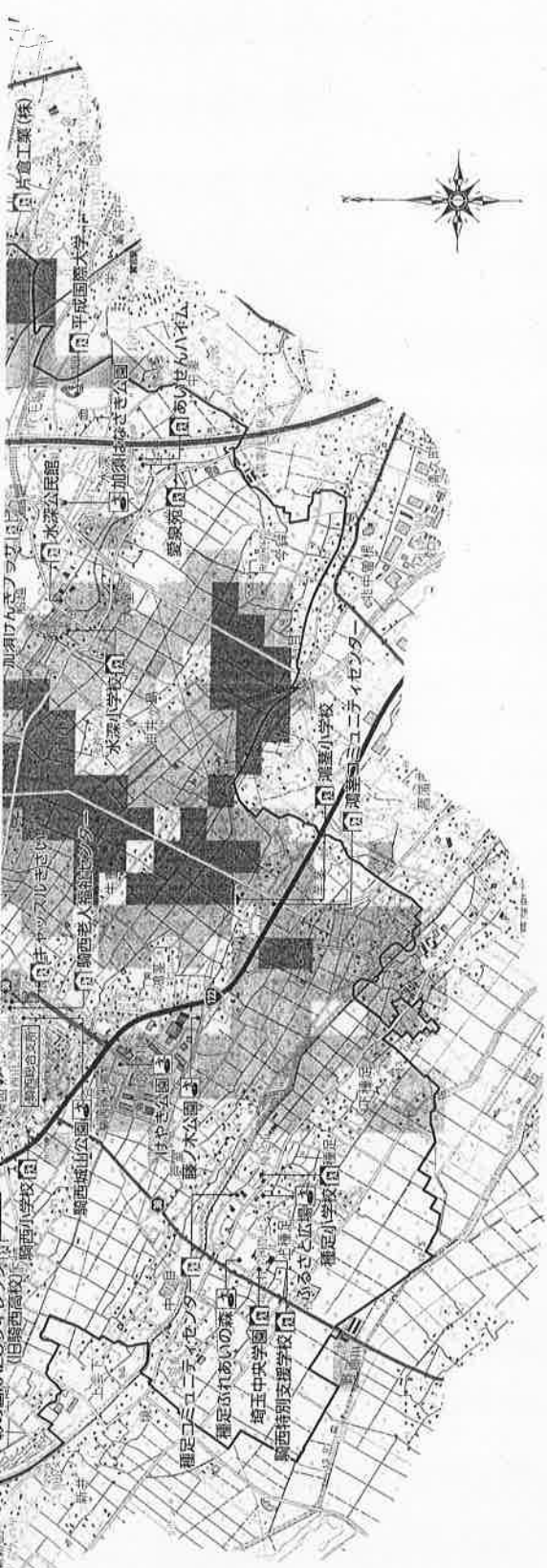
凡例

液状化発生率

- 高い
- やや高い
- 低い
- 極めて低い

高速道路
 国道
 主要地方道
 一般県道
 鉄道

UD FONT
 見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。
 色覚障がいの方に配慮して作成
 されています。



1 : 45,000

この地図の作成に当たっては、国土地理院の提供を蒙り、国産製図の
 2755千分の1地形図を使用した。(原図番号 平29精図 第419-G5MAP-0074(8))

25つの地
 ある「茨城
 などを計
 可能性が

標準率※	
0%	
5%以下	
5%以下	

福祉避難所

高齢者や障がい者などに対して介護などのサービスを提供する
 ことができる施設です。

名称	住所
加須第一ホテル	中央2-9-11
加須センターホテル	中央1-7-50
久下げやきハウス	久下3-6-1
グループホーム加須ひばりの里	久下1625-1
ケアビレッジ シャローム	岡古井73
あけぼの園	北小浜800-1
愛泉苑	水深869-2
あいせんハイム	水深869-17
みずほの里	平永142
利根いこいの里	大越1933-1
グループホーム藤の里大越	大越3386-1
多賀谷春光園	上崎2037-1
虹の園	上崎2047-1
埼玉中央学園	上種足894-1
騎西特別支援学校	上種足888-1
北埼玉ヘルスケアビレッジ	妻倉191
グループホーム妻倉ひばりの里	妻倉2116-2
ライゼ清輝苑	陽光台2-883-75
加須清輝苑	陽光台2-883-78
ふれ愛の郷	新川通179-1
万葉の郷	新川通105-1
別邸 硯	琴寄270-3

名称	住所
不動産間不動産境内	不動岡2-9-18
加須カワクラパーク(イトーヨーカドー加須店)	大門町20-58
水産研究所	北小浜1060-1
火防秋葉山境内	馬内500
花崎北公園	花崎北2-1
加須はなざき公園	水深1722
加須北部公園	古川2-6-1
徳性寺	大越1984
玉敷公園	騎西535-1
騎西中央公園	騎西961
騎西総合公園	外川335
騎西城山公園	外川457-1
田ヶ谷サン・スポーツランド	上崎1850-1
ひるさと広場	中種足1230-1
種足ふれあいの森	上種足937-1
けやき公園	西ノ谷800
藤ノ木公園	滝壺3208-1
古宮公園	正能4
大利根西部公園	新利根1-4-1
大利根運動公園	北下新井684-1
ファミリーグラウンド	阿佐間769
豊野台公園	豊野台2-725-3

名称	住所
騎西老人福祉センター	根古屋633-2
騎西文化・学習センター(キャッスルささい)	根古屋633-10
騎西コミュニティセンター(▲)	日出安1395
川辺介護サービスセンター	妻倉454
川辺老人福祉センター(▲)	柳生50-1
川辺騎西土地改良区	柏戸2037
川辺子育て支援センター「びっぴ」	伊賀袋730
川辺集会所	旗井1450-1
川辺文化・学習センター(アスタホール)	旗井148-5
川辺コミュニティセンター(▲)	旗井1461-1
利根総合福祉会館(1000の湯)	細間712
利根集会所(▲)	琴寄903
利根ふる里おおとね図書館(メイ工)	琴寄906-1
利根コミュニティセンター(▲)	琴寄597-1
利根台1-345-10	豊野台1-345-10

▲ 市外の避難者の受入対象施設

一時避難場所

公園などの比較的安全に避難できる空間です。

名称	住所
方神社境内	中央2-5-27
下公園	久下1-23

災害情報の集め方

災害情報メール

携帯電話やパソコンのメール機能を利用して、防災情報をお届けするサービスを実施しています。右記メールアドレスまたはQRコードへ空メールを送り、返信メールの指示に従って登録してください。

※登録は無料ですが、登録や解除の際の通信料やパケット通信費は、利用者の負担となります。

かぞホットメール
安心安全情報



kazo.anzen2@mpme.jp

埼玉県
防災情報メール



saitamaken@jijo.bosai.info

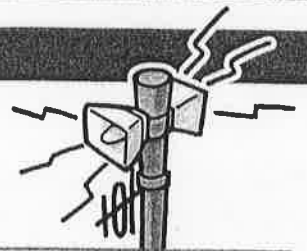
報道機関

地震情報、避難所の開設状況等はテレビ・ラジオ・インターネットなどを通じても確認することができます。また、テレビのデータ放送でも情報の入手が可能です。データ放送を視聴するにはテレビリモコンの「dボタン」を押してください。



防災行政無線

防災行政無線は、市民の皆さまに緊急性のある情報を一斉に伝達・発信することにより、被害の防止や減少に役立てることを目的として放送しています。もし、放送が聞き取れなかったときは、以下の方法で確認することができます。



① 自動音声応答サービス

放送した内容を、電話で確認することができます。防災無線の音声そのまま流れます。夜間や休日の放送を含め、すべての放送が確認できます。

【フリーダイヤル・無料】

0120-62-1934

※つながらない時はこちらへ(有料)

0480-61-7173

0280-23-2222



② かぞホットメール

放送した内容(夜間や休日に放送したものを除く)をかぞホットメール(安全安心情報)登録者にメール配信します。登録を希望する方は、上記の災害情報メールから登録してください。

③ 市のホームページ

放送した内容(夜間や休日に放送したものを除く)をホームページ上で確認できます。

<https://www.city.kazo.lg.jp/>

災害時の通信手段

☎ 災害用伝言ダイヤル 171

災害で電話がつながりにくい場合に、メッセージを録音・再生できる「声の伝言板」です。インターネットを利用する「web171」も利用できます。

171 または NTT 🔍 検索

📱 災害用伝言板

大規模な災害が発生した場合に、各携帯電話会社から提供される災害用伝言板です。携帯電話やスマートフォンから安否情報などの登録・確認ができます。各携帯電話会社のホームページをご確認ください。

加須市役所

〒347-8501 埼玉県加須市三俣二丁目1番地1
電話：0480-62-1111 (代) <https://www.city.kazo.lg.jp/>



様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：保守・中道クラブ

	期 間 又 は 月 日	令和元年 9月 6日 (金)	
	支 出 先	竹村 邦夫 ほか6名	
活動 内容等	目 的 ・ 内 容 ・ 結 果 等	<p>(1) 行政視察</p> <p>○高知市斎場 清掃工場 クリーンセンター 春野漁港 高知海岸堤防 小松の沼 桂浜公園 国民宿舎桂浜荘 三里最終処分場 東部環境センター 東部運動公園 土佐山学舎</p> <p>・市立施設等の各現場の状況を視察するとともに 会派メンバー同士が議会における過去の議論を含め、 情報共有し見識を深めるため。</p>	
		※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出 金額等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額(円)
	調 査 研 究 費	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャンボタクシー貸切(9時~17時) 37,950 ・駐車場代(高知市都市整備公社) 160 	38,110
	研 修 費		
	要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
	会 議 費		
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費		
	広 報 広 聴 費		
	人 件 費		
	事 務 諸 費		
		合 計	38,110
	領収証書及び支払証明書添付枚数 4 枚		
備 考			
※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。			

様式第8号(第6条関係)

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 清水 おさむ



1 視察者氏名

竹村 邦夫	和田 勝美	清水 おさむ	平田文彦
福島 明	吉永 哲也	横山 公大	

2 視察期間 令和元年 9月 6日(金)



3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視察日 視察先	視察事項及び 選定理由	視察結果 (参考となった事項, 考察)
9月6日(金) 齋場 清掃工場 クリーンセンター 春野漁港 高知海岸堤防 小松の沼 桂浜公園 国民宿舎桂浜荘 三里最終処分場 東部環境センター 東部運動公園 土佐山学舎	市立施設や国土交通省直轄工事、民間業者と地元住民とがトラブルになっている各現場の現状を視察するとともに、会派メンバー同士が議会における過去の議論を含めたそれぞれの経緯について情報共有しながら見識を深めることで、市全体の問題・課題に対する政治的態度決定の際の参考とする。	<p>①齋場 焼却炉更新後の施設運用実態は、更新前の議会説明とは明らかに異なっており、今後、議会での追及が必要である。</p> <p>②清掃工場 近年のゴミ量は微減で推移。適正な保守管理で長寿命化を目指していた。</p> <p>③高知海岸堤防 南海トラフ地震対策としての着実な進捗が図られていた。</p> <p>④桂浜公園 H28整備基本計画は事実上白紙となっており、既存施設の活用を前提に、新たな民間プレーヤーの発掘が急がれる。</p> <p>⑤国民宿舎桂浜荘 施設耐用年数および繰上充用金清算の関係から今回の指定管理契約(5年)が最終となるのは確実であり、その次を早急に検討する必要がある。</p> <p>⑥三里最終処分場 98豪雨の不燃ごみ処理に大きく貢献されており、地元のご理解に感謝したい。</p> <p>⑦東部環境センター 長寿命化計画および大規模災害発災時対策が同時かつ着実に実行されていた。</p>

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
9月6日(金) 齋場 清掃工場 クリーンセンター 春野漁港 高知海岸堤防 小松の沼 桂浜公園 国民宿舎桂浜荘 三里最終処分場 東部環境センター 東部運動公園 土佐山学舎		⑧東部運動公園 拡張計画に関し地元との協議を精力的に進めており、関連工事に対する予算確保や早期完工に向けて、議会としても後押しすることが望ましい。 ⑨土佐山学舎 土佐山百年構想の3大事業の一つが着実に展開されていた。特に英検取得やプレゼンテーション力向上をはじめとする教育成果が確実に達成されており、学校および地元、協力企業などの関係者に感謝するとともに、今後とも議会としても可能な限り協力していきたい。



◇視察結果の詳細および視察に係る旅費交通費の内訳は別紙のとおり

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 160 円也
内 容	令和元年 9月6日 (金) 市内施設等の視察における駐車料金
支 払 先	公益財団法人 高知市都市整備公社
支 払 年 月 日	令和元年 9月 6日 (金)
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) ○領収書に宛名の記載なしのため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 保守・中道クラブ 代表者氏名 竹村 邦夫 様 令和元年 9月3日 依頼者氏名 清水 おさむ 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 令和元年 9月30日 会 派 名 保守・中道クラブ 代表者氏名 竹村 邦夫 	

様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 37,950 円也
内 容	令和元年 9月6日 (金) 市内施設等の視察におけるジャンボタクシー貸切料金
支 払 先	有限会社 福井タクシー
支 払 年 月 日	令和元年 9月 9日 (月)
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証所がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) 但し書きなしのため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 保守・中道クラブ 代表者氏名 竹村 邦夫 様 令和元年 9月30日 依頼者氏名 清水 おさむ 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 令和元年 9月30日 会 派 名 保守・中道クラブ 代表者氏名 竹村 邦夫 	

市内施設等の
視察
77シ-貸切・駐車場代

738.110-

領 収 証 RECEIPT

保守中道クラブ 様

★ ￥37,950-

収入
印紙

但 (うち消費税 円)

21年9月9日 上記正に領収致しました

支払方法 Payment methods

- 現金 Cash
- 小切手 Check
- クレジットカード Credit Card
- 振込 Transfer

有限会社 福井タクシー

代表取締役 岡本任史

〒780-0949 高知市鳥越129-
 ■事務所 (088)849-0787
 ■配車センター (088)849-0015
 ☎0120-18-0015



A No. 053817 1 9.-6

駐車券並びに領収書

(ハイヤー・タクシー)

金160円

公益財団法人 高知市都市整備公



